

令和 8 年

第 1 回伊是名村議会定例会会期日程

会 期 1 日間

自 令和 8 年 3 月 1 0 日

至 令和 8 年 3 月 1 3 日

月 日	曜日	会議、休会、その他
3 月 1 0 日	火	本会議(開会、諸般の報告、行政報告、施政方針説明、 一般質問、議案審議)
3 月 1 1 日	水	本会議(議案審議)
3 月 1 2 日	木	休会(予算説明会)
3 月 1 3 日	金	本会議(議案審議、閉会)

(議決結果)

令和 8 年第 1 回伊是名村議会定例会議決一覧

議案番号	件 名	議 決 年月日	議決の 結 果
報 告 第 1 号	専決処分の報告について(工事請負契約の変更に ついて)	令和 8 年 3 月 1 0 日	報 告
議 案 第 3 号	令和 7 年度伊是名村一般会計補正予算(第 6 号)	令和 8 年 3 月 1 1 日	原案可決
議 案 第 4 号	令和 7 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正 予算(第 4 号)	〃	〃
議 案 第 5 号	令和 7 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補 正予算(第 2 号)	〃	〃
議 案 第 6 号	令和 7 年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正 予算(第 4 号)	〃	〃
議 案 第 7 号	令和 7 年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正 予算(第 4 号)	〃	〃
議 案 第 8 号	令和 7 年度伊是名村育英事業特別会計補正予算 (第 1 号)	〃	〃
議 案 第 9 号	令和 7 年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算 (第 4 号)	〃	〃
議 案 第 1 0 号	令和 7 年度伊是名村農業集落排水事業会計補正 予算(第 3 号)	〃	〃
議 案 第 1 1 号	令和 8 年度伊是名村一般会計予算	令和 8 年 3 月 1 3 日	原案可決
議 案 第 1 2 号	令和 8 年度伊是名村国民健康保険特別会計予算	〃	〃
議 案 第 1 3 号	令和 8 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予 算	〃	〃
議 案 第 1 4 号	令和 8 年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算	〃	〃
議 案 第 1 5 号	令和 8 年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算	〃	〃
議 案 第 1 6 号	令和 8 年度伊是名村育英事業特別会計予算	〃	〃

議 案 第 1 7 号	令和 8 年度伊是名村簡易水道事業特別会計予算	令和 8 年 3 月 1 3 日	原案可決
議 案 第 1 8 号	令和 8 年度伊是名村農業集落排水事業会計予算	〃	〃
議 案 第 1 9 号	工事請負契約の変更について(定住促進住宅(諸見地区) 1 号棟建設工事)	令和 8 年 3 月 1 1 日	原案可決
議 案 第 2 0 号	指定管理者の指定について(定住促進住宅伊是名 1 号棟)	〃	〃
議 案 第 2 1 号	伊是名辺地に係る総合整備計画の変更について	〃	〃
議 案 第 2 2 号	伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について	〃	〃
議 案 第 2 3 号	伊是名過疎地域持続的発展計画の策定について	〃	〃
議 案 第 2 4 号	沖縄県消防指令施設運営協議会規約の変更について	〃	〃
議 案 第 2 5 号	伊是名村犯罪被害者等支援条例	令和 8 年 3 月 1 0 日	原案可決
議 案 第 2 6 号	伊是名村火災予防条例及び伊是名村火入れに関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
議 案 第 2 7 号	伊是名村定住促進住宅条例の一部を改正する条例	〃	〃
議 案 第 2 8 号	伊是名村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	〃	〃
議 案 第 2 9 号	伊是名村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
議 案 第 3 0 号	伊是名村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
議 案 第 3 1 号	伊是名村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
議 案 第 3 2 号	伊是名村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃

議 案 第 3 3 号	伊是名村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	令和 8 年 3 月 1 0 日	原案可決
同 意 第 1 号	監査委員の選任について	令和 8 年 3 月 1 3 日	同 意
同 意 第 2 号	教育委員会委員の任命について	〃	〃
同 意 第 3 号	教育委員会委員の任命について	〃	〃
同 意 第 4 号	伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃

令和8年第1回伊是名村議会定例会会議録 第1号					
招集年月日	令和8年3月10日				
招集の場所	伊是名村議会議事堂				
開会・閉会 議長の宣告	開 会	令和8年3月10日	10時00分	議長 潮平そのみ	
	散 会	令和8年3月10日	16時47分	議長 潮平そのみ	

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏 名	出欠別	議席番号	氏 名	出欠別
1	高 良 真 伊	出 席	8	伊 禮 正 徳	出 席
2	東 江 清 和	〃	9	潮 平 そ の み	〃
3	伊 禮 正 隆	〃			
5	東 江 源 也	〃			
6	上 原 長 良	〃			
7	前 川 秀 和	〃			

会議録署名議員

3 番	伊 禮 正 隆	5 番	東 江 源 也
-----	---------	-----	---------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼 元 清 永	議会事務局主任	仲 田 広 美
--------	---------	---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
村 長	奥 間 守	農林水産課長	神 田 宗 秀
副 村 長	高 良 和 彦	建設環境課長	濱 里 篤
教 育 長	照 屋 巧	教育振興課長	東 江 隆 路
総 務 課 長	諸 見 美 奈 子	住民福祉課長	前 川 栄 進
企画政策課長	諸 見 直 也	商工観光課長	末 吉 長 吉
会計管理者	前 田 秀 光		

会議の経過 別紙のとおり

会議録署名議員の指名
会期の決定
諸般の報告
行政報告
施政方針演説
議員派遣の件
一般質問
専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)
伊是名村犯罪被害者等支援条例
伊是名村火災予防条例及び伊是名村火入れに関する条例の一部を改正する条例
伊是名村定住促進住宅条例の一部を改正する条例
伊是名村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
伊是名村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
伊是名村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
伊是名村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
伊是名村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
伊是名村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

令和 8 年第 1 回伊是名村議会定例会議事日程（第 1 号）

1. 開 議 午前 1 0 時 0 0 分

2. 付議事件及び順序

令和 8 年 3 月 1 0 日（火）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		施政方針説明
6		議員派遣の件
7		一般質問
8	報告第 1 号	専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)
9	議案第 2 5 号	伊是名村犯罪被害者等支援条例
10	議案第 2 6 号	伊是名村火災予防条例及び伊是名村火入れに関する条例の一部を改正する条例
11	議案第 2 7 号	伊是名村定住促進住宅条例の一部を改正する条例
12	議案第 2 8 号	伊是名村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
13	議案第 2 9 号	伊是名村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
14	議案第 3 0 号	伊是名村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
15	議案第 3 1 号	伊是名村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
16	議案第 3 2 号	伊是名村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
17	議案第 3 3 号	伊是名村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

令和8年第1回伊是名村議会定例会一般質問通告書（総括）

質 問 者	質 問 事 項	質問の相手
前 川 秀 和	伊是名村産業支援センター外観修繕について	村 長
高 良 真 伊	1. 駐車場アスファルト整備について 2. ビーチ利用マナー看板設置について 3. サトウキビ圃場について 4. 教育文化施設改築計画の進捗状況について	村 長
東 江 源 也	1. 選挙の期日前投票を各字の公民館も活用しては 2. 仲田港ターミナルの景観について	村 長
東 江 清 和	ハブの侵入防止対策について	村 長
伊 禮 正 徳	1. 中長期財政計画の策定について 2. 次期村長選挙について	村 長

議長（潮平そのみ）

ただいまから令和８年第１回伊是名村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は８人です。

これから本日の会議を開きます。（午前１０時００分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第１

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、３番伊禮正隆議員、及び５番東江源也議員を指名いたします。

日程第２

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会は、本日３月１０日から１３日までの４日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日３月１０日から１３日までの４日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

日程第３

諸般の報告を行います。

１２月９日（火曜日）・令和７年第４回伊是名村議会定例会が９日から１０日までの２日間の会期で開催され、報告１件、補正予算５件、条例３件、その他１件、同意１件、及び一般質問２件が提出され、議員各位及び執行部の協力のもと、無事原案のとおり可決され、終了いたしました。

１２月１３日（土曜日）・第３１回伊是名村生涯学習発表会が開催され、フロアーいっぱいに表示された村民の皆様の力作と児童生徒の学習の成果を見学しました。

令和８年１月１日（木曜日）・伊是名村二十歳の祝いが産業支援センターで行われ、議員共々出席し、新成人を激励しました。

１月９日（金曜日）・消防団出初め式が役場玄関前で行われ、全議員で出席し、議会を代表して祝辞を述べ、団員を激励しました。

同日、伊平屋村にて伊平屋村新春の集いが開催され、７名の議員が参加しました。

１月１４日（水曜日）・新春伊是名村民の集いが産業支援センターで開催され、議員共々参加いたしました。

１月２４日（土曜日）・令和８年伊是名村郷友会新春の集いがマリエールオークパインで開催され、全議員で参加し、郷友の皆様との親睦を深めました。

令和８年第１回臨時会が１日間の会期で招集され、補正予算１件の議案審議を行いました。

１月２６日（月曜日）・国指定重要文化財銘苅家において第４６回文化財防火訓練が行われ、議員共々参加いたしました。

２月９日から１１日までの二泊三日の日程で竹富町行政視察を全議員で行い、観光振興、ふるさと納税、訪問税及び議会における電子機器の利用について調査を行いました。

なお、内容については、第１８９号の議会だよりに掲載していますので、ご一読下さい。

２月１６日（月曜日）・第２回臨時会が１日間の会期で招集され、工事請負変更契約１件の議案審議を行いました。

２月１９日（木曜日）・北部市町村議会議員・事務局職員研修、スポレク交流会が名桜大学で開催され、全議員で参加しました。

２月２４日（火曜日）・沖縄県町村議会議長会第５５回定期総会が開催され、参加しました。議長選挙があり、八重瀬町議会議長新垣正春氏が当選されました。

２月２５日（水曜日）・離島振興市町村議会議長会、第１７回定期総会が自治会館で開催され、参加しました。

総会終了後、引き続き開催された離島市町村議会議員及び職員研修会に議員及び事務局職員で参加しました。

２月２６日（木曜日）・南風原町中央公民館で沖縄県町村議会議員、事務局職員研修会が開催され、全議員及び事務局職員で参加しました。

次に、村監査委員から地方自治法第２３５条の２第３項の規定に基づいて、令和７年１１月分から令和８年１月分の例月現金出納検査結果報告書が提出されています。

また、地方自治法第１９９条第９項の規定に基づき、令和７年度定期監査の結果報告書が提出されており、写しを配付しております。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第４

行政報告を行います。村長から行政報告の申し出があります。これを許します。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、行政報告を行います。その前に令和８年伊是名村議会３月定例会を招集いたしましたところ、全議員お揃いで心から感謝申し上げます。１３日までの会期４日間、ぜひ慎重なる審議の上、また全議案認定いただきますよう、承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、令和７年１２月１日から令和８年２月２８日までの行政報告を行います。

１２月２日、伊是名中学校サッカー部地区新人大会での優勝報告がございました。ちなみに２年連続優勝ということではありますが、ただ村単独チームではなくて、他学校との合同チームということでありました。

そして12月5日(金曜日)、字伊是名の西銘芳彦氏からお米の贈呈が公室において行われました。保育所、幼稚園、小学校及び中学校へ白米約470キロの贈呈でございました。

9日(火曜日)、令和7年第4回伊是名村議会定例会を招集しました。会期2日間の日程で一般質問、条例改正等を審議いただきました。

続きまして、2ページになります。10日に定例会2日目になりましたけれども、補正予算等のご審議をいただきました。

同じく10日、令和7/8年期製糖操業開始式が製糖工場でありまして、村長祝辞を述べております。ちなみに、今期、生産見込みが約2万2,000トンとあがっております。

13日に第31回伊是名村生涯学習発表会が行われ参加いたしました。

そして18日(木曜日)、内閣府政策統括官付政策調整担当の佐藤企画官が来庁されておりました。北部振興事業での施設の視察ということで日帰りでございました。

続きまして、次3ページになりますが、29日、ふるさと納税寄附金贈呈ということで、伊禮一幸氏と伊禮功幸氏からそれぞれ100万円ずつ村の方にふるさと納税寄附がございました。それについては、総務課長が日帰りに対応しております。

年が明けて、令和8年1月1日(木曜日)になりますが、令和8年伊是名村二十歳の集いが支援センターの方で開催され、参加いたしました。伊是名中学校第73期卒業生が対象ではありましたが、全員で村含め15名参加しておりました。

そして5日(月曜日)になりますけれども、教育委員及び固定資産評価審査委員の辞令交付を公室で行いました。

9日(金曜日)、伊是名村消防団出初式がありまして、村長の式辞を述べております。

同じく伊平屋村新春の集いがありまして参加し、村長の祝辞を述べました。

10日には、仲田郷友会新春の集いがありまして参加し、祝辞を述べております。

14日(水曜日)、新春伊是名村民の集いが支援センターで開催され、実行委員会会長としてあいさつを述べました。

続きまして、4ページをお願いします。20日(火曜日)、令和8年期モズク操業安全祈願祭漁協加工場において行われ、村長のあいさつを述べております。

同じく、同日、内閣府黒瀬統括官が来庁されておりました。それも日帰りです。北部振興事業の視察でございました。

そして24日、伊是名村郷友会新春の集いがオークパインでありましたが、それに向けておりましたけれども、体調不良で急遽欠席することになり、副村長が祝辞等に対応しております。

26日(月曜日)、令和8年伊是名村議会第1回臨時会が招集されました。補正予算の審議でございました。

そして27日、沖縄振興会議及び市町村協議会が自治会館の方でありまして、出席いたしました。沖縄振興特別推進交付金に係る県と市町村の配分についての説明でございました。

県と市町村、半分半分ずつ配分するというので、今回、伊是名村においては、2億700万円の配分が決定されております。

5ページ、28日に沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言が県庁講堂でありました。

同じく沖縄県企業局へ要請書の提出を兼ねてお互い村の水道需要について要望した事項についての協議を行ったところでございます。

2月4日(水曜日)、民生委員・児童委員、主任児童委員委嘱状伝達式を公室において行いました。その中で、西山義雄さんが今回退任ということで、8年間民生委員として頑張ったということで感謝状がありまして、その伝達を行った次第であります。

続きまして、6ページお願いします。10日、北部広域市町村圏事務組合第4回理事会他、北部市町村会の総会と、そして北部市町村新規、任期満了により就任いたしました市町村長の激励会等が行われました。

14日(土曜日)、「琉球芸能出前公演 in 伊是名島」ということで、村産業支援センターにおいて開催され、村長あいさつを述べました。

7ページになりますが、16日、令和8年第2回伊是名村議会臨時議会を招集いたしまして、工事請負契約1件の審議をさせていただきました。

同じく前川峯男氏から寄付金の贈呈が公室において行われました。村へ50万円の寄付金、そして村社協、そしてチヂン園にも同時に寄付金が贈呈をされております。

19日、沖縄県町村会定期総会他ありまして、出張をいたしました。

20日、沖縄県離島振興協議会総会がありまして、出張しております。

そして8ページをお願いします。24日(火曜日)、伊是名郵便局新局舎オープンセレモニーがございまして、来賓あいさつをしております。

25日(水曜日)、具志川島プロジェクトについての概要説明ということで、NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構の会長、副会長、他来村されてありまして、具志川島のプロジェクト事業についての提案、説明がございました。以上、簡単ではございますが、行政報告といたします。

あとはごゆっくりお目通しをお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これより質疑を行います。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

1点だけお願いします。村長、8ページの25日、具志川島プロジェクトについての概要説明とあるんですが、この内容というんですか、大まかな説明を求めたいと思います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

具志川島プロジェクトについての概要説明ということで、ここにも書いておりますとおり、NPO法人の方から会長、副会長、他関係する役員が来村されておまして、私たち説明を受ける前に村は具志川島のプロジェクトについて、ソネバの方が先に話があって、あそこ話を進めているということも申し上げた上で、その内容説明を聞いておりますが、中身的にはソネバと同じような感じでございました。

ただ、こちらの方も自然を壊さないような形で具志川島の開発をするということで、ソネバとの違いは、海上ヴィラをするかしないかの違いだったように私は感じました。そこは海上ヴィラはしないで、島内でコテージ、ヴィラを航行するような大きな建物は造らないと、そういうことで、そこも自然環境を守りながらするということでありましたので、できたら私たちに優先にさせて下さいという強い要望もございましたけど、ソネバのこともありましたので、まずはそこ私たちやっているのもので、それはご了承下さいということで説明だけは聞いた次第であります。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

ないようですので、これで行政報告を終わります。

日程第5

施政方針説明、令和8年度予算の審議に先立ち、施政方針の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

令和8年度施政方針の説明を行いますが、その前に今回、施政方針の暫定版の提出がなされてなかったということを知り、私もちょっとびっくりした次第で、その点については議員の皆様には深くお詫び申し上げます。これまで施政方針の提出については義務付けはないんですが、慣例として提出されているということで、それも3月定例会当日にするか、事前に提出するのは暫定版ということで、それを皆さん理解しているものと思います。それを受けて、一般質問される議員もいらっしゃることは把握しておりますが、私今回も暫定版が提出されているものと思っておりましてけれども、大変申し訳なく思っております。

それでは、令和8年度施政方針の説明をいたします。

令和8年度 施政方針

I はじめに

本日ここに、令和8年第1回伊是名村議会定例会の開会に当たり、村政に対する基本的な考えを申し上げ、議員並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、令和4年9月に村民の付託を受け、第23代伊是名村長に就任致しました。早いもので一期目の任期は、残すところ後6ヶ月となりました。

村長就任に際し、これまでの諸事業を継続しながら、任期中に公約に掲げた１２項目の基本政策の実現を目指すべく全力で取り組み、更に、複雑多様化する行政課題や村民ニーズの的確な把握に努め、行政サービスの向上を目指してまいりますと所信表明で述べ以来、村政運営を誠心誠意、全身全霊で全うする覚悟で公約に掲げた基本政策の実現に向け、職員一丸となって取り組んでいるところであります。

村政運営について、村民はじめ議員各位、郷友の方々等、各方面から温かいご支援・ご指導を賜り、心から御礼を申し上げます。

さて、イタリアで開催されたミラノ・コルティナ冬季オリンピックは、まだ記憶に新しいことと思いますが、日本は過去最多となる２４個のメダルを獲得し、選手の活躍に多くの国民が感動したことと思います。

オリンピックは、単なるスポーツの競技会にとどまらず、人種や宗教、政治的な対立を超え、スポーツを通じて世界平和の実現という高い理想が掲げられています。

しかしながら、今、世界情勢は、国際的な安全保障秩序が乱れ、不安定になっています。ウクライナ情勢の長期化に加え、今年の年明け早々に、アメリカトランプ政権によるベネズエラの軍事侵攻、２月末にはアメリカとイスラエルがイランを軍事攻撃し、それに伴いイランがホルムズ海峡を封鎖したとの報道がありました。

中東産の原油やガスを輸送するタンカーのほとんどが、この海峡を通ることから、封鎖により中東産の原油やガスが供給されず、日本においてもエネルギー価格の上昇が想定されます。長らく続いている物価高騰に加え、更に、物価価格の高騰が加速し、ガソリン代高騰、光熱費等の大幅アップは、私たちの日常生活に大幅な打撃を与えるものと懸念しています。

物価高騰は、村民の家計を直撃することから、家計の負担軽減を図るため、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、全村民へクーポン券の配布を早めに実施できるよう取り組んでまいります。

また、これまで、子育て世帯への給付金、学校給食費の無償化など、村民の負担軽減に努めてまいりましたが、引き続き、村民の生活に目配りしながら、暮らしを守る施策を講じてまいります。

そして、複雑多様化する行政課題や村民ニーズを的確に把握するため、行政懇談会等を通して、地域が抱える課題や要望等を村民から直接伺って、地域の課題解決に取り組み、行政と村民、地域が連携したより良いむらづくりを目指してまいります。

全国的に少子高齢化や人口減少は深刻化しており、本村においても人口減少や高齢化の進行により、様々な分野において厳しい状況にあり、少なくとも人口の現状維持を保ちながら、人口増加の取り組みについても進めて行かなければならないと痛感しています。

離島の条件不利性に起因する様々な課題は、人口減少や高齢化の要因にもなっているものと考えられ、その課題を解消するために、引き続きインフラ整備等に取り組んでまいります。

人口減少により、雇用の場における人手不足も深刻化しており、村の基幹産業である第一

次産業の農業及び漁業における従事者の高齢化、担い手の不足等の課題、更に、その関連事業所における従事者の不足、エッセンシャルワーカー等の担い手のうち、特に保健・福祉施設等における専門職の人材確保も厳しくなっています。

このように人口減少は、村内の人材の雇用にも影響が生じており、行政においても村民へのサービス低下を招かないよう、職員一丸となって質の高い行政サービスの向上に努めてまいります。

終わりに、私の二期目の進退について、今定例会一般質問で通告を受けていますが、私は村長就任に当たり、二期を目処に公約に掲げた基本政策の実現若しくは芽出しをするとの強い覚悟を持って臨みましたが、現在の健康上の理由で一限りで退任することをこの場で報告します。

任期一期での退任は、私をご支援下さった村民の期待に応えることができずじたる思いでいっぱいですが、現在の健康状態を考慮しての決断でありますので、ご理解下さいますようお願い申し上げます。

なお、詳細については、一般質問の答弁で述べることにします。それでは、「第5次伊是名村総合計画」に掲げている基本目標に沿って主要施策を申し述べ、村政運営の基本方針といたします。

どうぞ、議員各位及び村民の皆様のより一層のご支援・ご理解を賜りますようお願い申し上げます。その下の2行は削除お願いします。

Ⅱ 令和8年度主要施策

1. 教育・文化・生涯学習の振興について

離島の不利な条件を克服するとともに離島の良さを活かしながら、「人材をもって資源となす」を理念として、村内外で活躍する人材の育成を図るための幼児教育並びに学校教育の充実、村民の生涯にわたる学び・スポーツの充実を図るとともに、文化財の適正な管理・保全に努め地域学習、観光資源としての効果的な活用を図ってまいります。

(1) 学校教育の充実

学校教育において、児童・生徒一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、「生きる力」を育むことをねらいとして、学校教育活動全体に展開させることが重要であります。

よって、幼・小・中、家庭・地域、行政の緊密な連携による「伊是名方式教育」を実施し、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるとともに、児童・生徒一人ひとりへ配布済みのタブレット端末の更新を図り、A I（人工知能）が児童・生徒それぞれにあった最適な問題を自動出題するA Iドリル（デジタル学習教材）の構築及びネットワーク環境（W i - F i）の整備と併せて、教育D Xの実現に向けて取り組んでまいります。

幼稚園教育については、学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、幼児教育において育みたい5領域のねらいや幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿を考慮した指導・支援並びに預かり保育の実施と保幼小中における学びの接続に向けた取り組みを推進してまいります。

また、認定こども園の開設に向けた課題や諸条件の整理・検討、経営体制及び運営方法等の調査研究に引き続き取り組んでまいります。

施設の老朽化が著しい「伊是名村立学校給食センター」につきましては、令和8年度に実施設計を行うとともに、施設整備に向けた取り組みを推進してまいります。

（２）生涯学習（社会教育・社会体育）の推進

生涯学習は、自分自身の生活を充実させ、学んだことを生かして活力ある地域や社会をつくるなど、個人のためにも社会のためにも大切なものであり、村民に学習活動の機会を提供することは、重要なことと考えます。村民一人ひとりの生涯学習を支援するための環境の整備並びに生涯にわたって健康で心豊かな生活を送るためのスポーツ活動・レクリエーション活動の普及・発展を図り、地域活性化に向けて取り組んでまいります。

また、今年度も「職域ナイターソフトボール大会」等の各種事業の実施並びに「フラダンス教室」や「大正琴教室」「書道教室」の開催に向けた取り組みを推進してまいります。

（３）教育費の保護者負担軽減

保護者の負担軽減の観点から、幼稚園保育料及び預かり保育料の無償化、幼児・児童・生徒の給食費無償化、小、中学生の修学旅行費用の一部助成、小、中学校児童生徒を対象とした無償学習塾の継続、高校生を対象とした修学支援、児童・生徒の島外での教育活動及び各種検定料の一部助成を引き続き実施してまいります。

また、高校等進学者に対する入学準備支援と学校行事に参加する保護者への渡航費支援に継続して取り組んでまいります。

（４）育英事業の充実

育英事業は、向学心に富み、優れた素質を有する生徒、学生が経済的な理由により安心して勉学に励むことができない場合に支援し、将来有為な人材の育成を図るうえで重要な事業であります。

よって、事業の更なる充実に努め、給付及び貸与の両制度を引き続き実施してまいります。

（５）文化財の保護・活用

村内には、国、県、村指定文化財及び国登録文化財計44件あり、関係する法令及び条例等により適正に管理・保全されています。これら文化財の活用は、観光資源や地域学習に資するとの認識から、文化財の活用に期待される効果や役割が拡大しているところであり、更なる事業展開が望まれています。

また、村内遺跡発掘調査等事業として県指定史跡「伊是名城跡」の国指定格上げに向けた発掘調査報告書刊行業務及び具志川島における埋蔵文化財の試掘調査に取り組んでまいり

ます。

2. 自然環境衛生対策について

(1) 自然環境の保全

本村の豊かな自然環境を適正に維持管理しながら、生活環境の向上に向けた取り組みを推進するため、各集落と連携して集落内の美化作業などを行い良好な集落景観の維持保全を図り、重要な観光資源として活用に努めてまいります。

(2) 環境対策の推進

ごみ処理施設は、基幹改良整備を終え、安定した焼却能力が回復しております。今後も施設の延命化を図るため、維持管理を適正に行い運用してまいります。また、プラスチック製容器包装リサイクルを推進し、さらなるゴミの減量化に努めてまいります。

(3) 墓地対策について

諸見地区の公営墓地整備については、継続して取り組み、約30基ほどの墳墓が建設できる用地を提供してまいります。

永代供養施設の整備については、村民及び村外の郷友の方々からの要望が多く、お墓のない方、墓じまいを考えている方及び空き家に残る位牌についても一定期間利用できるよう、遺骨及び位牌の安置所を併設した施設整備に取り組んでまいります。

3. 村民福祉について

村民福祉につきましては、地域に住むすべての人が幸せな生活を送ることができるよう、地域福祉計画を柱とし、住民が主体となるよう地域に住む全ての人の健康と安心・安全を築くため、共に支え合う仕組みづくりに取り組んでまいります。

村が抱える課題の一つに少子高齢・人口減少という大きな課題があり、村全体の経済・社会存続の危機を乗り越えるため、地域住民が「支え手」「受け手」となり、人と資源が世代を超えて丸ごと繋がる体制づくりを引き続き進めてまいります。

(1) 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステム構築に向け、高齢者の自立支援や介護予防・重症化防止を目的とした地域支援事業を引き続き推進します。

更に、高齢者の居場所づくり体制を整え、社会参加を目指し、フレイル予防事業に取り組んでまいります。

また、日常生活の中では、「生活サポート」「配食サービス」「移送サービス」「電動三輪車等購入補助事業」を支援するとともに、地域介護予防活動支援事業として住民が主体となった自主サークル活動に支援・協力し、「100歳体操」などを通して人が交わる高齢者を見守る体制を整え、医療と介護、保健事業と福祉の充実を継続して推進してまいります。

また、高齢者の認知症の早期発見や家族の相談支援を行うとともに支える体制づくりに取り組んでまいります。

(2) 障がい者（児）福祉の充実

障がい者福祉につきましては、地域において安心して必要なときの適切な支援と自立に向けて社会参加できるよう、就労支援などに引き続き取り組んでまいります。

精神に障がいのある方にも対応した地域包括ケアシステムの構築と地域生活拠点の整備を目指してまいります。

また、発達の気になる子の支援についても相談や適切な療育指導の充実を図り、家族が安心して暮らせるよう体制を構築し、支援してまいります。

（３）子育て支援の充実

子育て支援については、核家族化が進み地域とのつながりが希薄となる中で、全ての家庭が安心して出産、子育てができるよう、そして子ども達が生まれ育った環境に左右されることがないように妊婦包括相談支援事業、妊婦のための支援給付、産後ケア事業等、伴走型相談支援を推進し、子育て世代支援センターと子ども家庭総合拠点が有していた機能を引き続き生かしながら、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、福祉に関する包括的な支援を切れ目なく取り組んでまいります。

子ども達が安心して過ごすことのできる居場所を確保し、地域の実情に応じて居場所を必要とする子どもに関して、学校等の関係機関との情報共有等子育て支援の充実に努めてまいります。

保育サービスにつきましては、３歳児以上の保育料無償化、副食費の無償化を継続するとともに、安全安心な保育環境を確保し、保育人材の確保と研修の充実に引き続き取り組んでまいります。

（４）保健・医療の充実について

医療の充実については、村外でしか受けることができない医療を受ける住民の経済的負担軽減を目的とした渡航費を支援、また、妊婦健診検査料を助成し、安心して出産ができる環境と母子の健康を支援できる体制を整え、取り組んでまいります。

子ども医療費につきましては、引き続き１８歳年度末までの医療費を助成し、保護者の経済的負担軽減を図ってまいります。

健康増進につきましては、村民が主体的に健康づくり活動に取り組めるよう健康フェアや運動教室等を開催し、健康に対する意識付け動機付けを図り、村民の健康増進に取り組んでまいります。

生活習慣病対策につきましては、特定健診受診率向上を図るとともに、保健指導体制を整え、健診結果に基づき生活習慣病のリスクの高い住民に対しては、保健指導や早期受診勧奨、食生活改善に向けた栄養指導など予防対策に努めるとともに、２次検診の島外渡航費について助成し、病気の早期発見と経済的負担軽減に努めてまいります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を中心に、国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を連携し、高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握するなど、健康課題等を一体化した保健事業に取り組んでまいります。

4. 消防・防災体制について

いつでも、どこでも起こりうる災害は、もはや通常災害として捉え対応していかなければなりません。人的被害や経済被害を軽減し、安全・安心を確保するためには、今後の防災体制を強化していく必要があります。特に各集落における体制は、住民の高齢化の進展や連帯意識の希薄化により、災害時での対応力の低下が懸念されています。防災体制の強化を図るには、自分の身は自分で守る「自助」地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」、行政による「公助」の三要素を意識しながら防災に強い村づくりに努めなければなりません。

住民の適切な避難行動を促すために、村独自の防災訓練を毎年行うことで防災意識を高め、住民主体で行動出来る体制づくりと、平時より防災教育を実施してまいります。各区においては、自主防災組織が結成できるよう災害に強い地域づくりを推進するとともに、最新の情報を取り入れた地域防災計画の更新及び防災マップを作成し、地域防災強化に努めてまいります。

また、沖縄県内の港湾所在市町村、港湾管理者及び沖縄総合事務局と連携し、大規模災害時において「みなと」の機能を最大限に活用し、海上輸送による救助・救援物資輸送等を迅速に実施するため、「命のみなとネットワーク」の形成に賛同し、取組んでまいります。

消防団の活動拠点となる機能を備えた消防団活動拠点施設が完成し、今年度は、村内の幅員の狭い集落でも消防活動が迅速に行えるようコンパクトな消防ポンプ自動車を導入し、消防体制の強化に努めてまいります。

5. 生活環境の充実について

(1) 道路交通の整備

村道南風原線（伊是名区間）の完了に向け、引き続き整備を進めてまいります。また、村道潮平間線は路面状態が悪いため、継続的に整備を進めてまいります。村道上仲田線の伊是名浄水場から諸見区の入り口までの区間については、新規事業として整備に向けた取り組みを行ってまいります。その他、村道及び県道については、維持管理を適正に行い、村民の皆様が安全・安心に利用できるよう努めてまいります。

(2) 伊平屋・伊是名架橋の早期実現について

伊平屋・伊是名架橋建設については、長年、沖縄県知事、沖縄県議会議長に「伊平屋・伊是名架橋建設早期実現について」要請活動を行ってまいりましたが、県からは、これまで実施してきた土質調査や環境調査、現地調査等の結果を踏まえ、事業化については厳しいとの報告を受けています。

沖縄県過疎地域持続的発展方針（後期）でも「過疎地域等における生活圏の一帯化をめざす離島架橋については、社会情勢の変化に注視し検討を行う。」と結果報告会と同じ内容となっています。

しかしながら、悲願である架橋建設については、諦めることなく、引き続き両村民が一体となってその気運を高め、機会ある毎に国・県及び関係機関に、早期実現に向けた要請等諸

活動に取り組んでまいります。

また、県の、「便益向上に資する両村の取組や観光客の増加など社会情勢の変化に注視していく必要がある」との県の回答にあるとおり、具志川島を活用したリゾート開発や伊平屋空港建設を推進することで、観光客等の増加に繋がることが考えられることから、要請行動等と併せ積極的に取り組んでまいります。

（３）船舶運航事業について

令和４年知床遊覧船事故を機に旅客船の安全管理体制の不備や監視・規制の甘さが社会的に大きな問題となり、海上運送法等、船舶に関係する法律が見直され、船舶運航事業者により安全確保が求められるようになりました。

村では既に、安全管理規程等、関係規則等の見直し作業を進めており、法令等に基づく安全確保に関し、確実に実施していきたいと考えています。

また、全国的に大きな問題となっています船員不足は、将来的には本村にも起こり得る問題であります。船舶運航事業の根幹となる船員確保については、国・県と連携を図る他、自治体向け体験事業等を活用し、全庁的な取り組みとして展開していきたいと考えております。

令和７年４月からスタートしました、郷友会会員等交通コスト負担軽減事業は間もなく１年目を迎えます。１月末現在、１４５人の郷友の皆さんに割引カードが交付され、里帰り費用の負担軽減が図られています。今後は、本制度の郷友会への浸透を図るため、郷友会とともに周知活動に取り組みながら、利用者の増加と郷友会員の増加を図っていききたいと考えております。

更に、北部広域市町村圏事務組合で取り組んでいる北部離島３村フェリーキャッシュレス化事業につきましては、令和８年１月から３月にかけて実証試験が行われ、村民の利用者からは、「チケットを購入する際に窓口に並ぶ必要がなくなった。」などの意見が寄せられています。本格的なシステム稼働に関しましては、今後示される維持管理経費を見極めて、検討していきたいと考えております。

以上のように船舶運航事業は、法改正及びキャッシュレス化事業の導入等、大きな過渡期を迎えておりますが、安全運航第一を念頭に、唯一の海上公共交通機関としての役目をしっかり果たしてまいりたいと考えております。

（４）情報通信環境の整備について

情報通信環境整備については進化を続け、離島過疎地域である本村の条件不利性を克服させています。本村は、公共施設や各家庭においてブロードバンドが利用できる環境が整備され、ホームページやＱＡＢ放送のｄボタンを通じた行政情報の入手や情報検索が可能になりました。

防災行政無線については、令和７年度に各地域の子局及び家庭等に設置してある戸別受信機の更新が完了し、通信困難だったエリアへの情報伝達が可能となり、聞き取りやすい環境

が整っています。引き続き村内の各種情報や災害情報等が正確に発信出来るよう努めてまいります。

さらに、各公共施設のWi-Fi環境の整備を加速化し、より良い情報発信に努めてまいります。

(5) 地域公共交通について

地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや活力ある地域の振興を図るうえで「移動」は欠かせないものであります。

しかしながら、近年の人口減少などにより、民間の交通事業者が収益を確保できる形で公共交通を担うということが難しくなっている状況にあります。また、北部地域においては、昨年開園したジャングリア及び北部滞在型観光も期待されています。ジャングリア開園は、運天港までの交通渋滞が心配されたほどではなく、こういった北部地域における公共交通の現状や課題を認識し、利便性の向上、且つ交通の円滑化を図るため、北部圏域の自治体と各バス会社等が中心となり協議重ね公共交通ネットワーク構築に向け模索しております。

これからも課題解決に向け、多様な関係者が連携し、地域の暮らしと産業を支える移動手段の確保に引き続き取り組んでまいります。

村内においても、運転のできない高齢者や障害者などの交通弱者が、居住地と各施設を結ぶための交通手段の確保は重要な課題であり、持続可能な交通体系の確立が不可欠であります。

よって、村内の移動サービスの充実と運天港路線の交通手段の課題解決に向けて引き続き取り組んでまいります。

(6) 上下水道の整備について

①簡易水道事業の整備

簡易水道事業につきましては、年明け早々から内花地区の断水が生じ、大変ご迷惑をおかけしました。沖縄県企業局に事態の改善を要請したところであります。安全で安心な水道水の安定供給のため、今後も老朽化した本管の布設替及び給水装置の更新事業を進めるとともに、漏水による不明水を減少させ有収率の改善に向けた取り組みを進めてまいります。

②農業集落排水事業の整備

本村の農業集落排水施設は、伊是名地区と勢理客地区の施設を整理統合した「伊是名西部地区」の更新整備が令和3年度に完了し、環境負荷低減並びに生活環境の改善が図られています。

令和6年度に、仲田区、諸見区、内花区を対象に「伊是名東部地区」として、「維持管理適正化計画」を策定し、令和7年度に事業採択を受け、管路設計を行っているところであります。令和8年度には、処理場施設の設計及び管路敷設工事を実施してまいります。

6. 産業の振興について

(1) 農林水産業について

①農業の振興

令和7年／8年期のさとうきび生産は、小雨の影響で干ばつによる生育への影響が懸念されておりましたが、かん水の啓発や生産農家の肥培管理の徹底により、干ばつ被害を最小限に抑え、今期見込み生産高は22,064トンと2万トンを超える見込みであり、生産農家及び関係機関の努力の賜だと心から敬意を表するものでございます。

また、収穫作業の機械化に伴い導入されたハーベスターの機能向上を図るため、受託事業者等への支援を行うことにより、更なる糖業推進を図ってまいります。

これまで沖縄振興特別推進交付金や各種事業を活用した「完熟堆肥」や「緑肥」等の助成事業により一定の効果が発現しているものと考えられます。

しかしながら、近年の物価高騰等により農業を取り巻く環境は以前厳しい状況であり、農業振興のため今年度も引き続き、病虫害防除、肥培管理等の基本的な栽培技術の普及や土作り支援事業、農地の地力強化推進事業にて農業振興施策を実施してまいります。

担い手の確保においては、新規就農者の確保を目的に新規畑人（しんきはるさー）事業を活用し、新たに3名の担い手を支援してまいります。

水稻においては、食用としての一期作に加え加工用の二期米も継続しての作付となりました。両作とも順調に生育し、一期作において181トン、2期作においては86トンの収量となり、生産農家の所得向上が図れたものと考えております。しかし、既存のライスセンター施設は築51年が経過し、老朽化が著しいため、農産物の持続可能性を確保し、地域活力の向上を図るため、整備に向けた施設の基本計画を策定してまいります。

②畜産業の振興

村における畜産農家の経営安定及び畜産業の振興を図るため、優良繁殖雌牛導入促進事業による繁殖雌牛購入費用の一部助成を意欲ある生産者が継続的に取り組めるよう村単独事業として継続支援してまいります。

③水産業の振興

本村は周囲を海に囲まれ、恵まれた漁業環境にあります。中でも、基幹漁業であるモズク養殖は、県下でも有数の産地として知られています。特にモズクの拠点産地として認定されたことは、本村水産業の振興発展に大きく寄与するものと確信するところであります。

モズク加工場の整備については、施設の老朽化が進んでいるため、再整備の必要性があることから、漁業協同組合と連携し、加工場の再整備に向け継続して取り組んでまいります。

また、アーサや海ぶどうの拠点産地形成に向けて、引き続き漁協と連携を図り支援してまいります。

漁場の環境生態系の維持・回復については、オニヒトデ駆除やサンゴ礁の保全活動など、多面的機能発揮に資する地域活動の支援に取り組んでまいります。

更に、今年度より漁場の生産力向上等を目的に漁業再生支援事業が採択されましたので、漁業集落に対し支援を行ってまいります。

水産物供給の円滑化については、勢理客漁港に定期船の補完バースを整備し、就航率及び運航の円滑化・効率化を図るとともに、モズクの網干し場を整備し、水産業の振興を図ってまいります。

また、伊是名漁港「勢理客地区」については、高潮被害対策として海岸整備事業を令和6年度から進めており、伊是名漁港「伊是名地区」、「勢理客地区」の漁港機能保全化においても併せて整備してまいります。

（２）商工・観光業について

①商工業の振興

村の卸小売業の推移を商業統計調査でみてみますと。平成16年は事業所数、29、従事者数、59人、平成19年は事業所数、28、従事者数、57人、平成26年、事業所数、23、従事者数51人と、事業所数、従事者数共に減少しております。

しなしながら、年間商品販売額をみてみますと。平成16年、74,580万円、平成19年、65,470万円、平成26年、78,800万円と増加しており、令和7年モズク生産額15,000万円、さとうきび生産額59,2984万円と比較しましても村産業全体に占める割合は非常に高く、観光入域者の増加やネット販売等の新規販売経路の開拓によっては、更なる成長が期待できる産業であります。

また、商工業は、第一次産業生産物を加工し、高付加価値をつけて販売することで、一次産業の消費拡大にも繋がるなど、大きな可能性を秘めています。

村商工会では、モズクの新しい食べ方を提案する「モズク消費拡大プロジェクト」、島内産商品の島内消費拡大、メディアへのアピール等を目的とする「島産品奨励月間」の制定等の商品開発・販路拡大事業、新規事業者相談等、様々活動を通して、会員の経営安定化や稼ぐ力の強化に取り組んでまいります。

このように、商工業は、村経済振興に欠かすことのできない重要な産業であり、今年度も昨年度に引き続き、商工会活動の円滑化を図るため、商工会運営補助金を交付します。

また、村内事業者が村外イベントに出店する際の負担軽減を図るために、出店料助成事業等を実施し、村商工業の振興を図ってまいります。

②観光産業の振興

令和7年、訪日外国人旅行者は、過去最多を記録しました。沖縄県においても、国内外旅行入場者数が、過去最高を記録しました。本村においても、入城者数が若干ではありますが増加しており、公共工事関係者等の入城者を勘案しましても、観光入域者は緩やかに増加しているものと思われます。

令和6年度沖縄県観光統計実態調査報告書によると。沖縄観光入域者の32.6%が本部半島を訪れており、29.2%の人が本部半島に宿泊しています。

沖縄本島北部を訪れる観光客の周遊効率化を高め、地域の所得向上や経済効果の最大化を図る目的で、北部広域市町村圏事務組合が取り組んでいる。環境地域づくり法人「やんばる

観光DMO」の設立につきましては、令和7年度3月末に設立を予定しています。

また、同「DMO」と並行して令和7年度北部広域市町村圏事務組合による北部地域観光周遊計画策定事業が行われており、北部全体の観光交通ネットワークの構築を計画しています。

DMO設立により、行政と民間の垣根を取り除き、共通で課題解決に取り組む他、情報の共有化や周遊旅行計画の策定、人材育成等、広域的かつ公益的な観光振興が促進され、やんばる観光を盛り上げてくものと期待しているところであります。

県知事所信表明にもありました通り、沖縄県では令和8年度中に宿泊税を導入します。県説明によりますと、県全体の収入額は、72億円余りになり、そのうち宿泊税を導入していない市町村への配分額は、21億円余りになるとのことです。観光振興財源として市町村から注目が集まる中、今後も県の動向を注視していく必要があります。

観光協会は、公的機関と営利を目的とする民間企業との中間的な存在として、公益的な観光事業を推進する役割を担っていると言われてしています。

本村観光協会についても、教育旅行、各種体験事業を通して観光関連事業者の育成に取り組んでいる他、SNS等を活用したリアルタイムな観光情報の発信など、村としても公益的観光事業の推進に努めています。

観光消費額の拡大は地域経済を潤し、新たな雇用を創出するなど、活力にあふれた地域づくりに貢献しますので、村としましても、好調に推移する国内外観光入城者の誘客を促進するため、仮称「やんばる観光DMO」と連携して取り組んでまいります。

そのほか、観光施策の具現化を促進するため、観光振興の中核的役割を担う観光協会を財政面から支援するほか、魅力ある観光形成に向け、共に取り組んでまいります。

更に、老朽化が著しい、仲田港観光物産センター及びターミナルの長寿命化、利便性向上を図るため、両施設の機能強化を図ってまいります。

具志川島リゾート開発計画については、当プロジェクトに対し、積極的に事業の推進支援を表明する中、協議会を発足する予定でしたが、事業者と本村との役割の明確化や事業計画の詳細等が決定しておらず不確定要素が多いため、協議会発足のタイミングを見計らっているところであります。

また、教育委員会において、令和8年度に具志川島における埋蔵文化財の試掘調査を実施してまいりますので、事業計画に反映できるものと考えています。事業者と連携を密にし、意思疎通を図りながら情報収集に努め、早い段階で専門家等も招聘し、村民の声も反映しながら具志川島リゾート開発について検討してまいります。

7. 定住環境について

(1) 地域コミュニティの充実

本村は5つの集落から成り立っており、集落では豊かなコミティーが形成されています。しかしながら近年の人口減少は、地域コミュニティの維持や村内各産業の担い手不足に深刻

な影響を及ぼしていると認識しており、人口減少は、村勢に大きな影響を与え、その対策は長期的かつ最重要課題となっています。

勢理客区においては、共同売店が令和元年度に担い手の不在等から運営が困難となり閉鎖し、区内に生活必需品等の購入ができる店舗がないことで、村営住宅の入居希望者が少ない要因の一つともなっており、人口減少が顕著に表れているものと考えています。

そのため、車など移動手段を持たない買い物弱者や高齢者の交流の場並びに公園で遊んでいる子ども達の見守りなど、地域のコミュニティの場として活用されていた共同売店の必要性を強く感じた住民から再興を望む要望があり、区で話し合いを行った結果、令和7年度に県の支援を受け、過疎地域コミュニティ維持・再興支援事業を活用し、地域運営組織の将来ビジョン策定活動を実施しています。

令和8年度は地域課題解決等に取り組む持続的なモデル実践体制構築活動を実施し備品等の整備を行い、令和9年度からは自走化していけるよう目指していることから、住民が快適で安心な暮らしを営むことができるよう、村としても積極的に支援してまいりたいと考えています。

定住促進住宅の建設について、各集落に2棟ずつ整備する計画であり勢理客区及び伊是名区、諸見区にあと1棟を整備するべく計画をしております。若者の定住を目的としており計画的に進めてまいります。

また、地域間交流により活気を取り戻していけるよう各集落にコミュニティ活動備品等の整備を引き続き支援してまいります。

(2) 定住・移住者の支援

若年層への結婚・子育て支援の充実を図るため令和元年度から創設された祝い金制度は、新しい人生のスタートの応援と次世代を担う子どもの出生を祝福し、これまで結婚祝い金19組、出産祝い金45名の支給があり、若者世代の定住促進に繋がっていることから、今後も継続してまいります。

また、観光消費や文化交流等を通じた地域の活性化と交流人口関係人口の創出に取り組むため、村民との交流イベントを企画・運営する団体等に対して助成金を交付してまいりました。今年度も引き続き関係団体と連携を図りながらIターン者等の移住促進に繋げるよう取り組んでまいります。

8. 効率的な行財政運営について

令和6年度決算では、実質公債比率が6.0%と対前年度比は横ばいで、財政力指数においては、「1」に近いほど財源に余裕があるといわれている中、0.10%とまだまだ厳しい状況にあります。

また、経常収支比率は70%台が望ましいとされていますが、94.8%と微増し、厳しい状況にあります。

安定的で健全な財政構造の構築を目指し、より一層高いコスト意識を持って経費全般にわ

たる縮減合理化を図り、公平性を保ちながら、持続的かつ効率的な財政基盤の確立に取り組んでまいります。

また、沖縄北部連携促進特別振興事業や沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）などの高補助率の事業を活用し、財政負担の抑制に努めながら、近年複雑多様化する社会情勢や村民サービスの維持・向上を図るために職員の意識改革や政策形成能力向上に向け取り組んでまいります。更に、沖縄離島活性化推進事業の中で、令和7年度に新たに創設された小規模離島町村を対象とした子育て支援事業も積極的に活用し、保護者の負担軽減に努めてまいります。

おわりに

令和8年度の村政運営にあたっての所信の一端と主要施策の概要を申し述べましたが、厳しい財政状況下において、最少の経費で最大の効果が得られるよう、限られた予算を最大限に活用し、第5次伊是名村総合計画の基本目標の実現に向けて、議員各位並びに村民の皆様のご支援とご協力を賜りますよう、精一杯努力する所存であることをお誓い申し上げて、令和8年度の施政方針と致します。

なお、次のⅢの議案の提出等については、時間の都合上、省略いたしますが、なお本定例会には、令和7年度補正予算8件、令和8年度当初予算8件、条例等制定改正で9件、その他6件、報告1件、同意4件を提案していますので、慎重なるご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上をもちまして、施政方針といたします。

議長（潮平そのみ）

これで令和8年度施政方針説明を終わります。

休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時25分

議長（潮平そのみ）

再開します。

日程第6

議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。この後、全議員による村内視察を行いたいと思います。

さらに、お手元に配付した別紙研修会に全議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、この後、全議員による村内視察を行うことに決定しました。

また、別紙研修会に全議員を派遣することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 午前 11 時 26 分

再開 午後 1 時 30 分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 7

これより一般質問を行います。5 名の議員が一般質問通告を行っております。順次、発言を許します。7 番、前川秀和議員。

7 番（前川秀和議員）

こんにちは。午後一番に質問ということで来てますので、早速、質問通告書を読み上げて質問したいと思います。

質問事項、伊是名村産業支援センター外観修繕について。

質問の要旨、伊是名村産業支援センターの南側及び西側にかけてのひさし部分において、劣化により殆どが剥がれて危険な状況にあります。イベント等集客が多い場所でもあることから、早急な修繕が求められますが村長の見解をお伺いします。

次からの質問は、自席にて行います。よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、前川秀和議員の質問にお答えいたします。伊是名村産業支援センターにつきましては、平成 15 年度に竣工し、築 23 年が経過しています。議員ご指摘のとおり、屋根及びひさしを覆うガルバリウム鋼板の腐食が著しいことから撤去を含めた対応が必要であると認識しています。

このため、産業支援センター防災機能強化調査委託業務を発注し、災害時の避難所としても安心安全に運用するために必要不可欠となる非常用発電装置の再整備に加え、今回、ご指摘のガルバリウム鋼板の撤去及び防水塗装等に要する概算事業費の算定を進めており、今後は補助メニューを検討して整備に取り組んでまいります。以上です。

議長（潮平そのみ）

7 番、前川秀和議員。

7 番（前川秀和議員）

村長さん、前向きな答弁有難うございます。防災機能強化調査委託業務、これは発注しとありますけど、発注先の選定はできているのか。また、いつ頃になのか、ちょっと教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

お答えいたします。本年度既に委託業務の方は発注しておりまして、完了は今月末を予定しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

7 番、前川秀和議員。

7 番（前川秀和議員）

有難うございます。以前から担当、管理者においては、こういった状況を確認していたのか。対応が遅れたということに関してちょっとお話をお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

お答えいたします。議員ご指摘のとおり、ガルバリウム鋼板が剥がれ落ちてきている状況であります。このタイミングになったことはご指摘のとおり、少し遅かったのかなというふうに思います。

今後はできるだけ早く補助メニューを検討しまして、一日でも早くその修繕事業ができるように努めてまいりたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

7 番、前川秀和議員。

7 番（前川秀和議員）

有難うございます。先程来、村長からの前向きな答弁でありましたので、これ以上の質問は控えたいと思います。いずれにしても私が冒頭に言いましたが、集客が多いところであります。非常に村民の安全面の観点からも早急に修繕が必要と考えておりますので、財源メニューを検討して、早めに対策を講じるよう求めて質問を終わります。

議長（潮平そのみ）

これで、前川秀和議員の質問は終わりました。

次に、1 番高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

一般質問の前に一言申し上げます。先程、村長の施政方針にて健康上の理由で1 期限りで退任するとのお言葉がありました。誠心誠意、全身全霊で毎日を全うしてきたので疲れが出たのでしょう。残り6 カ月あります。ワークライフバランスを取り、英気を養い、再度奮起することを望み、施政方針で述べられた新たな施策を共に取り組んでまいりたいと村長に要望します。

それでは、質問に移ります。質問事項1. 駐車場アスファルト整備について。①小学校正門前駐車場のアスファルト整備ができないか伺います。②社会福祉協議会前駐車場のアスファルト整備ができないか伺います。

質問事項2. ビーチ利用マナー看板設置について。伊是名ビーチ、渡地海岸には利用心得

看板が設置されています。村内のビーチに同様の看板設置が必要と思いますが、見解を伺います。

質問事項 3. サトウキビ圃場について。農地の水はけが悪く、作物の発芽不良の圃場があります。①行政は把握しているか伺います。②対処方法を伺います。

質問事項 4. 教育文化施設改築計画の進捗状況について。①給食センター改築計画の進捗状況を伺います。②認定こども園の進捗状況を伺います。③小学校グラウンド整備計画を伺います。以上、よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、高良真伊議員の 4 項目について、順次答弁いたします。

まず、駐車場アスファルト舗装についてお答えいたします。小学校前の空き地は、普段は保護者等が児童の送迎時の一時的な駐停車場として活用していますが、伊是名郵便局の局舎建設にあたり、施工業者の工事車両等の通行もあり、凸凹が生じて、水溜まりができて学校側から相談を受けて、路盤材で修復したところであります。

西側のガードレールも一部撤去し、送迎車両の出入りの利便性も図られていると考えます。同じく社会福祉協議会前の空き地についても社会福祉協議会職員や給食センター職員、及び幼稚園、保護者等が送迎のために活用しております。

両方の駐車場のアスファルト舗装ができないかとのことですが、両方合わせますと、面積が約 1,800 ㎡あり、工事金額にして約 2,000 万円ほどかかることから、どのような事業で取り組めるのかまず検討して整備する必要があるとは考えておりますので、その方向で進めたいと思います。

次にビーチ利用マナー看板設置について、お答えいたします。本村では、沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例に定める海水浴場の設置はありませんが、地域の皆様や観光客が気軽に利用できる施設として伊是名ビーチがあります。

伊是名ビーチには、トイレ、シャワー施設の設置や休憩所等も整備されており、利用者への周知として伊是名ビーチ利用心得の看板が設置されております。

渡地海岸の看板については、沖縄県の海岸防災林造成事業の完了に伴い、海水浴場ではないことの案内及び施設での不慮の事故等に関して利用者の責任であると安全管理を促す目的で沖縄県において設置されています。

ご質問の村内のビーチに同様の看板設置が必要であるとのことですが、海水浴ができそうな海岸については、上記同様に海水浴場ではないことの案内、及び利用者において安全管理を行うよう明記した看板設置を検討してまいります。

次に 3 点目について、お答えいたします。村では、雨水の排水不良や湧水により作物の発芽不良が発生している圃場については、村土地改良区を通じ暗渠排水の設置等による改善要

望や相談があることは承知しており、情報を共有して把握しているところであります。これまで平成23年から25年の期間において、農業体質強化基盤整備促進事業を活用して、村内全域約97ヘクタールに暗渠排水管を設置し、排水不良圃場の改善を図ってまいりました。

平成27年度からは、中山間地域等直接支払事業を活用して、排水不良圃場への暗渠排水設置や客土搬入整地作業による改善を図っております。引き続き、同事業を活用して圃場の改善を図ってまいります。

また、一括交付金を活用した農地の地力強化推進事業による農地への客土搬入により圃場の排水不良改善にも寄与しているものと考えますので、引き続き事業を実施してまいります。

4点目の教育文化施設改築計画の進捗状況について、お答えいたします。1つ目の給食センターの整備につきましては、令和8年度に実施設計委託業務を発注する予定となっております、令和9年度の施設整備に向けた取り組みを推進してまいります。

2つ目の認定こども園の整備につきましては、給食センター、幼稚園及び園舎西側用地において建築する方向で基本設計を行いました。その結果、実施設計、施設建設工事及び外構工事等の費用合計額が10億6,514万7千円、延べ床面積が1,304㎡となる見込みであります。これに対しまして、国庫補助対象は幼稚園部分の面積で121.15㎡が対象となり、2,610万6千円が補助見込み額となっております。

費用合計額から補助見込み額を差し引いた10億3,904万1千円が村負担額となります。本村の財政状況では、これほどの裏負担を抱えて事業を進捗することは困難を極め、他の住民サービスに影響を及ぼすことが危惧され、基本設計における整備計画を見直して、現伊是名村立保育所において幼保連携型の認定こども園の開設を検討してまいりたいと考えています。

3点目の小学校グラウンドの整備につきましては、令和11年度に実施設計委託業務を発注する予定となっております、令和12年度の施設整備に向けた取り組みを推進してまいります。以上です。よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

まず、駐車場アスファルト整備について順番に再質問いたします。まず、確認なんですけど、1,800㎡、これは小学校前と社協前の駐車場、合わせての面積でよろしかったでしょうか。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの質問にお答えします。今回の駐車場の件につきましては、両方を合わせて計算した平米となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

1,800㎡、2,000万円というのは、伊是名ビーチ駐車場、宝の島のすぐ隣の駐車場整備にかかった面積と金額、同等だと思っております。これが一括交付金を利用して整備されています。こういった一括交付金を利用して、小学校前の駐車場、社協前の駐車場ができないか伺います。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの質問にお答えします。先程、お話のありました伊是名ビーチ前の駐車場については、一括交付金を利用したということでありますけれども、先程、村長の方からも答弁ありましたとおり、どのような事業で取り組めるかということを検討して整備する必要がありますので、今後、検討して交付金事業か、その他の事業で行うかを検討させてもらいたいと思います。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

何事も予算が必要というのは、重々承知しております。一回でやるのではなく、いま村長の答弁にあったように、社協前、これも整備してほしいなと思うんですけど、これは次で、まず小学校の前とか、二回に分けてとか、ぜひ検討していただきたいと思います。

小学校前の駐車場について、もう少しお聞きしたいんですけど、郵便局の東側、かみやまレストラン前の敷地というのは、あれは村有地に入っているのか、ちょっとお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 1 時 5 0 分

再開 午後 1 時 5 1 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

質問にお答えします。土地の方は、村有地及び個人有地の方が一部含まれている状況であります。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

村有地ということで、私は雨が降ったときに、あの場所からお客さんとかが車の出入りするものですから、道路を汚しているのではないかというふうに見てはいるんですよ。できれば、村有地含まれているということですので、あそこもちょっと念頭に置いていただきたいと思います。

駐車場に関連してなんですけど、旧郵便局、村有地というふうにお聞きしております。解体時期をお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの質問にお答えします。旧郵便局跡地については、日本郵便局の方が解体することになっておりまして、今年度いっぱいで行う予定と聞いております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

解体してアスファルトまで敷いてもらえないのかなというふうに想像するんですけど、あそこも解体したらアスファルト整備して、黄色の横断歩道というんですか、社協前から幼稚園生が歩く、白ではなくて、オレンジの横断歩道があると思うんですけど、ああいったふうに歩道も要望します。

あと1点なんですけど、この駐車場に関して、諸見区から信号手前で停止線位置が横断歩道に近いのではないかという声もあります。村長も毎朝立って、子どもたち見守りされているから、ちょっと感じてはいるのではないかと想像するんですけど、もう少し停止線位置をあと少し後ろにずらしてもらいたいなというふうに思うのですが、これは警察署との関連が出てくるかなと思うんですけど、こういった意見に対してどのように感じますか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの質問にお答えします。横断歩道の件につきましては、公安委員会等の規定等がありますので、その辺の規定に準じて歩道の方も作成されているかと思いますので、この辺の変更ができるかというのはまた確認をしてお答えしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

駐車場に関してあと1点要望なんですけど、旧郵便局、いまの郵便局を造る際も工事車両の誘導員とか、私ちょっと見てないんですね。たぶん立たせてなかったんじゃないかなというふうに思っております。

この旧郵便局解体時には誘導員とか、そういった安全面の配慮、ぜひ当局からも指示していただきたいと要望いたします。1番の質問は、以上で終わります。

2番のビーチ利用マナー看板設置についてなんですけど、こちら利用者心得、私は何が言いたかったかと言いますと、村民から島外からの釣り人が来て、ごみをしっかり処分することなく捨てているんじゃないかという指摘を受けたり、あと砂浜の上に直接薪をくべて砂浜の上で焚火をしているのを見ているみたいなんです。これはモラルの問題とえば、モラルの問題なんですけど、そういった利用者心得、伊是名ビーチが結構長々と利用者心得を書いて、緊急連絡先とかも書いているんですけど、島にはとてもきれいな名前もないような砂浜、ビーチがたくさんあります。そういったところに心得看板、たくさん書くのではなくて、焚火禁止とか、ごみは持ち帰りましょうとか、もうこれぐらいでもいいのかなというふうに思っております。ぜひ、検討していただきたい。

あと1点、要望としまして、やはり海浜ごみ、私も何度も一般質問で取り上げているんですけど、つい最近も島中の砂浜を見たら、3カ月前にとってもきれいにした浜も3カ月で愕然とするような海浜ごみが流れ着いております。

こういった海浜ごみのごみ置場、海浜ごみボランティアしてくれて有難う、ここに置いて下さいと、そういった文言等、ごみ置き場があったらいいなというふうに思うんです。この点についていかがでしょうか。ごみ置き場の設置、お伺いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

高良真伊議員のご質問にお答えいたします。以前、伊是名ビーチの方にもごみ箱というんでしょうか、そういうのを設置した経緯がありますけれども、これを設置すると、他のごみも持って来て一緒に集積してしまうというようなことがありまして、ビーチの方は、このごみ箱を撤去したということもございます。

なので、いま現在、ボランティアの方が一部砂浜の方で集めたりすると、我々役場の方に連絡が来ますので、それを回収しに担当者に行っているというところがありますので、ごみ置き場の設置というのは、ちょっといまのところは考えていないところです。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

わかりました。2番については、質問以上です。

3番のサトウキビ圃場についてお伺いします。先月、所管事務調査で竹富町を視察させていただきました。人口325名の竹富島に年間38万人が訪れる。私は、これまでいかに観光客を呼び込むかを考えてきましたが、新たな視点で考えるようになりました。本村は、第一次産業が主であります。農業、漁業の振興は、村発展、人口減少問題、観光産業にも繋がることだと認識させられました。村民からも第一次産業について取り組みなさいとのご助言を以前からいただいております。今後は、第一次産業についても勉強して質問してまいります。長くなりましたが、3について再質問いたします。

圃場のこういった改良、年間いま予算額はおいくらで設定されているのか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。現在は、中山間地域等直接支払事業において、大体年間200万円から250万円の間で暗渠等の整備を行っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

年間200万円から250万円というのは、すべての農家の要望になかなかスピード感をもって取り組めないのではないかと思います。

こういった暗渠排水、要望されている農家はどのぐらいいるのか、ちょっとお聞かせ下さい。大体で結構です。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。現段階で農家の暗渠排水の設置要望等が67農家から要望があります。

すみません、67農家と言いましたが、67件の圃場に関しての要望があります。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

67件とすると、年間200万円から250万円では、到底自分の番になる頃には、いつになるのかというふうに考え、推察いたしますが、最近、公民館とかでも農地集約化について、農家の皆さん集まって説明とかあったり、先日、産業支援センターでしたか、そういった農地集約化の話があったと思います。私もちょっと聞きに行きたかったんですけど、日程が合わずに聞けなかったんですけど、農地集約化というのは、端的に簡単で結構ですので、

どういったものか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。農地の集約化というのは、一人の農家さんが大体同じ地域に農地を集約して、あちこち移動しないように効率的に農業経営をするようにということで集約化を進めているということになります。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

いまの課長の説明をお聞きしますと、農地を集めてということで、結構、離れた場所同士だったら交換とか、売買とか、農地同士、農地を交換して集めていきたいという、こういったことでよろしいでしょうか。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

議員のおっしゃるとおり、そういったふうに集約化をして農業に係る経費の削減に繋げていこうという形になります。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

そうしましたら、やはり作物がよくできる土地、水捌けが悪くてなかなか芽が出てこない土地、これを交換しようと思ってもなかなか応じてもらえない、この農地集約化も先が進まないのではと想像いたします。

ぜひ 6 7 圃場、こういった要望がありますので、一気にスピード感をもって、そういった暗渠排水工事が行われるように補助メニューになると思いますので、そういったものを探して、スピード感をもって取り組んでほしいと要望いたします。3 について質問を終わります。ちょっと休憩をお願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 0 4 分

再開 午後 2 時 0 5 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

給食センター改築計画の進捗状況から再質問であります。配置図を新しく造ろうと予定している場所には、ガジュマルがあるんです。今日、議員視察でも議員全員に見てもらったんですけど、小学校の隣のガジュマル、もう樹齢何十年と経って、郷友会の方からも懐かしむようなガジュマルではあるんですけど、葉っぱが落ちて、これは私、冬のせいかなと思っていたんですけど、幼稚園の隣のガジュマルを見たら、青々と茂っているんです。この小学校の隣のガジュマルだけが葉っぱがなくて、もしかしてちょっと枯れてきているんじゃないかと危惧しております。この点、このガジュマルについて、今後、皆さんの認識をちょっとお伺いして、今後の対策までお伺いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 0 6 分

再開 午後 2 時 0 6 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

お答えいたします。昨日、根元の周りに堆肥を入れまして、それでしばらく様子を見たいと思います。それで回復しないようでしたら、またその時点で判断してまいりたいというふうにいま考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

すみません、ちょっと私、質問の順番間違ってしまった。給食センター建設場所を図面で見たんですけど、このガジュマルが建設にかかってないかどうか聞いてから、次の質問を予定していたんですけど、このガジュマル、建築する際、引っかからないですか。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

お答えいたします。いま現在の計画では、この二つのガジュマルをよける形で建設する計画となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

私、小学校も基礎の段階から建築見ていました。結構深く基礎工事して造って、また給食

センターを造るときも同じように結構深く基礎造ると思います。そうすることによって、土壌の中の排水の流れが悪くなるのか、良くなるのか、そこで少し変わっているのではないかと、それがこのガジュマルに影響しているのではないかというふうに私考えております。

なので、このガジュマル、樹木医というのがいるみたいです。そういった専門家の診断を仰いで、ちょっと枯れていくようでしたら、村民とか、郷友の皆さんにご説明して、納得してもらって、伐採、それも致し方ないのかなというふうに、やはり子どもたちの安全が第一だというふうに私思いますので、年に何回か倒木で下敷きになったりとか、そういったテレビニュースも見ますので、子どもたちの安全を第一に考えてやっていただきたいというふうに思います。

次に２番、認定こども園の進捗状況ということなんですけど、１０億６，５１４万７千円かかって、補助金が２，６１０万６千円とのことで、見直しして保育所に造ろうかというふうに村長の答弁でありました。

これ補助率からしたら２．５％なんですけど、この計算当たってますかね。再度お聞きしたいんですけど、国庫補助２．５％のものってあるのか。再度お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後２時１１分

再開 午後２時１１分

議長（潮平そのみ）

再開します。

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

お答えいたします。ただいまのご質問ですけれども、これは建築単価がございまして、その建築単価に面積を掛けまして、幼稚園部分に関する面積が１２１．１５㎡ということになりますので、その幼稚園部分の面積を掛けて出た金額が２，６１０万６千円というふうになってございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後２時１２分

再開 午後２時１２分

議長（潮平そのみ）

再開します。

休憩します。

休憩 午後２時１３分

再開 午後２時１６分

議長（潮平そのみ）

再開します。

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

お答えいたします。就学前教育保育施設整備交付金というのがございます。これがいわゆる認定こども園を整備する際に活用していただくハードの交付金なんですけれども、それには公立が認定こども園を設置した場合、国の補助金は3分の1、設置者が3分の2、それも幼稚園部分に関して該当するということで、ただし保育所部分に関しては、公立が設置する場合は、補助金は該当しないということで100%起債の事業となってしまいます。この交付金、私立、民間が造るのには高率な補助があるんですけれども、公立の場合はだいぶ下がった交付金となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

いまの課長の答弁を聞いて、私ももっと調査研究していかないといけないなというふうに感じました。私もインターネットで資料を取り寄せして、よく見たら確かに私立のって書いておりました。国2分の1、市町村4分の1、文部科学省、これはホームページで見たんですけど、確かに課長の答弁を念頭にもっと私も調査研究してまいります。

金額の話は以上ではあるんですけど、この認定こども園、幼保連携型認定こども園という答弁にあったかなというふうに思います。幼保連携型認定こども園、これは新築する際の文言かなと、認定こども園3パターンあるみたいですね。私はちょっとインターネットの方で申し訳ないんですけど、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、本村の場合は幼稚園から保育園に移行といま考えている。これ幼保連携型ではなくて、保育所型になるのではと思うんですけど、この点いかがでしょうか。

議長（潮平そのみ）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

それでは、高良議員の質問にお答えします。幼保連携型というのは、幼稚園と保育所の機能を一体化して新たに新設する、あるいはリニューアルした施設の中でやる保育と教育が一体型です。

それと幼稚園型というのは、そのまま幼稚園に保育所の子どもたちを預けて0歳児からやるのが幼稚園型です。

それと保育所型というのは、保育所の方に置いといて、幼稚園の教育3年間、3歳から5歳の教育を行い、午後は保育を行うというシステムになっています。これ管轄が幼保連携型がこども家庭庁、それと幼稚園型が文部科学省、保育所型が厚生労働省となっており、また

そういう指針ですか、要領とかもそれぞれ保育所だったら保育所の、幼稚園だったら幼稚園の、幼保連携だったら幼保連携型のという形になっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

有難うございます。そもそも認定こども園に移行したいという、認定こども園のこのメリットをちょっとお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

それでは、お答えします。やはり保育ということと、教育ということと、それが繋がっていくと、0 歳からそういう同じ施設の中でやっていくということが大事だということ、それといろいろその中に幼稚園生が年長とか、年下とかいたり、そういう縦型の子どもたちと一緒に何かできるというメリットもあるということ、それと親御さんたちが一つの施設でまた一緒になってできるという形になるので、やはりメリットはそういう形ではないかなと思っています。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

いまの教育長の答弁で、縦型とか、そういった連携を図るというふうに答弁されておりました。少し疑問に思うんですけど、当初は小学校の前に認定こども園造る。これで小学校の1 年生から6 年生まで、0 歳から6 歳児まで縦型、連携を図って行事の際は縦型とわかるようなイメージはつきます。これがいまある保育所のところに認定こども園を造ったら、小学校と認定こども園、距離があって、なかなか縦型教育にならないのではないとちょっと危惧するんです。と言いますと、15 の島立ちへの架け橋、伊是名っ子カリキュラム15 年、これ0 歳から中学校3 年生までカリキュラムが組まれております。これには芋植えたり、また遠足の際は縦型で一緒になってやりましょうというプログラムがあるんですけど、この小学校と認定こども園離れたら、これ果たして機能するのかとちょっと考えるんですけど、その点いかがでしょうか。

議長（潮平そのみ）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

高良議員の質問にお答えします。確かに場所が離れるとちょっと関係も薄くなるんじゃないかなと思いますけれども、やはり正直言って、いろいろ幼保連携型の認定こども園を見てきて、実際には小学校とちょっと離れた活動とかが多くなっています。例えば、運動会でも

幼稚園のときには、幼小で一緒になってやって、教育という形なんです。保育所等がこども園になると、単独でお遊戯会とか、そういうことをやっております。

ただし、どうしてもさっきみたいな架け橋の中では、そういう幼稚園から小学校と関係を持っていくと、場所が遠くなってもやはりそういう関係をできるだけ可能な限りの維持をしていって、要するに行事で繋がっていく、また、お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒にやってやるということ、いま現状の中、離れていてもそういうことは私は可能だと思っています。ちょっと離れて厳しい面もあるんですけど、そういうのはやはり幼稚園から中学校まで持続性という形、繋がりを大事にしていって、離れていてもそういう行事を通した縦の繋がりを持っていけたらなと思っています。また、それをやっていかんといけないと思っています。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

わかりました。事務局を通して資料、幼保連携型、小学校の前に造る予定で、こういった冊子も出来上がって、これ見たらとても素晴らしいなと、こういうふうになったらいいなと、島の少子化、二人だったり、3 名だったり、こういった少子化でこういった金額の建物を建てるのかどうかという声もあるとは思うんですけど、若い方たち、保護者、みんなで考えて判断してもらいたいなというふうに要望します。

あと財政面とか、再度、本当にそのとおりなのか。私ももう一度研究して、勉強して、この件については取り組んでいきたいと思います。認定こども園については、以上です。

次に小学校グラウンド整備についてなんですけど、私 2 年前に質問したとおり、あのときは 7 年後、それと変わらずそのとおりで、また、あと数年かかるというふうな答弁でありました。

いま小学校のグラウンド、体育とか、部活動とかに利用されているのか、ちょっとお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

それでは、高良議員の質問にお答えします。いま現在、小学校における体育の授業で持久走とか、あるいはハードル走とか、あとはドッジボールをしたりとか、結構体育の授業で利用しています。

また、部活動はまだ利用はしてないんですけども、そろそろふれあい公園のグラウンドにあるゴールポストを小学校に持ってきて、そこで部活動をしようという計画もあるそうです。あと一輪車をしたり、つい最近も 6 年生がグラウンドでサッカーをしたりしてということで、2～3 年経って土の方が安定していって、また自然に芝生も生えていて、そしてさら

にまたへっこんだり、まだ薄いところはあるんですけど、それももう少しで砂を入れて、芝を植えて補強しながら、そういうふうにして十分ではないんですけども、そういう使えるグラウンドにしていって、また、これも使っているということで、私としては本当に安心しています。

これ安全面とか十分ではなくても、やはり気をつけながら小学校の方で活用していているのは有難いなと思っています。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

グラウンド、運動場、適度な弾力性が必要みたいですね。これ国のホームページでそのように書かれてはいたんですけど、適度な弾力性、硬くないかなと個人的には思うんですけど、何かありますか。

議長（潮平そのみ）

教育長、照屋巧君。

教育長（照屋 巧君）

質問にお答えします。以前から学校のグラウンドに関しては、芝生を植えて、そういうクッションを置いてやるようにと、土までは言われなかったんですが、全部やって下さいとありました。確かにふれあいグラウンドの中でやると、そういうふうに芝生があるということは、とっても安全じゃないのかなと、要するに土は変えられないですけど、芝生を植えて、そういうクッションを置いてやるのも可能ではないかなと、芝生でそういうクッション性をもっていくということでできるんじゃないかなと思っています。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

北部の学校、名護市小中学校屋外教育環境整備計画、これインターネットで取ったんですけど、20ある小中学校、新築、改築、耐震やったら、次に保護者はグラウンド整備を何とかしてほしいと要望、結構いろんな学校であがって、それを受けて、国の補助を受けたり、そういったメニューを探して、ポイントを付けて優先場所を決めて取り組んでいるんです。

村も変わらず学校もきれいになったら、次は運動場だと、それには他の整理するのがあって数年かかるということ、何とかいま教育長から答弁があったように保護者の取り組みもあるんですけど、以前よりは良くなっているということで、さらに何とか早めに取り組んでもらいたいと要望して、すべての私の質問を終わります。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、高良真伊議員の質問は終わりました。

次に、5 番東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

通告書のとおり質問いたします。選挙の期日前投票を各字公民館も活用しては。

村が執行する選挙の投票率は高いですが、国政選挙や県選挙になると、投票率が下がってしまいます。交通の不便などもあり、高齢の方々は投票所まで簡単にはいきません。そこで期日前投票の期間中に各字公民館を、1 回ずつ投票所としての活用をしてみてもと思いますが、村長の見解を伺います。

2. 仲田港ターミナルの景観について。

仲田港ターミナルの正面玄関ですが、人の出入りや車の往来、その他の利用の場所だと思います。しかし現状は、貨物や資材類、その他いろんな物が常に置かれている状態です。景観的にも良いとはいえ来島者にも悪い印象を与えたいと思います。早急に対処をすべきだと思いますが、村長の見解を伺います。以上。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、東江源也議員の質問にお答えいたします。

まず、選挙の期日前投票所各字の公民館も活用してはということですが、公職選挙法第 39 条において、投票所は市役所、町村役場、又は市町村選挙管理委員会の指定した場所に設けることとされております。

議員ご質問にあります期日前投票所を各字公民館を一回ずつ投票所として活用することについては、まず選挙管理委員会が判断することになりますが、その際、従来どおりの期日前投票所も設置しなければならず、2 カ所の期日前投票所を設けることになります。

その場合、投票管理者、立会人、事務従事者も 2 カ所に配置しなければならず、人材の確保に加え、また開設に係る費用、人件費や投票箱の準備等、倍に想定されます。また、事務的負担も増えることから厳しくなるものと思われま。

期日前投票所の投票所を各字公民館を 1 回ずつ活用して投票率が上昇したとしても、必ずしも全体の投票率が上昇することには繋がらないとの見解もあるようですので、慎重に判断する必要があると考えています。

次、2 点目の仲田港ターミナル景観についてですが、仲田港ターミナル正面玄関のピロティー部分につきましては、現在、フェリーで使用する大型防舷材や同施設の台風対策として使用するシャッター補強支柱等が保管され、また一般貨物の一時保管場所としても利用しています。

議員ご質問のとおり、同施設は島の玄関口でありますので、利用者の皆さんが気持ちよく利用できる環境づくりのため整理整頓に取り組んで改善してまいります。以上です。

議長（潮平そのみ）

5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

1 番目の質問なんですが、1 番目の質問は、丁寧な回答をもらったものとして、次の質問はしないことにしますが、でも投票する、しないは本人の自由ではありますけど、投票などしやすくするのは、こちら側、要するに行政側の努力でもあるかとも思います。

そのことも踏まえて、県の選管などは大型ショッピングセンターモールなどに期日前投票所を設けていろいろ努力をしていることを聞いています。

今後、公職選挙法などがいろいろ規制緩和で変わることもあるかもしれません。常に情報を収集して、なるべくいろんな方法を取って選挙の投票率を上げていくようなことも努力してはいいんじゃないかと思います。そういうことを希望して、この質問を終わります。

次の質問なんですが、確かに今日午前中、我々視察してまいりましたが村長、整理整頓はされていましたが、本来その場所というのは整理整頓する場所なんではないでしょうか。私は、そうではないと思いますが、何のために整理整頓するんですか。違うんじゃないですかね。村長、どう思いますか。そこは整理整頓する場所じゃないですね。普通、どこの港の正面玄関でも何もないはずなんです。物があるという事態がおかしいんですよ、どう思いますかね。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

答弁で整理整頓という言葉を使いましたが、それについては、その場を片付けるという意味での整理整頓のつもりで答弁したものですけれども、大変失礼しました。本来ならば、普段そういう置くところでもないですし、本当にあってはならない場所ですので、他に保管場所等を検討して、移すべきだったのかなというふうなことは思っておりました。失礼しました。

議長（潮平そのみ）

5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

もう 1 点正しておきます。台風時に予防するためのシャッターの補強とか、そういったのを置くためとありますが、いつ来る台風のためにそこを物を置いてストックしておくんですか。これもおかしいんじゃないですか。その辺いろいろおかしいんですが、整理整頓ではなくて、村長、これは早急にすべきだと思います。予算も何もかかるものじゃありません、できますか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。質問にありましたとおり、置かれていた物というのがほぼほぼ当課で使用するものでありました。その件に関して、いま村長からも訂正の説明があ

りましたとおり、整理整頓ではなくて、物を置かないように今後はそれを徹底していきたい
なと思いますので、ご理解のほど、よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

これは当たり前のことなんですけど、いつやりますか。すぐ片付けますか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

今日、視察して大きな防舷材、かなり大きなものが一つだけありまして、その防舷材の置
き場をいまどこに置こうか悩んでいる状態でございます。ですから、いまのご質問に対して、
いつというのはちょっと明言はいま避けたいなと思っていまして、なるべく早いうちに片付
けたいなと思っております。

議長（潮平そのみ）

5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

村長、なるべく早いうちじゃ困るんですよ。すぐやってもらわないと、いますぐにでもで
す。このいまの答弁ちょっとおかしいと思いますが、村長の考えをお願いします。私は村長
に聞いていますよ。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程、私が答弁やって、また担当課長から補強答弁、補足答弁させるつもりでいましたけ
ど、担当課長からこうありました。

どういう経緯で、いま私が想像するには、たぶんいま保管する場所がなくて、あそこに置
いているのかなと思いますが、もうすぐにでもやってもらいたいということでもありますの
で、いますぐと言うんですが、2～3日は猶予下さい。担当課とも場所を検討して、何もな
いちゃんときれいな環境の良い玄関口にしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

商店、飲食店などの2便で入ってくる品物等などは、すぐには引き取れられないかもしれ
ないんですが、夜のうちに出しておいて、朝にはそこには何もないようにする、そういうふ
うなことでもいいと思います。とにかく日中は、そこは完全にフラットであるようにしてほ

しいと思います。ちょっと休憩。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 4 2 分

再開 午後 2 時 4 4 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

村長が 2 ～ 3 日うちに片付けるということなので、注視して私は毎日そこを見てチェックしておりますので、2 ～ 3 日中に撤去されてなければ、また追及しますので、よろしくお願いします。みんなが使う場所なので、いつでもきれいで快適に出迎える場所、港の玄関口になるように気をつけていってもらえるよう希望して私の質問は今回終わりたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、東江源也議員の質問は終わりました。

しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時 4 5 分

再開 午後 2 時 5 5 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

次に、2 番東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

こんにちは。グスーヨー、チューウガナビラ、東江清和です。それでは私の方からはハブ（毒蛇）の侵入防止対策について質問をさせていただきます。

伊是名村はハブのいない島で有名です。これまで島で発見されたとの情報はなく、農作業や住民生活でもハブに対する警戒心もなく安心してるところです。

近年いないはずの栗国島で 2 0 1 7 年に初めてハブが確認され、その後、県が島全域をハブ捕獲器を設置して調査したところ、これまでに数 1 0 0 匹以上のハブが捕獲され、県衛生環境研究所では、栗国島にはハブは繁殖し定着している可能性が極めて高いと言及がされました。これもほとんど人為的に移入の可能性がある、人が港から持ち込みしたということでもあります。

そこで、伊是名島もいつ入ってもおかしくない状態です。ハブの侵入を阻止する対策として、フェリーを利用する関係業者等も含め、水際の対策を講じるべきだと常々非常に思っております。村長の見解をお伺いします。以上です。

失礼しました。そういうことで、対策としてチラシ等の製作、あるいは看板等の設置、そういうことで業者に持ち込む場合の対策をぜひやってもらいたい。あるいはその他でも村長の見解をお伺いしたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、東江清和議員のハブの侵入防止対策についてお答えいたします。

県内における年間のハブ咬症被害は、本土復帰前には400件を超え、死亡例も数件発生しており、当時の県民生活、特に農家の皆さんには深刻な影響を与えていたものと思われま

す。

近年では、宅地開発等により住環境の整備が進み、ハブの生息域が縮小化したことで、年間60件程度で推移しており、平成11年を最後に死亡例も発生しておりません。

議員ご指摘の栗国村では、2017年のハブ捕獲以降、毎年捕獲数は増加しており、行政を中心にハブ駆除対策が講じられています。

猛毒を持つハブの侵入は、あらゆる面に影響を及ぼすことから水際対策を講じることは必要と考えておりますので、情報を収集した上で、村民を混乱させることがないように現場の意見も聞きながら議員提案のチラシの作成及び看板の設置等の対策を講じていきたいと考えています。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

この対策は、いろんな方策はあると思いますが、例えばいま先島の離島あたりで、ほとんどハブのいない島と言われていたんですが、ほぼハブが侵入しているという情報を私は電話等で聞いたら、こういうのがあって非常に警戒しているという現状らしいです。

そういうことで、ハブが既に定着しているところは、ハブ対策条例ということで条例を作って、ハブの後遺症とか、ハブに対する心構えとか、いろいろやっているんですが、私たちの島では、まだ発見はされてはいないんですが、調査をしてはどうかというこれも一つの対策だと思っております。

例えば、港水際対策というんですが、私たち運天港拠点、あるいは伊平屋からも島国ですから、いつ入ってもおかしくないという状況はありますけど、村内のいま状況を見ますと、例えば、私たちトライアスロンで年間通して草花の移入、村民へ配布している草花、あるいは大掛かりな堆肥の移入、それから造園の植物、それから教育委員会がアサギ等を造るためにヤンバルから、国頭からカヤ、カキあたりを大量に移入しますよね。わざわざヤンバルに行って、こういうカヤもアサギ造るためにやっています。

このような状況を考えますと、いつ入ってもおかしくないと、紛れ込むかもわからんとい

う状況にあります。その辺、先程、村長は現場の意見も聞きながらということだったんですが、この現場というのは島のことなのか。あるいはどこの現場なのかということも含めて、ぜひ村長、この辺は入らない前にこの対策を立てるべきだと、私非常に感じております。

例えば、私たちが村外へ行くときには、村外持ち出し禁止という植物がありまして、何々植物は持っていきませんよ。何々植物は持ち出し禁止ですよ。これを運天港で看板とか、あるいはチラシとか、その辺で伊是名にこういうものを持ち込んでダメですよ、そういうことをぜひ関係者含めて対策会議をすべきだと思います。

この対策会議には、県の衛生研究所、そこも県としてはこういうところが窓口なのかと、他のどこの窓口なのか、これはわからんですけど、そこら辺の人たちも含めて、この対策をぜひやってはどうですかということであります。

例えば、いまこれも県なのか。最近の新聞を見ますと、大宜味村の東から西まで含めて、先島ハブ、ヤンバルへの移入を阻止するという、浜から網を張って、このヤンバルへの自然保護、それ以上は越境させないような、こういう対策も県はいますという感じの情報を新聞等でありました。これはつい最近の新聞に載ってございましたけれども、そのような状況まで県はやるわけですから、これは外来生物でしょうか、もうほとんどヤンバル地区には先島ハブも北部には入っているという情報がありまして、そういうふうな対策までするわけですから、ぜひ村長、そこら辺も含めて、この対策、入ってからでは遅いし、入る前にこの対策をぜひやる方向性で進めていただきたいんですが、村長もしよろしければ、村長の現段階でもいいですから、県も含めて、これ可能かどうか。あるいは事前にこのようなトラップ、捕獲器、この辺する方向性もあるのかも含めて、村長見解をお願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

いま質問の中で、先程、現場の意見というのは、どこのことなのかということがありました。それについてまず答弁しますけれども、議員ご質問の中に粟国村の例を挙げまして、この侵入経緯は島外からの輸送物資等に紛れ込んだ人為的移入の可能性が高いと、そういうふうに言っておりますので、村を例に例えますと、島外からの搬入物といいますと、うちは運天港において北部港運さんが窓口となって、全部荷物の受け入れはそこが行っているわけですので、あそこの従業員の皆さんの話を聞きながら、例えば建築資材とか、そういうのはいちいちチェックできるのかどうか、そういうことも交えて話もする必要があるのかなというふうには考えております。

いま島外からのいろんな樹木の搬入、草花の搬入等にも紛れ込んでくる可能性もあるという話もありましたけれども、そういうことも含めて、また一度協力できるのかどうか、その辺も含めた協議は必要だというふうに考えております。

いまトラップ調査ですか、それはやるべくじゃないかというご指摘でありましたけれど

も、どんな方法ですのか。また、いま現時点での方法とか、それも何も情報としてはないわけですので、その辺また他市町村の例とかも聞いて、また県の相談窓口あたりにも聞いて、県もいろいろそれについては取り組んでいるということでもありますので、その辺も含めた協力体制も仰ぎながらまず進めていきたいというふうに考えております。

議長（潮平そのみ）

2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

転ばぬ先の杖というんでしょうかね、いざ入ったら住民生活にも大きな問題になりますので、いま栗国村では夜も外出できないと、向こうでは外出も長靴を履いて農作業もするというので、このハブに対する非常に警戒心をもっていると、いない島にこれがいるということですから、そういうことでもあります。

かつては、私たちの隣り伊平屋島、野甫島の方でもいなかったと、ところがいまは野甫島はハブが定着しているそうです。そういうこともありますので、私たちいつ入ってもおかしくない。例えば、極端に言いますと、バージ船とか、砂利運搬船も結構入りますね。あるいはまた他に砂等の持ち込み、こういうのも結構あります。あるいはまた北部港運が一括に請けてなくても、直に車を持って行って、例えば私たちアサギのカヤを島から車持って行って、直接、向こうから積んで、そのまま持ってくるわけですから、そこら辺も非常に可能性あります。ここら辺も含めて、このハブに対する警戒心を持っておかないと大変なことになります。この対策条例というのは、いて初めて作るのか。いない前に作るのか。この辺は、私はわからないんですけどね、その辺も含めて、村長ぜひ一緒に研究して、この対策は立てるべきだと思います。よろしければ、この辺も含めて。県の衛生研究所というのが窓口が向こうになるのか、この辺、村長何か質問も事前に出しているわけですから、この辺はやりましたでしょうか。どこが窓口になるのか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

今回、県の関係する機関などから、その辺の問い合わせということは、私はちょっとしておりません。そういうことで担当課、もしかしたら関係する課でやったかどうか、それはまた補足説明、答弁させたいと思います。商工観光課、及び建設環境課、お願いします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。3月3日、県の衛生研究所、旧具志川にある施設なんです、そこに電話での調査を行いました。

1 つに、先程おっしゃっていたモニタリング調査については、モニタリング調査は設置し

たトラップの見回りなどに人件費がかかることが予想される。村の対応が可能であれば、実施することも考えられるが、対応が厳しい場合は積極的に行う必要もないでしょうという回答をいただいております。

2 番目に、栗国村への侵入経路について、推測の域ですが、何らかの資材等に紛れ込んだ可能性がある、初めて発見されたのは、2017年9月ですが、それ以前から入り込んだ可能性もあるかについては、実際わからないということでした。

ハブの産卵時期については、7月から8月頃ということをおっしゃってありました。最も効果的な対策については、当日、フェリーへの積み込み等に関して、関係者が情報を共有し、ハブが紛れ込むような積み荷があるときには、船員及び受託事業者、いわば北部港運さんが目視でチェックするのが一番効果的であろうということもおっしゃってありました。

その他にハブの捕獲器について、これは沖縄県公衆衛生協会さんに問い合わせたところ、1基当たり1万3,860円で購入ができるそうでございます。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、清和議員のご質問にお答えいたします。

まず、ハブにつきましては、環境部の方で担当されているということがありまして、各市町村にハブに注意ということで、こういったチラシが配られております。この中には、伊是名村にも実際はいるヒメハブも表示されておりますけれども、いまヒメハブについては、特に村内でもまだ最近では咬症事例がないということもありますので、また、大変大人しいハブだとヒメハブは感じておりますので、大丈夫なのかなとは思っておりますが、商工観光課長からありましたように、トラップについては、今後、環境部の方と調整をしながら、対策が取れるかどうかも含めて、これからまた調査していきたいと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

よく理解しました。このハブというのは、沖縄の従来から生息しているハブと、いままた問題になっている台湾ハブというんですか、これも含めてハブということで、私質問しているつもりでありますので、ぜひできる限りの調査をやって、村長、対策していきましょうよ。これ一旦入るともう島のイメージが崩れますよ。

そういうことで、ぜひお願いできるなら捕獲器も設置してできればと思っております。1基当たりどのぐらいかかるかは、先程、課長からありましたが、これも予算で対策を立て、モニタリングの調査もやってみてはと思っておりますので、再度どうなのか、答弁、課長考えてみてはどうでしょうか。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 3 時 1 4 分

再開 午後 3 時 1 5 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。捕獲器については、当初の予算にはちょっと計上されておりませんので、環境部の方と情報を交換しながら、こういった対策が有効になるのかということも含めて今後、環境部の方と調整をした上で予算化に向けたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 3 時 1 5 分

再開 午後 3 時 1 6 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

余談もありましたが、ぜひ今後、全庁あげて対策をしていきましょう。よろしくお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

これで、東江清和議員の質問は終わりました。

次に、8 番伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

それでは、皆さんこんにちは。一般質問を行います。質問事項 1 . 中長期財政計画の策定について。

質問の要旨、離島過疎地域においては、今後人口の減少や、社会保障関係経費等の増大が見込まれるなか、こども・子育て政策の強化、D X の推進など、社会構造の変化や対応すべき行政課題の多様化・複雑化を見据え、行政サービスを安定的に提供できるよう中長期的な視点に立った財政運営が求められています。計画を策定することにより適正な財政運営が図られると考えるが見解を伺います。

質問の 2 . 次期村長選挙について。

質問要旨、奥間村政一期目の任期も残す半年となっています。次期村長選挙について伺います。

（1）掲げた公約の成果や村政運営の総括と課題を伺います。

(2)令和8年9月の任期満了に伴う村長選挙に向けて村長の進退を伺います。以上、よろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、伊禮正徳議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の中長期財政計画の策定についてお答えいたします。中長期財政計画は、国や地方自治体が将来の収支を見通すために3年から10年間程度の期間で策定をします。

人口減少や高齢化に伴う税収の減、社会保障費の増加等に対応し、将来的な財政負担の急増を防ぐため、及び財政収支を見通すことで健全な財政運営の確保が図られ、予算編成の指針としても活用されます。

しかしながら、本村においては策定には至っておらず、持続可能な行政サービス提供のためには必要な計画と認識をしております。

毎年、当初予算を編成するにあたり、歳入見込み額より3億円程度の不足を強いられ、新規事業や事業計画の見直し、そして予算確保のため、基金を取り崩し等を行って対応している状況でございます。

よって、将来の財政課題を明確化し、具体的な財政シミュレーションを反映した計画を策定する必要があると考え、健全性の高い財政運営を目指した計画の策定を検討してまいりたいと考えます。

次に、2点目についてお答えします。その中のまず掲げた公約の成果や村政運営の総括と課題についてお答えします。

私は、令和4年9月の村長選挙において12項目の公約を掲げ、選挙に臨みました。その結果、村民の負託を受け、第23代伊是名村長に就任いたしました。

そして、村長就任にあたり、村政運営の基本方針として公約に掲げた12項目を基本政策に掲げております。その基本政策は、村の第5次伊是名村総合計画の基本目標の実現に直結することから、その取り組みを推進して、活力ある村づくりを目指す所信表明でも述べました。

就任以来、村政運営を誠心誠意、全身全霊で全うする覚悟で掲げた基本政策の実現に向け、職員一丸となって取り組んでまいりました。

しかしながら、1期4年間で掲げた基本政策のすべてが実現、もしくは芽出しができたわけではなく、公約12項目掲げておりますけれども、移住定住促進事業の取り組み、人材育成と学力向上の支援、子育て世代の支援、村民の健康と福祉の充実、生活環境整備の推進、農畜産業・漁業・商工観光業の振興、伝統文化行事の取り組みの支援、若者婚活事業の取り組みの支援のうち、前村長の取り組みを継続しながら、新たに導入した事業、そして新規に掲げた項目についても各関係部署において取り組みがなされ、産業の振興、教育文化の充実

及び住民福祉の向上に寄与できているものと考えます。

また、永代供養施設の整備については、事業実施に向け芽出しができており、近々事業の実施に取り組めるものと期待しております。

残念ながら、無料W i - F i 環境の整備、ハマグラ海岸の養浜等整備、運天港から名護間のコミュニティーバスの運行、その3項目については、目処がついてない状況であります。

しかしながら、無料W i - F i 環境の整備については、事業化に向け取り組んではいたしましたが、導入経費及び整備後のランニングコストが膨大になることが判明したため、いま事業内容を見直しして、事業メニューを模索している段階であります。

次に、ハマグラ海岸の養浜等整備については、伊是名漁港海岸整備事業において、ハマグラ海岸に砂が溜まるような構造で突堤整備を終えていることから、その事業効果の発現経過を見守ることになりました。

次、3点目の運天港名護間のコミュニティーバスの運行については、交通弱者の移動の利便性は図られますが、いろいろな事案を想定して、村独自の取り組みは厳しいものと考え、関係市町村と連携して取り組むことができないか、私自身考えておりました。

そのような中、北部地域における公共交通の現状や課題を踏まえ、利便性の向上、かつ交通の円滑化を図るため、北部圏域の自治体と各バス会社等が中心となって協議を重ね、公共交通ネットワーク構築に向け模索していたことから、その結果を期待して経過を注視してきたところであります。

また、令和7年度において北部広域市町村圏事務組合による北部地域観光周遊計画策定事業で、北部全体の観光交通ネットワークの構築が計画されており、その中で運天港から名護間を直接運行するコースも計画されており、令和8年度に実証実験を実施すると伺っております。その事業にも期待しているところであります。

取り組みができてない3項目については、今後の取り組みに期待したいと、そういうふうには思っております。

それから村の課題の一つに少子高齢化、及び人口減少があげられます。年々人口が減少して、深刻な問題になっており、人口減少による雇用の場における人手不足は各産業の振興にも影響を及ぼしています。

よって、少なくとも現状の人口を維持しながら、人口増加の取り組みを進めていかなければならないと痛感しているところであります。

また、議会の一般質問で取り上げられた事項や各字の行政懇談会における要望事項等において取り組みできた事項と、検討を要する事項、予算確保の観点から優先順位をつけて取り組む事項等もあり、任期中に達成できなかったことは残念に感じており、その点ご理解下さいますよう、お願いします。

次に、2点目の2期目の進退についてですが、本日、施政方針冒頭の方でも申し上げましたが、私は村長就任にあたり、2期を目途に公約に掲げた基本政策の実現、もしくは芽出し

をするとの強い覚悟をもって臨みましたが、現在の健康上の理由で１期限りで退任することを決意いたしました。

周囲からは、ぜひ２期目も頑張るようにとの強い激励の声も聞かれましたが、退任の決断となりました。任期１期で退任することで、私をこれまでご支援下さった村民の期待に応えることができず、熟知たる思いですが、現在の健康状態を考慮しての決断となりましたので、ご理解下さいますよう、お願いします。

なお、９月の任期まであと六月あります。気を緩めることなく、村政運営に取り組んでまいりますので、引き続きご支援、ご指導賜りますよう、お願い申し上げます。以上です。

議長（潮平そのみ）

８番、伊禮正徳議員。

８番（伊禮正徳議員）

それでは、再質問に入ります。まず村長、事細かく大変有難うございます。まず、１点目の中長期財政計画についてですが、答弁にもありましたとおり、必要な計画と認識しているということで計画を策定する必要があるという考えをもっているということでもあります。

中長期財政計画の必要性として、質問の要旨に私はすべて述べたとおりであります。人口の減少や高齢化が進み、税収減、社会保障費増を見据え、将来の財政収支、村長の方は３年から１０年となっていますけれども、普通は５年から１０年かなと私は思っていたんですけど、３年、４年、１０年以内が普通中長期の計画と言われています。

私は、なぜこの中長期計画のことをいま質問しているかというと、２～３年前からこの件に関して注視して、県の企画部市町村課の方から毎年各市町村の行財政等の状況が報告をされていて、県はどのような事業をやっていますということで、４７市町村の状況等々、私たちは研究しております。

その中で、何点かこれまでも一般質問を掲げてきたんですけれども、今回この中長期財政計画の必要性があるなと思ってやっております。伺いますが、中長期策定済みと未策定の市町村のそれぞれの件数は村は把握していますか伺います。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの質問にお答えします。中長期財政計画の策定について、策定している市町村としていない市町村の把握ということですが、把握はしておりません。ただ、若干調べたところ、大きな市町村、そして村については、財政のことを加味して作成しているということで、小さい市町村、もしくは普通財政にあまり厳しくない市町村は作っていないということでもあります。以上です。

議長（潮平そのみ）

８番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

実は、これが県からの資料です。毎年こうして見ているわけですが、いま把握されてないということですが、策定済みが 29 団体、未策定が 12 団体です。そのうち伊是名村が 12 団体に入っています。

昨年、1 年間で、これ 6 年度末の状況ですが、7 年度の実績はこれからあがってきますのでまだわかりませんが、毎年 1 ～ 2 カ所が策定済んでいる状況で、これは 6 年度末の現在の状況で、私は何年か前から見ていますけれども、いま小さな市町村はなかなかやってないということ、まさにそのとおりやっていませんね。

しかし、県としては離島村、進めている状況でもあります。そのあたりは県から皆さんの方には連絡はあると思うんですけれども、これからの将来を見据えた計画とありますから、ぜひやってほしいということでありました。

我が村の財政は決して豊かではないとは思っていますけれども、財政の運営は専門的な視点からの監査の意見等々が毎月、そして毎年の決算等々に表れているとおり、実質収支比率は改善はしているものの、特にいまのところ公債費負担率は基準を超えてないけれども、警戒ラインがギリギリであるということが報告されています。

そのことについて、さらに大型事業等々が今後負担が将来に大きくなるのではないかと、思っている危険されています。

そのような指摘に対して、担当課、どのような将来に向けて財政計画等々がいま立てられてはないんですけれども、どのように村長考えていますか。どちらか答弁願います。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの質問にお答えします。伊是名村の方でも予算編成の方針として、今後 8 年以降に過去に実施した事業等に対して見直しが必要であるということ認識しており、そして 8 年度の財源不足も予想されることから、これからの財政支援が必要ということを見込んでいますので、それに対して今後の住民のサービスの維持向上を図るためには、村全体で財政状況を十分に把握した上で、効果的、かつ効率的な財政運営に努めるための財政収支に均等に図っていく必要があるということで、今年度の予算の方から厳しく予算の方もチェックし、方針の方も立てておりますので、これから今後、長中期財政計画の方も徐々に立てていく方針で努めていきたいと思っております。

議長（潮平そのみ）

8 番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

この 12 市町村、策定されてない市町村から見ると、村の方がほとんど多いんですけれども、こうして資料等々、ネット関係で全部公表されております。中身を十分皆さんが見れば

ご存知だと思うんですけども、それは行政サービスの永続的な実施が地方自治体の大きな役割であります。単年度収支だけではなく、中長期的な視点で収支予測を行い、将来起こり得る問題点を早急に把握することで対策が講じられることが重要です。

県は、策定予定の市町村に対し、財政シミュレーションの試算表も参考に提供しています。ぜひ参考にして中長期財政計画の策定に取り組んでいただきたいと思う質問に対して、村長は策定を検討していきたいと思いますと答弁されていますけど、もうあと一つ踏み込んで、村長、策定を検討していくのではなくて、どうですか、前向きな取り組み、検討していくということではいま答弁されていますけれども、検討していくのは検討いつするか、しないかわからない状況ですので、ぜひいま総務課長からもあったとおり、前向きに今年からでも計画を立てて、何とか策定に向けて今年からでもやっていってほしいんですけども、最後に1番目の質問を終わりたいんですが、どうぞお願いします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

中長期財政計画というのは、今後の村のいろんな事業とか、そういうのを進めるにあたって重要なものであるということで先程答弁もいたしました。そういうことから私たち予算作っていく上で、内情もいつもオーバーしていると、そういうふうな情報も先程答弁の中で話しましたがけれども、そういうことを踏まえると、私の答弁の仕方が策定を検討してまいりますとの答弁ではありましたけれども、ご指摘のとおり、絶対必要な計画ではありますので、いつまでにとかいうことはちょっと言えませんが、作成する方向で進めてまいります。以上でございます。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

ぜひ、頑張っていただきたいと思います。1番の第1の質問は以上です。

次、大項目の2番、次期村長選挙について。小項目の1と2、関連しますので、前後するかもしれませんので、ご了承願います。

実は、村長1番と2番、事細かにご説明いただきました。その前に、私、今日初めて施政方針見まして、まさか施政方針の方で村長、報告するとはいまちょっとびっくりしています。要するに、今回、次の次期村長選は辞退するという旨の挨拶の文の最後の方、施政方針の方でありました。

私は、それを今日たまたま皆さん、議会議員全員ですけれども、施政方針が今日届きましたので、今日見て読んでもなくて、村長が読み上げるのを追っていったら、その部分があって、正直言いましてちょっとびっくりしている状況です。

となると、もう既に回答は、村長ここで表されている状況でありまして、それでも村長の

選挙についての質問ですので、私はやっていきたいと考えております。

まず、掲げた公約の成果、村政運営の総括等々、いま村長から受けました。まず、公約について、村長いま話されたとおり、評価としてはご自身はいくらぐらいだと思っていますか。この公約関係の成果について、いま3点ほどがまだ芽出しができてないという形ですがけれども、あとは全部できているんですか。そうすると、これによって公約は何パーセントぐらいですかね。自分の好評としてはいくらぐらいでしょうか、どうぞ。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

公約が何パーセントかということに関しては、私は何パーセントですといま答えられません。12項目を例えば100と見た場合に9つは出来て、3つは出来てないという、そういうふうな割り振りですと、結構高い評価になると思います。

しかしながら、その出来た9つのものに対しても、その中身のそれぞれをまた評価していかないといけないと思います。ただ実施してきた芽出しができたという段階でありますので、私、公約を事細かく掲げたわけではなくて、ただ大まかなことで挙げておりますので、そういう意味では、大まかな項目に関しての進捗は出来たことに関してはそうなんです、その中身についての評価はまたそれぞれ細かく評価していかないといけないのかなというふうには感じております。

そういうことで、私自身、本当にまだ1期4年目なので、本当に50%も出来ているのかなというふうな感じも受けるところではあります。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

村長が掲げた公約12項目ですがけれども、いま3点のまだ出来てないというところをちょっと強調したいと思うんですが、やはり私たち3年間の間、4年間の間、その中で、一般質問等々も行っております。特にいま言ったWi-Fi関係だったでしょうか、Wi-Fiのこととか、通称ハマグラ海岸の方は質問にはなかったんですが、いろいろ質疑等々はあったと思うんですが、そして運天港の方は、名護間のターミナル、バスの方は私自身で一般質問等々も行っております。

いま再度また細かく質問したいんですが、結果はどうなったということもいま村長がお知らせしたとおり、理解していますので、それで今回の成果、公約に関しては、これで閉じたいと思います。

小項目の2点目について、村長、9月の任期までの進退、1期をもって一身上の都合、辞退するという意向の表明として理解いたします。

ふと思い出したんですが、私、村長が着任してからまだ数カ月経たないうちだったで

しょうか、副村長時代と村長は雲泥の差があるということをちょっと思い出しました。ご自身覚えていただけますでしょうか。副村長時代と村長になってからの雲泥の差があるということを耳にしたんですよ。そのところを今日ふと思い出しまして、そのことも仕事は仕事が教える和我々、私も行政を経験しながら先輩方から教わってきました。村長も3年、4年経って、それを乗り越えていますすべての村長職というのは、どういうものであるということは乗り越えたんじゃないかなって私思っていますけど、村長いかがですか、いまの気持ちは。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

私、副村長、約2期ですか、1期と何カ月かだったんですが、それをしてまた村長に就任ということになりました。副村長時代、前田政義村長のもと、副村長として主に内政方面、ちゃんと村長が安心して出張と業務ができるようにというつもりでやってまいりました。十分できてない状況の中で、また次は村長ということで、そういう中では副村長時代に経験したことが村長としていろいろ活かされてきている部分もあると感じてはおります。

しかし、村長は村長でそれなりのまたいろんなプレッシャーというんですか、そういうのがありまして、その方面については、本当5期もやった前田政義村長はすごい偉い人だなと側で見ている自分がございます。

今回も、私、答弁でも言いましたが、当初は4年前、選挙にあたって絶対2期はして、そうしないと掲げた公約も熟成できないというふうな考えもありまして、本当あのときで年齢的なこともちょっと懸念はされましたけど、でも2期はやるという話で皆さんの負託を受けて村長にも就任したところでありますが、去年の8月から体の異常というんですかね、それは皆さんに公にはしてないんですが、巷で聞かれたときには、そういうふうに言って、それと今年の1月のこと、それは皆さんご存知だと思います。郷友会の新年会に向けての道中で大変な思いをしたと、そういう不安もありまして、そういう状態というのは、いつ起こるかどうかわからないと、そういう健康上の不安はまだ自分の中にあります。

そういうことで、もしそのまま2期も続けてやっていた場合、いつこういうふうになるかわからんしという、周りに迷惑をかけたくないという、かけたらどうしようかという、そういう思いが根底にありまして、もう潔くではないんですが、まず健康第一を考えた場合に、この1期で勇退したい。退任したいという決意をした次第であります。

先程の質問に対しての答弁になっているかどうかはわかりませんが、村長と副村長の職というのがちょっと雲泥の差ではないんですが、結構自分が想像していた以上のものは、自分の中に感じた部分はあります。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

有難うございました。奥間村長、まだまだ若い、2期も目指すということで思っていたんですけども、体調の関係で熟慮の末の決断だと思います。残された期間、引き続き議会もこれまで同様、行政のチェック役として村発展を目指し、追及も続きますが、どうかお体には十分ご留意され、未解決の公約等々、課題解決等に向けて奮闘されますことを願って、私の質問を終わりたいと思います。有難うございました。

議長（潮平そのみ）

これで、伊禮正徳議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問はすべて終わりました。

しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時 4 9 分

再開 午後 3 時 5 8 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

日程第 8

報告第 1 号・専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

報告第 1 号・専決処分の報告について。

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 3 月 1 0 日提出、伊是名村長 奥間守。

専決処分書を読み上げて説明とします。

専決処分書。

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 1 8 0 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

工事請負契約の変更について。

以下の工事について、建設工事請負契約書第 1 9 条及び第 2 5 条に基づき、次のように契約金額を変更する。

1. 契約の目的、伊是名東部地区 6 7 号農道橋更新整備工事(R 7)(その 1)。
2. 契約済金額、1 億 3, 6 4 0 万円。
3. 元契約に対する変更減額、3 2 4 万 5 千円。
4. 変更契約額、1 億 3, 3 1 5 万 5 千円。
5. 契約の相手方、伊是名村字諸見、株式会社 高宝建設。

令和 8 年 1 月 2 6 日専決、伊是名村長 奥間守。

次の方で工事概要、工事の変更箇所が記載されておりますので、お目通し下さい。以上で

す。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これで、報告第1号・専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)を終わります。

日程第9

議案第25号・伊是名村犯罪被害者等支援条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、議案第25号・伊是名村犯罪被害者等支援条例。

伊是名村犯罪被害者等支援条例を別添のように制定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

令和8年3月10日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、犯罪被害者等基本法(平成16年法律第161号)第5条の規定に基づき、伊是名村における犯罪被害者等の支援に関する基本理念等を定める必要があり、本案を提出します。

次2ページの方に条例の目的、基本理念等が掲げられております。

この条例は、令和8年4月1日から施行する。以上です。よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

提案理由はあるんですが、この条例のさわりというんでしょうか、新しい条例ですので、どういう条例なのか、さわりでもいいですからやっていただけますか。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの質問にお答えします。伊是名村犯罪被害者等支援条例ということでありましてけれども、この条例は犯罪被害者や、その遺族が受けた被害を早急に回復軽減し、平凡な生活を取り戻せるよう犯罪被害者等基本法に基づき、国や地方公共団体が行う包括的な支援をするための条例となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

村長が提案する条例というのは、こういうことで条例を提案すると、これは法的根拠であ

りますので、あえて質問したわけですけど、いま言う条例のさわりというのは、既成条例でしたら既成条例の改正で大体わかるんですけど、いま新しい条例というのは、あえていま言う質疑を求めました。わかりました。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

ないようですので、これで終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。８番、伊禮正徳議員。

８番（伊禮正徳議員）

それでは、ただいま議題となっている伊是名村犯罪被害者等支援条例の制定について賛成の立場で討論いたします。

この条例は、犯罪行為によって被害を受けた人々や、その家族を支援するため、被害者の尊厳と権利を尊重し、必要な支援を切れ目なく提供することで被害の回復や生活の再建を促進し、誰もが安心して暮らせる村づくりを目指すための条例であると思います。村及び県関係機関の支援がさらに手厚くされることと思います。

村においていち早く制定されることに高く評価いたします。よって、議案第２５号・伊是名村犯罪被害者等支援条例の制定に賛成の討論といたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第２５号・伊是名村犯罪被害者等支援条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第２５号・伊是名村犯罪被害者等支援条例については、原案のとおり可決されました。

日程第１０

議案第２６号・伊是名村火災予防条例及び伊是名村火入れに関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第２６号・伊是名村火災予防条例及び伊是名村火入れに関する条例の一部を改正する条例。

伊是名村火災予防条例(平成１８年条例第７号)及び伊是名村火入れに関する条例(昭和５９年条例第１９号)の一部を別添のように改正したいので、地方自治法(昭和２２年法律第６

7号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和8年3月10日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、林野火災の予防の実効性を高めることを目的に林野火災注意報及び林野火災警報の的確な発令について、消防庁の定める火災予防条例(例)の一部が改正されたことに伴い、本案を提出いたします。

なお、第1条において伊是名村火災予防条例の一部改正、そして第2条において伊是名村火入れに関する条例の一部改正をするものであります。二つともこの条例は、令和8年4月1日から施行となります。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号・伊是名村火災予防条例及び伊是名村火入れに関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第26号・伊是名村火災予防条例及び伊是名村火入れに関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第27号・伊是名村定住促進住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第27号・伊是名村定住促進住宅条例の一部を改正する条例。

伊是名村定住促進住宅条例(令和2年条例第5号)の一部を別添のように改正したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和8年3月10日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、定住促進住宅伊是名1号棟を伊是名村定住促進住宅条例に施設の名称及び位置を定める必要があり、本案を提出いたします。以上、よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

条例そのものは、非常にいいという感じがすんですが、この住宅の建物について、外来者及び建築に詳しい方から指摘があって、伊是名村は景観条例というのを作っております。これは以前にも内花の住宅を造るときにこの話をしたんですけど、どうも伊是名特有の景観、島らしき建物というんでしょうかな、そういうような配慮は全然されてないということで、都会の一部の住宅というように感じて、もうちょっと島らしき設計を反映できなかったかという指摘がありました。これは外来の方からです。そこは私たち議員にもこういう造るときの設計も島らしきものも加味されてやるべきなのに、一旦設計終わってから私たちに公表するわけですから、なかなか私たちもそこまでの指摘はできないわけですよ。

今後、伊是名、勢理客、新しく新年度造る予定ということなんですが、ぜひ島らしさの景観というんでしょうか、そういうようなものをぜひ取り入れてもらいたいと、既に仲田造って、内花造るときにこの話をやったんですけど、ぜひ考えてみますというお話はあったんですけど、この辺が全然配慮されてないという、これをぜひ指摘したいと思いますが、いま条例と関連するわけですから、そこら辺、村長、ぜひ見解ありましたら。

これは大学の先生、建築学、これを学んでいる人たちからこういう指摘があるわけですよ。村長は景観条例というのを作って、島らしさということを常々言っているわけですけど、こういうものまで配慮されてないということが、ここを言いたいわけですけど、村長どうお考えでしょうか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

いま村は景観条例も制定しているのにそれに相応しくないいま住宅というふうに私は受け止めますけれども、村の景観条例、そもそも私は中身まで熟知しているわけではなくて、その景観条例というのは、いろんな建物をする上で規制をかましたりとか、そういうふうになっていたと思うんだけど、ちょっと間違っていたら語弊があります。

いずれにせよ、仲田造って、内花で建てるときにもっと島らしさというんですかね、そういうのを加味した住宅にすべきではないか。造ったらどうかというふうなことがあったと感じておりますが、そういうことで内花らしき、勢理客、伊是名となっちはいるんですが、ずっと同じような感じでの単身住宅になっているものとは理解しております。

そういう経過については、ちょっと私も周知してなくて、まだその段階でどうしようかという相談があったら、いろんなこういうことも加味してのアドバイスとかもできたのかなと思いますが、そういうことで、私も経緯は把握してない状況で大変申し訳なく思っております。

そういうことで、これまでに至った経緯等については担当課長から補足説明をさせたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、清和議員のご質疑にお答えいたします。まず、住宅の建築にあたっては、各集落に説明会は持っているというところではあります。

それで集落の合意のもとで建築に移ってはおりますので、相談がなかったとかいうことではないとは思っておりますが、基本的には1部屋10坪ほどですか、その3部屋を造ることになっておりますので、それに対しての間取りだったりとかは集落に説明をやったところではあります。

ただ、景観につきましては、たぶん伊是名集落の公民館から北側の方の規制だったと記憶しているんですけども、南側の方は規制がかかっていなかったのかなというふうに考えております。

そういうことで、実際に基本的な間取り等は集落には説明を行ったというところですよ。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

景観条例というのは、村長、伊是名の村内だけの話ではないですよ。ただ網が被さっているのが伊是名の内村ということなので、伊是名全体で造るときの景観条例はすべて加味されているという、私は条例の中身見たらですよ。私、昨日も条例見ました。そういうふうな感じで私は理解しているわけですけど、伊是名内村だけの話ではおそらくないと思います。そこは理解して下さい。

そういうことで、いま課長は課長で、区にこういう話をしたということなんですけど、基本設計は既にできて、伊是名で造りますという説明なんですよ。基本設計のときに、こういうのは公表してないですよ。いきなり建築ですよと。造りますよと。建築ですよということで、場所の選定、そういうので区に下ろされているわけですよ。そういうことで景観条例、島らしさ、例えば、ちょっとした工夫で伊是名らしさが入っているなという、こういうところがわかればいいんですけど、全くの建物、箱物、ブロック造り、行政が造るわけですから、いつかそういうことを言ったら何かお金がかかるという返答があって笑ったわけですけど、こういうふうにしたらお金がかかると、これは建築屋に任せているから、こういうことになるわけですよ。もっと基本設計のときにコンペあたりをもって、どういう造りをするというのを村側から注文入れて、次造る伊是名、勢理客、この辺までやってみたらどうでしょうかね。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。基本設計あたりから集落との協議が必要だということですので、今後、勢理客、伊是名、諸見と、あと３棟残っておりますので、そこについてはまた庁議の中でも確認をしながら取り組んでいけるかどうかというのも含めて、これから検討していきたいと思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第２７号・伊是名村定住促進住宅条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第２７号・伊是名村定住促進住宅条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第１２

議案第２８号・伊是名村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第２８号・伊是名村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例。

伊是名村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法(昭和２２年法律第６７号)第９６条第１項第１号の規定により議会の議決を求めます。

令和８年３月１０日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準その他の認可の基準を定めるため、伊是名村乳児等通園支援事業の設備、運営等の基準に関する条例を制定する必要がある、本案を提出いたします。以上、ご審議よろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第２８号・伊是名村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第２８号・伊是名村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例については、原案のとおり可決されました。

日程第１３

議案第２９号・伊是名村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第２９号・伊是名村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

伊是名村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（令和２年１２月１７日条例第１５号）の一部を別添のように改正したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１号の規定により、議会の議決を求めます。

令和８年３月１０日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和７年４月２５日法律第２９号）の規定に基づき、潜在保育士の復職支援等を行うための体制整備の義務付けや保育所等職員による虐待に関する通報義務の創設、及び保育所等における満３歳児以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準（最低基準）を条例で定める必要があり、本案を提出します。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。２番、東江清和議員。

２番（東江清和議員）

ここで潜在保育士の復職支援等、この潜在保育士というのは、私理解、ちょっと説明していただけないか。潜在保育士というのがどういう感じなのか。

議長（潮平そのみ）

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

お答えします。保育士の資格を持っていますけれども、その職に就いていない方と理解しております。

議長（潮平そのみ）

2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

総括的に理解、いま村内でそういう人たちがどのくらいいるのか。あるいは職員を退職して、明らかに保育士の資格を持っているという方もおりますし、あるいはまた他にもこういう人たちの義務付けをすると、位置付けをするということなのかな。既に退職した方たち等もこの範囲に入るといえるのでしょうか。

議長（潮平そのみ）

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

今回、主な改正は、安全計画の策定とか、人員の基準の緩和、あと感染症予防とか、そういった諸々の改正となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

大変申し訳なく思っておりますが、議案提出する前に気づけばよかったんですが、いま気づきました。最後のページ、この条例は、公布の日から施行し、令和 8 年 4 月 1 日から適用するという文言がございますが、ちょっと皆さんの許しを得て訂正したいと思います。

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行するに訂正していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 29 号・伊是名村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 29 号・伊是名村家庭的保育事業等の設備及び

運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第 14

議案第 30 号・伊是名村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第 30 号・伊是名村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

伊是名村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（令和 2 年 12 月 17 日条例第 14 号）の一部を別添のように改正したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を求めます。

令和 8 年 3 月 10 日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法第 19 条の改正に伴い、伊是名村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を改正する必要がある、本案を提出いたします。

条例中、赤字の部分が変更になる部分でございます。そして最後のページの附則の部分で、先程の条例と同様、これについても大変申し訳ございませんが、この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から適用ではなくて施行するに訂正いただきますよう、お願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 30 号・伊是名村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 30 号・伊是名村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第 15

議案第 3 1 号・伊是名村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第 3 1 号・伊是名村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

伊是名村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（令和 2 年条例第 1 6 号）を別添のとおり改正したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を求めます。

令和 8 年 3 月 1 0 日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要がある、本案を提出いたします。

附則、これについても、この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行するに訂正お願いいたします。大変申し訳ございません。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 3 1 号・伊是名村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 3 1 号・伊是名村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第 1 6

議案第 3 2 号・伊是名村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第 3 2 号・伊是名村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改

正する条例。

伊是名村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成27年条例第19号)の一部を別添のように改正したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和8年3月10日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の規定に基づき、医療費助成事務における特定個人情報の追加及びシステム標準化に伴う「住登外者宛名番号管理機能」の導入に際し、当該事務をマイナンバーの独自利用事務として定める必要があり、本案を提出いたします。

なお、提案理由で住登外者とは、市町村の住民基本台帳に登録はないけれども、固定資産税等の課税など、行政上の手続きで個人の記録、管理が必要となる人を指すということでございます。

附則、この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、令和7年4月1日から適用する。以上です。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第32号・伊是名村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第32号・伊是名村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第17

議案第33号・伊是名村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第33号・伊是名村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例。

伊是名村印鑑の登録及び証明に関する条例(昭和50年条例第8号)を別添のとおり改正

したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めます。

令和8年3月10日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、印鑑登録の運用を国の標準仕様書に適合させるため条例の一部を改正する必要がある、本案を提出いたします。

附則、この条例は、公布の日から施行し、令和8年3月2日から適用するという内容となっております。よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

ちょっと確認なんですけど、印鑑登録証明書の交付、第10条についてなんですけど、今回、改正されて改正後、印鑑の登録を受けている者は、村長に対して登録証を添えて書面で印鑑登録証明書の交付を申請することができるということで、これが令和8年3月2日施行ということで、その前までは施行前ということになりますよね。ということは、第10条、印鑑の登録を受けている者、村長に対して印鑑登録証明書の交付を申請することができる。何が言いたいかと言いましたら、登録証を添えて、たまに忘れて自分も発行してもらおうと思って登録証なしで申請したら、登録証を持ってきなさいというふうに、これがないと証明書発行できないというふうに言われたことがあるんです。他の方もそういった話がありました。この整合性というのはどのようになりますかね。まだ改正前だったので、実際、登録証明書が発行可能かなとちょっと読み取れるんですけど、この点いかがでしょうか。お願いします。

議長（潮平そのみ）

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

現在、3月2日、すべてのシステム、国の標準化に合わせてシステム入れ替えしたと、それで3月2日の適用日を入れてございます。この印鑑登録の第10条に関してなんですけれども、現在、運用ではいま議員がおっしゃるように、登録証を持ってこないで発行しないという運用をしております。現在も、改正前もそういった運用をしております。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 33 号・伊是名村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第 33 号・伊是名村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後 4 時 47 分）

令和 8 年第 1 回伊是名村議会定例会会議録 第 2 号				
招集年月日	令和 8 年 3 月 1 1 日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開 会	令和 8 年 3 月 1 1 日	1 0 時 0 0 分	議長 潮平そのみ
	散 会	令和 8 年 3 月 1 1 日	1 4 時 5 1 分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席 8 名 欠席 0 名

議席番号	氏 名	出欠別	議席番号	氏 名	出欠別
1	高 良 真 伊	出 席	8	伊 禮 正 徳	出 席
2	東 江 清 和	〃	9	潮 平 そ の み	〃
3	伊 禮 正 隆	〃			
5	東 江 源 也	〃			
6	上 原 長 良	〃			
7	前 川 秀 和	〃			

会議録署名議員

3 番	伊 禮 正 隆	5 番	東 江 源 也
-----	---------	-----	---------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼 元 清 永	議会事務局主任	仲 田 広 美
--------	---------	---------	---------

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
村 長	奥 間 守	農林水産課長	神 田 宗 秀
副 村 長	高 良 和 彦	建設環境課長	濱 里 篤
教 育 長	照 屋 巧	教育振興課長	東 江 隆 路
総 務 課 長	諸 見 美 奈 子	住民福祉課長	前 川 栄 進
企画政策課長	諸 見 直 也	商工観光課長	末 吉 長 吉
会計管理者	前 田 秀 光		

会議の経過 別紙のとおり

令和 7 年度伊是名村一般会計補正予算(第 6 号)
令和 7 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)
令和 7 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)
令和 7 年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第 4 号)
令和 7 年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第 4 号)
令和 7 年度伊是名村育英事業特別会計補正予算(第 1 号)
令和 7 年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算(第 4 号)
令和 7 年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第 3 号)
工事請負契約の変更について(定住促進住宅(諸見地区) 1 号棟建設工事)
指定管理者の指定について(定住促進住宅伊是名 1 号棟)
伊是名辺地に係る総合整備計画の変更について
伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について
伊是名過疎地域持続的発展計画の策定について
沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について

令和 8 年第 1 回伊是名村議会定例会議事日程（第 2 号）

1. 開 議 午前 1 0 時 0 0 分

2. 付議事件及び順序

令和 8 年 3 月 1 1 日（水）

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第 3 号	令和 7 年度伊是名村一般会計補正予算(第 6 号)
2	議案第 4 号	令和 7 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)
3	議案第 5 号	令和 7 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)
4	議案第 6 号	令和 7 年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第 4 号)
5	議案第 7 号	令和 7 年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第 4 号)
6	議案第 8 号	令和 7 年度伊是名村育英事業特別会計補正予算(第 1 号)
7	議案第 9 号	令和 7 年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算(第 4 号)
8	議案第 1 0 号	令和 7 年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第 3 号)
9	議案第 1 9 号	工事請負契約の変更について(定住促進住宅(諸見地区) 1 号棟建設工事)
10	議案第 2 0 号	指定管理者の指定について(定住促進住宅伊是名 1 号棟)
11	議案第 2 1 号	伊是名辺地に係る総合整備計画の変更について
12	議案第 2 2 号	伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について
13	議案第 2 3 号	伊是名過疎地域持続的発展計画の策定について
14	議案第 2 4 号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について

議長（潮平そのみ）

これから本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

ただいまの出席議員は、８人です。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第１

議案第３号・令和７年度伊是名村一般会計補正予算（第６号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

改めまして、おはようございます。先程、東日本大震災の今日でちょうど１５年というところで黙祷を捧げていただきまして有難うございます。

２０１１年３月１１日の２時４６分に三陸沖を震源とするマグニチュード９．０の巨大地震が発生し、今日で１５年目になりました。

地震発生による巨大津波のテレビ映像は、いまでも蘇ってくるではありますが、本当にいまでも鮮明に残っております。約２万２，０００人という死者、行方不明者を出し、犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈りする次第であります。

なお、現在も被災地の復興の取り組みは続いているところではありますが、一日も早い復興を願う次第であります。

それでは、議案の説明をいたします。

議案第３号・令和７年度伊是名村一般会計補正予算（第６号）の提案理由の説明をいたします。

令和７年度伊是名村一般会計補正予算（第６号）は、予算総則第１条から第３条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億７，６７２万３千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３８億２，３９５万７千円とするものであります。

今回の補正の主なものは、不用見込額や最終支出額を見越して関連する歳入歳出予算項目を増減するものであります。

歳入につきましては、１款村税で２５９万円の減、６款法人事業税交付金で４万２千円の減、１２款分担金及び負担金で８万９千円の減、１３款使用料及び手数料で１３８万円の減、１４款国庫支出金で２，０７７万７千円の減、１５款県支出金で３，７７０万７千円の減、１７款寄附金で１，５７９万９千円の増、１８款繰入金で２億９，４０４万７千円の減、１９款繰越金で１億８，８７０万３千円の増、２０款諸収入で１，９２０万７千円の増、２１款村債で４，３８０万円の減額となっております。

その主な内容としまして、１款村税で、法人区分の変更により法人住民税均等割の減額、

6 款法人事業税交付金で、県からの見込額通知による減額、1 2 款分担金及び負担金で、未熟児療養医療費負担金の減額、1 3 款使用料及び手数料で、村営住宅家賃の減額、1 4 款国庫支出金及び1 5 款県支出金で、各補助事業において実績を見越しての減額となっており、1 7 款寄附金では、企業版ふるさと納税寄附金の増額、1 8 款繰入金で財政調整基金繰入金や尚円王の里いぜな島応援基金繰入金の減額、1 9 款繰越金で前年度繰越金の全額計上をしております。2 1 款村債でそれぞれの事業費確定による減額となっております。

歳出につきましては、1 款議会費で1 6 9 万3 千円の減、2 款総務費で6, 7 9 2 万4 千円の減、3 款民生費で1, 8 5 7 万9 千円の減、4 款衛生費で2, 3 8 9 万円の減、5 款農林水産業費で4, 2 8 5 万2 千円の減、6 款商工費で1 0 3 万1 千円の減、7 款土木費で3, 6 3 2 万9 千円の減、8 款消防費で5 1 2 万4 千円の減、9 款教育費で1, 7 6 2 万7 千円の減、1 1 款公債費で6 5 万2 千円の増、1 2 款諸支出金で3, 7 6 7 万4 千円の増額となっております。

その主な内容といたしまして、1 款議会費では、旅費等の減額、2 款総務費で人件費や旅費の減額、伊是名村地域防災計画更新業務を減額し、令和8 年度に予算計上しているほか、屋ノ下用地整備事業で未完了分を減額し、沖縄振興特別推進交付金費や沖縄離島活性化推進事業で予算執行調査を踏まえての減額補正となっております。

3 款民生費では、人件費等の減額や、自立支援給付費で扶助費の減額となっております。4 款衛生費では、予防接種事業や離島患者支援事業において各事業費の実績を見越しての減額、そして返還金の計上、焼却水処理施設管理費にて手数料の減額となっております。5 款農林水産業費では、県営事業負担金の減額、水産物供給基盤機能保全事業の減額となっております。

6 款商工費では、共済費等や特殊建物定期調査業務委託の減額となっております。7 款土木費では、社会資本整備総合交付金で工事請負費の減額となっております。8 款消防費では、デジタル防災行政無線基地局機能強化事業等で減額となっております。9 款教育費では、人件費等の減額や実績に伴う離島高校生修学支援費等の扶助費の減額であります。1 2 款諸支出金では、財政調整基金等の積立額の増額、船舶特会繰出金の減額や企業版ふるさと納税基金積立金等の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

令和7 年度伊是名村一般会計補正予算（第6 号）を、地方自治法第9 6 条第1 項第2 号及び同法第2 1 8 条第1 項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和8 年3 月1 0 日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願いたします。
議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

38ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の件について、18節負担金、補助金で200万円相当の減額があります。これはどういう感じで減額になる要因なのか。これまでの予算より給付される方たちの状況、減額がわかるような説明と、次はもう1点、次65ページ、公営企業費、この中で船舶運航事業の郷友フェリー乗船割引分の87万8千円がありますが、これは郷友会の登録状況が予想したよりは減ったのか。この辺も含めて説明願います。これは割引額が一人当たり1千円ということで、少ない金額ではあるが、家族等で来る場合は非常に助かるというようなことが郷友会の方々からお話がありました。この登録人数が皆さんが思っていた人数より郷友会の登録人数が少ないのかも含めてご説明よろしくをお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

それでは、まず1点目の38ページ、物価高の支援、クーポン券の事業を説明します。

まず、基準日が令和7年8月1日を基準日としまして、住民基本台帳登録者を対象としております。

その時点で交付対象世帯が725世帯、それに対して交付済世帯が698世帯でございます。交付率にして96.9%、未交付世帯が27世帯、換金枚数が6,855枚、換金率が98.2%、未換金が125枚ございました。

今回のこの209万円に関しては、説明にありますとおり、クーポン券に関しては、説明にあるとおりの60万円と30万円、トータルで90万円の減額ということになっております。

続いて、65ページの郷友会フェリー乗船割引、当初予算で150万円計上しておりました。当初は大人1,300人×1,050円で136万5千円、小人が260名の520円で13万5,200円、トータル150です。

これに対して4月から1月の実績プラス2月、3月の見込み額を今回の予算として計上しております。

そうしますと、大人が563名、小人が58名、トータル62万1,310円、これに対して150万円から87万8,690円を引きますと、今回の減額補正ということになります。

割引カードの発行枚数が3月6日現在で146枚、これは一枚のカードで家族であれば、家族も利用できるカードとなっておりますので、146枚のカードを交付しております。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

私の方からは、住民税非課税世帯給付金及び定額減税補助補足給付金の給付ⅠとⅡの方を

説明したいと思います。住民税非課税世帯給付金については、対象者が252名中、250名に給付を行っております。

そして定額減税補助補足給付金のⅠとⅡについては、対象者が200名中199名の方に給付しております。

給付できなかった方については、村外への異動をされた方で、通知の方をお送りしているんですけれども、申請がなかったというところであります。

その他の経費については、通信運搬費システム委託料、その他諸々の保守料等も含めての減額となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

この負担金、補助金209万円、これは換金率が少ないと、結構高いんではありますが、中には申請交付できなかったということではありますが、極力、交付金、給付金ですので、できれば100%やってもらいたかったなという感じがいたしました。

次に郷友会のフェリーの乗船割引、これは郷友会あたりがまだまだこの辺が浸透されてないのか。これは郷友会に係ってくるわけですけど、一部、実際これ利用して非常に助かっていると、一人分についてはわずか千円なんですけど、家族と来る場合には非常に助かるということの好評がありましたので、この件も大いに郷友会あたりに周知徹底をされて、できるだけ家族で島に帰ってくるようにというアピール、ピーアールをぜひしてもらえれば、島も活性できるでしょう。せっかく作った割引券ですので、大いに利用されるよう、ぜひ望みたいと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

私の方からは、2、3点お願いします。いま村長の説明にあったとおり、今回の補正減額が少し大きいというのが印象になりますけれども、よく中身を見てみたら、まず8ページの歳入の方、ここで18款の繰入金が2億9,400万円が減となっていて、その説明で23ページ、18款の繰入金、その内訳だと思えるんですけれども、当初予算計上するときの繰入金としてたぶんやったのかなと思うんですけれども、今回、財政調整基金はほとんど使っていませんが、尚円王いぜな応援基金は少し使われている状況であります。こういうことで予算計上もしたんですけれども、大きな要因として使われなかったことに対する説明がちょっとほしいなと思っておりますので、お願いしたいと思います。

そして次、歳出の方をお願いします。30ページの方に16節公有財産購入費がありますが、そのままほとんど使われてない状況になります。先程、村長は屋ノ下原の用地のことだけをお話していましたが、ここは屋ノ下原以外にも途中補正がされていた額になって

いるはずですが、それが丸々されていませんので、その内訳の内容をひとつ説明願います。

次 5 4 ページ、住宅管理費、ここも工事請負費で 3 4 4 万 4 千円が減額になるんですけれども、使われているのがたぶん 8 0 0 万円ぐらいの予算だったと思うんですけれども、工期が遅かったのか、年度内でできない予想なのか、どういう状況で残っているのか、説明を求めます。

同時に建設環境課、5 6 ページの河川管理費も同じようになっていますけれども、その残り分は使われてない委託費、どういう状況だったのか。以上、お願いします。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの質問にお答えします。まず、最初に 2 3 ページの繰入金の件について説明いたします。

繰入金については、財政調整基金繰入金の方での減額、その他に尚円王の里いぜな島応援基金繰入金の方で減額をしております。特に尚円王応援基金の内容についての減額については、海外短期留学派遣負担金の減額と、そして伊是名村地域防災計画策定の取り下げということで、今年度策定の計画を行う予定でありましたが、防災計画の中に新たに防災気象情報というところが増えるということで、次年度に取り下げをして、次年度また計上するということになっております。

次に 3 0 ページの 1 6 節公有財産購入費、土地購入費については、今年度途中で旧庁舎跡地の用地交渉が今回困難になり、また再度 8 年度時点でまた補正をするということで 3 7 6 万 5 千円の方を減額させてもらっております。これは屋ノ下原と今回の旧庁舎の分ということで減額をしております。以上です。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、伊禮議員のご質疑にお答えいたします。5 4 ページの住宅管理費につきまして、これは仲田第一団地の防水塗装工事、当初 1, 0 0 0 万円ほどを計上しておりましたけれども、入札の方で 6 6 0 万円ほどの工事請負費の減額となっております。

次に、河川管理費の 5 6 ページ、4 8 4 万円につきまして、これは 7 年度にモニタリング調査といいまして、海岸漂着物の抑制対策事業を行う予定でありましたけれども、今回、県と国との調整がうまくいかなくて、今年度はこの金額を減額いたしまして、次年度 8 年度にまた実施するという予定で予算計上をしているところでございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

8 番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

わかりました。先程、総務課長、23ページは一応わかりましたけれども、財政基金の方の説明がなかったんですが、それはもし良かったらどういう状況だったのか。全く使わなくても予算は大丈夫だったということで、どういう状況でそうなっているのか、もう一度お願いしたいと思います。

そして、30ページの用地費なんですが、新年度に計上したということではないと思いますが、ちょっと私、新年度のまだ予算が他にあるのかわからないんですけども、いずれにせよ、屋ノ下原の用地、これは2～3年前からずっと繰越、繰越で同じ減して、また予算計上、減して、全く進んでない状況ではあるんですが、そして途中で旧庁舎の用地の買収をするということで難航している状況を伺って前に進んでないということだと思いますが、これ関連しますので、用地、今後、役場用地は見込みあるのかどうか。進捗状況をもう一度伺います。屋ノ下原と同時に。

建設環境課の件は、同じく持ち越しして新年度でやるということを伺っていますので、頑張ってください。

総務課の方、2点の方をお願いします。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

大変申し訳ございませんでした。基金の方の説明の方が不足しておりまして、当初、基金の方は繰入金を計上させてもらったんですけども、そこの方で今回、金額を使わなかったということで、財源補正の方をさせてもらって減額ということにしております。

屋ノ下原以外の土地の購入については、企画政策課の方で回答の方をさせてもらいたいと思います。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

それでは、旧役場跡地の件で私の方からお答えいたします。以前からこの用地交渉を進めておりましたけれども、やはり相続人が多岐に渡るということで、この相続者の間でなかなかまとまりがつかなくて、一度進展しそうではあったんですけど、ちょっとまたいろいろ話がありまして、いま司法書士さんが間に入って進めていくということで、最近ちょっと進展しそうではあるんですが、それが確実に登記ができないというところで、今回この予算を取り下げて、もしこれから進展をして、登記が完了した後にまた相続を受けた方と交渉をして、このできる段階で年度途中、6月になるのか、ちょっとその辺はまだ見込めないんですけど、そのときにまた予算の方を計上させていただきたいと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。屋ノ下原の土地購入について、もう最終残っている何件か、戸籍修正を相続人にしてもらわなければいけないということで、それがなかなか進まなくて、今回その分、減額しております。

毎年計上はしていたんですけど、なかなか進まないの、今年、8年度予算については、とりあえず現段階では計上しないで、この進捗状況を見てまた計上して購入に充てたいと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

財政調整基金の説明、有難うございました。そして役場用地の件に関して、最後に確認します。

実は、いま課長がおっしゃったとおり、私はこの用地は何とか頑張って1年、今年見込みあるんでしたら、それに越したことはないと思うんですが、実は、ここはいま実施設計が今年8年度に入る予定になっています。ほとんど基本設計がいままとまっている状況で、この部分がかなり空いているんです。

そういう状況で、私はこの図面の案で一番最初出ていましたけれども、見るとどうも後悔するんじゃないかなと思って、ある用地を何とか頑張って、場合によっては県と調整して、少しぐらいは延びても大丈夫かなという感じは受けますけれども、いまでも計画的には、予定として実施設計したら、来年9年度に工事が入って3棟造りますから、計画では10年度までかかるはずなんです。

この問題は配置ですね、私、前にも質疑したんですけども、何とか福祉課長を中心として、配置の方をぜひ検討してほしいということになったんですけども、いまやっではいる状況です。

ただし、この用地が全部外されている状況となっているはずなんです。それでは関連しますので、お聞きしたいんですけども、この担当は福祉課長になると思います。どちらの課長がいま調整されているのか。もし良かったら、ぜひ用地を買収できる段取りまでこぎ着けたら実施設計の方もいま予定をされて、ほぼ固まっているような感じはしますけれども、ちょっと考えられるのかなと、あと1年余裕ありますけれども、そのあたりを最後にお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

お答えいたします。配置は2月に基本設計ということで、いまおっしゃるように、個人の用地を外した形で、基本設計の方で図面通して提供はしていただいております。

やはりいまおっしゃるように、ちょっと何か歪な感じは受けるんですけども、県としてもどうしても進めないといけないということで、その案をいま提案いただいておりますけれども、先程も申し上げたんですけど、いまちょっと進展しそうな感じではあるんですが、相続人の方もいつまでにできればいいかという話はあったんですけど、うちとしてもこれまたいつまでという明確な期限の回答ができなくて、県と最終的にいつまでであれば可能かというのは、今後調整していきたいと思いますので、その登記に関してもなるべく早くできるようにまた交渉を続けていきたいと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

3回ですけど、あと一回特別に、8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

有難うございます。最後に、私お願いします。いまのお話のとおり、私はどうもいまの状況では、村民が見ても、私が見ても、図面上ですよ、皆さんもそう感じているはずです。本当にいいのかどうか。私は、この前、伊平屋村へ行って診療所を視察してきました。ここは用地が思いきってありまして、思う存分に要望どおりできていた。

しかし、この場合は全く形が変わっています。そういう状況もあって、敷地関係は同じぐらいの敷地だったんですけども、配置の状況がどうもいまの状況ではと思っていますので、もし用地の方がせめて半年、夏場ぐらいまでにできそうであれば、新年度に入ったら何とか交渉に頑張ってもらえないですか。そしたら実施設計入ったら、実施設計というのは、変更可能なところもありますので、そのあたりをぜひ頑張っていただきたいなと思って期待していますので、頑張ってください。よろしくお願いします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

私からちょっと1点だけ、同じく30ページの企画費の中の具志川島リゾート促進協議会50万円ぐらい減額になっているんですが、ちょっと少し話をちょこちょこ聞くんですが、ソネバさんが撤退するような話も聞こえるんですが、そういった面からなかなか協議会がうまくいかなかったから減額になったのか。その辺ちょっと詳しく教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

お答えいたします。私共の方にソネバ社が撤退するという話、情報は入っておりません。昨日もソネバの代理人の方とメールでやり取りをしておりますけれども、そのときにもそういったお話は触れておりませんでした。

今回、減額にした理由は、村長の施政方針でもございましたけれども、協議会が発足まだしていないという状況で、予算の執行もできないということで、今回減額にさせていただ

ております。

また、新年度においては同額で予算を計上しております。以上です。

議長（潮平そのみ）

5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

ソネバさん、撤退はしてないという話を伺ったんですが、何か大変しびれもきらしているような話もぼんぼん聞こえるので、いろいろ大変だろうとは思いますが、いいことなので、いい結果が出るように希望します。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 3 号・令和 7 年度伊是名村一般会計補正予算（第 6 号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 3 号・令和 7 年度伊是名村一般会計補正予算（第 6 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 2

議案第 4 号・令和 7 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第 4 号・令和 7 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の提案理由の説明をいたします。

令和 7 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、予算総則第 1 条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の総額の変更はないものとし、歳出科目の金額の組替えを行うものであります。

9 款諸支出金の保険給付費等交付金償還金で過年度精算確定による返還金に充てるため、1 款総務費、2 款保険給付費、及び 6 款保健事業費を減額し、不足については、10 款予備費から充用する内容となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和 7 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）を、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号及び同法第 218 条第 1 項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和 8 年 3 月 10 日提出、伊是名村長 奥間守。ご審議よろしくをお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 4 号・令和 7 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 4 号・令和 7 年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 3

議案第 5 号・令和 7 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第 5 号・令和 7 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の提案理由の説明をいたします。

令和 7 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、予算総則第 1 条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 80 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,443 万円とするものであります。

歳入につきましては、4 款繰入金で 80 万円の減額となっております。

歳出につきましては、2 款後期高齢者医療広域連合納付金で 80 万円の減額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和 7 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号及び同法第 218 条第 1 項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和 8 年 3 月 10 日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第５号・令和７年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第５号・令和７年度伊是名村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決されました。

日程第４

議案第６号・令和７年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第４号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第６号・令和７年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第４号）の提案理由の説明をいたします。

令和７年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第４号）は、予算総則第１条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の総額の変更はないものとし、歳入歳出科目の金額の組替えを行うものであります。

歳入につきましては、１款施設使用収入の物産センター使用料を４款繰入金の一般会計繰入金に組替えとなっています。

歳出につきましては、１款事業費で光熱費を手数料に組替えとなっております。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和７年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第４号）を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１８条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和８年３月１０日、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第4号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第6号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第7号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第7号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第4号)の提案理由の説明をいたします。

令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第4号)は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ605万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,513万5千円とするものであります。

歳入につきましては、3款県支出金で2,286万7千円の増額、5款繰入金で一般会計繰入金の減額及び自動車航走コスト負担軽減事業繰入金の増額で、2,887万8千円の減額、7款諸収入で自動販売機設置料の減、郷友会船賃割引カード発行手数料の増により4万7千円の減額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で人件費や使用料及び賃借料等で144万7千円の減額、2款船舶費で人件費や燃料・潤滑油費等で1,646万7千円の減額、3款公債費で一時借入金利子25万円の減額、6款予備費で1,210万6千円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第4号)を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和8年3月10日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第7号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第8号・令和7年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第8号・令和7年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由の説明をいたします。

令和7年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第1号）は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ269万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ617万5千円とするものであります。

歳入につきましては、1款財産収入で基金利子4万円の増額、2款寄附金で92万円の増額、3款繰入金で基金取り崩し287万7千円の減額、4款繰越金で前年度繰越金37万4千円の増額、5款諸収入で貸付金過年度収入114万9千円の減額となっております。

歳出につきましては、2款事業費で奨学金給付金及び貸付金519万4千円の減額、3款積立金で育英基金積立金279万9千円の増、4款予備費で30万円の減額、5款公債費で基金繰替運用利子3千円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和7年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第1号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和8年3月10日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 8 号・令和 7 年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 8 号・令和 7 年度伊是名村育英事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午後 2 時 00 分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 7

議案第 9 号・令和 7 年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第 9 号・令和 7 年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）の提案理由の説明をいたします。

令和 7 年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるとおりといたします。

予算総則第 1 条で、翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第 1 表 繰越明許費」のとおりということで、簡易水道管路整備事業（補助事業分）1 億 1,806 万 4 千円、簡易水道管路整備事業（単独事業分）2,510 万円を翌年度に繰越す内容となっております。

令和 7 年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）を、地方公営企業法第 24 条第 2 項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和 8 年 3 月 10 日提出、伊是名村長 奥間守。ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算(第4号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第9号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第10号・令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第10号・令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第3号)の提案理由を説明いたします。以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

予算総則第2条は、翌年度に繰り越して使用することができる経費ということで、「第1表 繰越明許費」のとおりでございます。

予算総則第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものでございますが、収入につきましては、第1款下水道事業収益の予定額を7,131万1千円とするものであります。

支出につきましては、第1款下水道事業費の予定額を6,967万9千円とするものであります。

予算総則第4条において、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございますが、収入につきましては、第1款資本的収入予定額を8,490万円とするものでございます。第2項他会計補助金、一般会計繰入金で100万円の増、第3項補助金で国庫補助金900万円の増額となっております。

支出につきましては、第1款資本的支出予定額を9,116万円とするものでございます。第1項建設改良費で1,000万円の増額となっております。

予算総則第5条は、職員給与費の予定額を455万8千円から429万8千円に改めるものでございます。

予算総則第6条は、一般会計からの補助金予定額を2,306万9千円から2,623万5千円に改めるものでございます。

令和7年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算(第3号)を、地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和8年3月10提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 10 号・令和 7 年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第 3 号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 10 号・令和 7 年度伊是名村農業集落排水事業会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 9

議案第 19 号・工事請負契約の変更について（定住促進住宅（諸見地区）1 号棟建設工事）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第 19 号・工事請負契約の変更について。

定住促進住宅（諸見地区）1 号棟建設工事について、次のように契約額を変更したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的 定住促進住宅（諸見地区）1 号棟建設工事
2. 契約済金額 7,255 万 1,380 円
3. 元契約に対する変更増額 792 万 4,620 円
4. 変更契約金額 8,047 万 6 千円
5. 契約の相手方 沖縄県浦添市内間
株式会社 東江建設

令和 8 年 3 月 10 日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、定住促進住宅（諸見地区）1 号棟建設工事の請負契約の変更については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 47 年条例第 31 号）第 2 条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

なお、次に工事概要といたしまして、今回の増額分、工事変更、追加内容ということで渡航費及び宿泊費の精算ということでなっておりますので、以上ご審議よろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号・工事請負契約の変更について（定住促進住宅（諸見地区）1号棟建設工事）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号・工事請負契約の変更について（定住促進住宅（諸見地区）1号棟建設工事）は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第20号・指定管理者の指定について（定住促進住宅伊是名1号棟）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第20号・指定管理者の指定について。

次のように定住促進住宅伊是名1号棟の指定管理者を指定する。

令和8年3月10日提出、伊是名村長 奥間守。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

名 称： 定住促進住宅伊是名1号棟

所在地： 伊是名村字伊是名3504番地85

2 指定管理者となる団体

名 称： 伊是名区

代表者： 区長 伊佐川 正雄

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5カ年間であります。

提案理由、定住促進住宅伊是名1号棟の管理運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

昨日、指定管理者の条例改定があったんですが、昨日の 27 号議案、定住促進住宅条例の一部を改正する条例、あの条例を一応見はしたんですけど、この新しい条例でいま新しく何か反映されることがありますでしょうかね、担当課長、旧条例、改正前と改正後、どういう具合に変わるところがもしありましたら、お聞かせできますか。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、清和議員のご質疑にお答えいたします。昨日、定住促進住宅条例の一部を改正する条例ということで、今回、伊是名定住促進住宅伊是名 1 号棟の完成に伴い、この条例において名称と場所を定めるということがありまして、昨日の条例改正をご審議いただいたところであります。

この条例で場所の指定をしないと、また指定管理者の指定ということができませんので、昨日に定住促進住宅伊是名 1 号棟の設置を行ったというところでの改正となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 16 分

再開 午後 2 時 16 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

少し補足の説明をいたします。今回、旧条例の方で整備した仲田 1 号棟、仲田 2 号棟、内花 1 号棟、内花 2 号棟、それから勢理客 1 号棟に関しては、これまで一括交付金と呼ばれている交付金の活用をしております。

今回、条例改正で 2 表として別に位置を定めておりますが、今回の伊是名の 1 号棟からは、離島活性化推進事業の方を活用しておりますので、その内容としましては、これまでは一般の方が優先的に入られますけれども、離島活性化推進事業の事業の目的として、専門職を優先的に入居をさせるということで 2 表の方で別として定めているところであります。以上です。

議長（潮平そのみ）

2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

昨日の条例改正の中で、入居者の資格の何と言うんでしょうかね、これ昨日、私、伊是名

区長とお話して、いままでの条例よりは入居者の規定がいま課長が言う専門職という新しい文言等が入ったというような感じするんですけど、そこら辺、この違いは従来と今後と、昨日の条例後どのように変わるのか。昨日の区長のお話では、説明も受けたということなんです、区長もそんなに理解はされてないけど、これまで入っていた人たちよりは、さらに入所基準が厳しくなったというようなことをおっしゃってありました。その違いを教えてください。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、ご質疑にお答えいたします。先程、区長さんの方から入居の要件が厳しくなったという話を受けたと言われておりますが、逆に年齢要件が緩和されております。これまでの条例では、40歳未満の入居ということで定められておりますけれども、今回、専門職、看護師、保育士、保健師、それから一次産業の従事者等、それを年齢要件を50歳まで緩和して入居が可能ということで、入居の要件としては緩和されているというふうに考えます。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

受ける側の区長さんとお話をしましたら、若者定住する目的が法律的に非常に変わったというような、これによって昨日の条例も変わったということらしいですけど、いま緩和されたということなのか。より専門職ということが村に、この島に定住させるという、この辺の中身がなかなか理解されてないと、緩和されたということじゃなくて、非常に厳しくなったというような言い方されていたんですけど、この辺どうなんでしょうかね。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。昨日の条例の方では、詳しく載ってなくて、条例の施行規則の方で詳しくは規定されておりますけれども、先程来申し上げており、専門職、それには一次産業も含まれますけれども、それ以外の方、要するにUターン、Iターンをして、入居を希望される方というのは、もちろん空きがあれば入居は可能となっておりますので、先程来申し上げておりますが、入居要件としては、基本的にそういった専門的な職業が優先されていくだろうと考えますが、入居される方がいない場合は、一般の方も公募で入居はできるということにはなっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 2 1 分

再開 午後 2 時 2 5 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 20 号・指定管理者の指定について（定住促進住宅伊是名 1 号棟）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 20 号・指定管理者の指定について（定住促進住宅伊是名 1 号棟）は、原案のとおり可決されました。

日程第 11

議案第 21 号・伊是名辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第 21 号・伊是名辺地に係る総合整備計画の変更について。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別添のとおり変更するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 8 項において準用する同条第 1 項の規定により議会の議決を求めます。

令和 8 年 3 月 10 日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名辺地総合整備計画において整備しようとする公共的施設に係る事業費の額、辺地対策事業債の予定額変更の追加をするため本案を提出いたします。

別添、第 3 次変更ということで計画書を添付されておりますが、赤字の部分に変更になる箇所でありますので、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第２１号・伊是名辺地に係る総合整備計画の変更についてを採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第２１号・伊是名辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第１２

議案第２２号・伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第２２号・伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更について。

伊是名村過疎地域持続的発展計画を別添のとおり変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和３年法律第１９号）第８条第１０項において準用する同条第１項の規定により議会の議決を求めます。

令和８年３月１０日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、伊是名村過疎地域持続的発展計画において、過疎対策に必要となる事業費の追加変更をするため本案を提出いたします。

別添で変更箇所、新旧対照表、令和７年度の分が載っておりますので、ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。８番、伊禮正徳議員。

８番（伊禮正徳議員）

１点だけお願いします。その前に、私、毎回というほど文字が言え言えほど小さくなっていくんですが、何とかご審議お願いしますと、これじゃちょっと見づらくて、何とか見やすい方法を次から取ってもらったと思います。特に表など、前の辺地の表と過疎の表も何か統一されてなくて、いま表を見ているんですけども、もし、文字の方に間違いがありましたらすみません、そのページもどこにあるんですか、表のページどこにあるんですか。

これ事業計画、表まで一緒ですよ、これがページ打たれてないですよ、年度でやっているわけですね、５年間、５年の表ですね、となると８年。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後２時３２分

再開 午後２時３３分

議長（潮平そのみ）

再開します。

正徳議員、いまのは取消でよろしいですね。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第２２号・伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第２２号・伊是名村過疎地域持続的発展計画の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第１３

議案第２３号・伊是名過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第２３号・伊是名過疎地域持続的発展計画（令和８年度～令和１２年度）の策定について。

伊是名村過疎地域持続的発展計画を別添のとおり策定するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１５号の規定により議会の議決を求めます。

令和８年３月１０日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、本案は、伊是名村過疎地域持続的発展計画の策定に伴う沖縄県知事との協議を終えましたので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和３年法律第１９号）第８条の規定に基づき本案を提出いたします。

別添、令和８年度から１２年度までの計画を添付しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。８番、伊禮正徳議員。

８番（伊禮正徳議員）

新たに８年から１２年の計画、ざっと前の計画内容等々は読み上げて、後ろの方に表になっている部分がありますね、事業計画の表、この中にいろいろ金額が示されていますけども、真ん中ぐらいに水産加工施設というのがあるんですけども、実はこれは村長の施政方

針の中にも謳っていたモズク加工所のことだと私思っていますけど、それなのかどうか伺います。

ですから、これ5年間になっているから、真ん中ぐらいしかわからないですね。

私、表を見ているんですけど、参考表というのは何ですか。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時38分

再開 午後2時39分

議長（潮平そのみ）

再開します。

正徳議員、いまのは取消で。

8番（伊禮正徳議員）

取り消し。

議長（潮平そのみ）

了解しました。他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

休憩。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時39分

再開 午後2時46分

議長（潮平そのみ）

再開します。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号・伊是名過疎地域持続的発展計画の策定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第23号・伊是名過疎地域持続的発展計画の策定については、原案のとおり可決されました。

日程第14

議案第 24 号・沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第 24 号・沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について。

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 252 条の 6 の規定により、沖縄県消防通信指令施設運営協議会の事務所の所在地を、うるま市字大田 77 番地に変更することに伴い、同協議会規約を別紙のとおり変更することについて議決を求めます。

令和 8 年 3 月 10 日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、沖縄県消防通信指令施設運営協議会の事務所の所在地を、うるま市字大田 77 番地に変更することに伴い、同協議会規約を別紙のとおり変更することについて協議が必要であり、地方自治法第 252 条の 6 の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

別添でありますとおり、これまで嘉手納町屋良の方にあった事務所を、今回施設をうるま市大田に移すということで所在地の変更でございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 24 号・沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 24 号・沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。令和 8 年度当初予算説明会のため、明日 3 月 12 日（木曜日）は休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、明日 3 月 12 日（木曜日）は、休会することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後 2 時 51 分）

令和 8 年第 1 回伊是名村議会定例会会議録 第 3 号				
招集年月日	令和 8 年 3 月 1 3 日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開 会	令和 8 年 3 月 1 3 日	1 1 時 0 0 分	議長 潮平そのみ
	閉 会	令和 8 年 3 月 1 3 日	1 5 時 4 8 分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席 8 名 欠席 0 名

議席番号	氏 名	出欠別	議席番号	氏 名	出欠別
1	高 良 真 伊	出 席	8	伊 禮 正 徳	出 席
2	東 江 清 和	〃	9	潮 平 そ の み	〃
3	伊 禮 正 隆	〃			
5	東 江 源 也	〃			
6	上 原 長 良	〃			
7	前 川 秀 和	〃			

会議録署名議員

3 番	伊 禮 正 隆	5 番	東 江 源 也
-----	---------	-----	---------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼 元 清 永	議会事務局主任	仲 田 広 美
--------	---------	---------	---------

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
村 長	奥 間 守	農林水産課長	神 田 宗 秀
副 村 長	高 良 和 彦	建設環境課長	濱 里 篤
教 育 長	照 屋 巧	教育振興課長	東 江 隆 路
総 務 課 長	諸 見 美 奈 子	住民福祉課長	前 川 栄 進
企画政策課長	諸 見 直 也	商工観光課長	末 吉 長 吉
会計管理者	前 田 秀 光		

会議の経過 別紙のとおり

令和 8 年度伊是名村一般会計予算
令和 8 年度伊是名村国民健康保険特別会計予算
令和 8 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算
令和 8 年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算
令和 8 年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算
令和 8 年度伊是名村育英事業特別会計予算
令和 8 年度伊是名村簡易水道事業会計予算
令和 8 年度伊是名村農業集落排水事業会計予算
伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について
監査委員の選任について
教育委員会委員の任命について
教育委員会委員の任命について

令和 8 年第 1 回伊是名村議会定例会議事日程（第 3 号）

1. 開 議 午前 11 時 00 分

2. 付議事件及び順序

令和 8 年 3 月 13 日（金）

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第 11 号	令和 8 年度伊是名村一般会計予算
2	議案第 12 号	令和 8 年度伊是名村国民健康保険特別会計予算
3	議案第 13 号	令和 8 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算
4	議案第 14 号	令和 8 年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算
5	議案第 15 号	令和 8 年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算
6	議案第 16 号	令和 8 年度伊是名村育英事業特別会計予算
7	議案第 17 号	令和 8 年度伊是名村簡易水道事業会計予算
8	議案第 18 号	令和 8 年度伊是名村農業集落排水事業会計予算
9	同意第 4 号	伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について
10	同意第 1 号	監査委員の選任について
11	同意第 2 号	教育委員会委員の任命について
12	同意第 3 号	教育委員会委員の任命について

議長（潮平そのみ）

これから本日の会議を開きます。

（午前 11 時 00 分）

ただいまの出席議員は、8 人です。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第 1

議案第 11 号・令和 8 年度伊是名村一般会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

おはようございます。遅れましたことを深くお詫び申し上げます。

それでは、議案第 11 号・令和 8 年度伊是名村一般会計予算の提案理由の説明をいたします。

令和 8 年度伊是名村一般会計予算は、予算総則第 1 条から第 5 条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 38 億 6,416 万 9 千円とし、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」のとおりとし、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第 3 表 地方債」のとおり。一時借入金の借入の最高額は、10 億円、歳出予算の流用については、第 5 条のとおりとします。

予算総額 38 億 6,416 万 9 千円は、前年度当初予算額より 607 万 7 千円の減となっております。性質別内訳では義務的経費で 1,456 万 5 千円の増、投資的経費で 2 億 3,562 万 8 千円の増、消費的経費で 2 億 4,208 万 2 千円の減、その他経費で 1,418 万 5 千円の減となっており、全体としては減額の予算編成となっております。

主な内容として、歳入につきましては、昨年度と比較して、1 款村税で、村民税の収納見込率の増や法人税の区分変更による減により 560 万 5 千円の増、7 款地方消費税交付金で、沖縄県からの見込額通知により 238 万 5 千円の増、8 款環境性能割交付金で、210 万 7 千円の減、10 款地方交付税で 3,000 万円の減、14 款国庫支出金で、民生安定助成事業補助金等により 2 億 2,948 万 6 千円の増、15 款県支出金で、畑作等促進整備事業の完了等により 1,191 万 3 千円の減、17 款寄附金で、昨年度実績を踏まえた見込額計上による 580 万円の減、19 款繰越金で、前年度繰越金 2,367 万 3 千円の減、20 款諸収入で、情報システム標準化・共通化業務一部完了により 3,192 万 5 千円の減、21 款村債で、ごみ処理施設基幹的施設整備事業、デジタル防災行政無線基地局機能強化事業完了による 1 億 4,000 万円の減額となっています。

歳出につきましては、1 款議会費で 10 万 8 千円の増、2 款総務費で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用による生活支援クーポン券配布事業の計上、沖縄振興特別推進

交付金費で伊是名モータースポーツ支援事業や、伊是名海岸環境整備事業の完了に伴う１億５,０１４万６千円の減、３款民生費で、自立支援給付費や児童措置費にて扶助費の減により２３８万４千円の減、４款衛生費では、不妊治療及び不育治療費等助成事業の計上、循環型社会形成推進交付金事業の減額等により８,４２４万９千円の減、５款農林水産業費で農業水路等長寿命化・防災減災事業で負担金の計上や、民生安定助成事業にてモズク加工所の再整備や千原地区農道整備等により２億９,０８７万６千円の増、７款土木費で、社会資本整備総合交付金事業の計上や、無電柱化整備事業等により６,６４２万５千円の増、８款消防費で、デジタル防災行政無線基地局機能強化事業完了により１億５,７８３万２千円の減、９款教育費で、給食センター建設費等により１,５０９万２千円の増、１１款公債費で２,９９２万４千円の増となっております。

なお、一般会計予算の概要につきましては、令和８年度施政方針２２ページ以降にも記述してあります。また、予算総括表及び目的・性質別予算内訳表も記述されているとおりであります。詳しい内容につきましては、当初予算書９ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

ご承知のとおり本村は、一般財源のほとんどが地方交付税や交付金などの依存財源に頼っている状況であり、なお一層の歳入確保に努めることが重要となっています。併せて歳出につきましても、経常収支比率が依然高いことに加え、定住促進住宅整備、水産物加工施設整備事業、給食センター建設などの大型公共事業の実施が予定となっていることから、計画的な財政運営に努め、これまで同様に歳出削減に全庁挙げて取り組む所存であります。

令和８年度伊是名村一般会計予算を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１１条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和８年３月１０日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願いいたします。
議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 午前１１時１０分

再開 午前１１時１８分

議長（潮平そのみ）

再開します。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。１番、高良真伊議員。

１番（高良真伊議員）

私から５点ほど質問させていただきます。

まず１点目、ふるさと納税について伺います。令和７年度より令和８年度の予算が減となっております。お考えをお聞かせ下さい。

2点目、伊是名モータースポーツ事業について伺います。令和8年度の事業費は、0円となっております。今後の方針を伺います。

3点目、チヂン園への取り組みを伺います。2024年12月、正徳議員が一般質問を行い、施設が安定した運営ができるよう支援をと求めました。令和8年度予算措置を伺います。

4点目、伊是名村観光物産センター食堂について伺います。令和8年度修繕予定がありましたら教えて下さい。

5点目、沖縄県が取り組んでいます旅客航路本部集約案、予算措置が見られないのですが、取り組みについて伺います。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ふるさと納税の減額について、お答えします。今年度、令和7年度1月末現在でふるさと納税の納税額が件数として446件、金額として1,643万5,891円となっております。

去年、6年度については、これは実績になりますけど、件数が230件、納税額が2,671万8千円と、前年度は2倍の金額の納税額がありました。今年度については、件数は2倍になりましたけれども、納税額の方が1,000万円ほど減額したということで、今年度の予算の方も当初の見込みとして減額をして計上させてもらっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、真伊議員のご質疑にお答えいたします。モータースポーツに関しまして、ジムカーナ、ドリフト、それからドラッグレース協会、三者の方で協議の結果、8年度につきましては、補助金としての伊是名村の交付はしないということで競技を基本的には行わないという方向でお互いの認識が合致したというところであります。以上です。

議長（潮平そのみ）

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

お答えします。77ページの18節の中に島しょ型福祉サービス総合支援事業に200万円の計上と、78ページの方に老人福祉施設補助金ということで100万円計上してございます。この老人福祉施設の方は、チヂン園さんの国、県の補助対象外の小さな修繕等に対応していただくという趣旨で計上してございます。

島しょ型福祉サービスの方は、チヂン園が行うデイサービス等に係る県の事業の補助金となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

私の方からは、物産センターの修繕予定ということで、これは一般会計ではないんですけど、港湾特会の方に修繕費として、急ぎよの修繕を見込んで10万円ほど計上しております。

いま1カ所、食堂の方のシャワーがあるんですけど、シャワーの配管がこの間見たら、いつの時代に切られているのかわからない状態、この間、配管直したんですけど、1カ所、食堂の中のシャワー室、そこへの温水供給のパイプが切られているんです。これ見ると、過去に切られている様子でした。そこをいま修繕をしようかなと思っております。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

本部周辺の港湾ですか、北部の港湾の統合ということで、沖縄県の方で取り組みを進めて、協議会あたりがありましたけれども、以前、商工観光課長、私、それから担当者とWeb会議の方で行いましたが、沖縄県の取り組みとしては統合していきたいというような方向で協議会を持っておられます。

その後、協議会の中の担当者会議といいますか、Web会議の中では、伊是名村としては、本部港へ航路の変更をする際には、どうしても瀬底大橋がございますので、そこはいま現在の船舶では通過ができないと、以前、軽石の影響のときには、瀬底大橋を通らずに、瀬底の島を回って接岸したという状況があります。

そういうこともありますので、航路の変更につきましては、時間的な点もあります。また、大橋を渡れないという状況もありますので、現在は厳しい状況だというふうに回答したところであります。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

まず、ふるさと納税から、質問回数も3回ということでありますので、ふるさと納税から再度お聞きしていきます。

先月、竹富町、我々議員、所管事務調査で視察してきました。ふるさと納税の取り組みとして、町長自らお礼の電話や事業者へ訪問してお礼をしているというお話でした。村長のふるさと納税への取り組みについてお聞かせ下さい。

伊是名モータースポーツ事業についての件なんですけど、度々伊是名モータースポーツ事業を見直しを訴えてきました。令和8年度より見直しされとのことで評価いたします。本村には、財政課題により取組めていない課題がたくさんあります。ぜひ、課題解決に予算措置を求めます。

チゲン園の取り組みについて、回答を受けて、本村の高齢化率も30%を超え、今後は40%に達するとの予想です。令和8年度予算措置を行ったということは評価します。今後も

引き続き財政支援と運営支援を求めます。

旅客航路本部集約案についてなんですけど、いま課長の方から答弁がありました。令和8年3月8日付け先週の新聞記事にこのようにあります。県の担当者は、検討委員で議論されてきた、伊平屋、伊是名村、伊是名航路の発着を渡久地地区から本部地区へ集約する案を撤回したと説明した。案には、本部地区への賑わい創出のねらいがあったがとのことで、これまで議論やパブリックコメントを踏まえ、施設イメージ案の確認などをした。担当者によると、最終的な計画案は今年3月末に発表される予定ということで、もう議論は済んだような記事の内容になっております。

私は、これって2024年12月、源也議員が一般質問を行ってはいるんですけど、本船を本部渡久地港という案は、その当時、担当課長も燃料代とか、運賃代とか、様々なことが負担増になるというお話ではあったんですけど、本船という考えもあるんですけど、高速船とか、そういったものも見据えて、観光客誘致、いま本部は力入れていますので、村民対象というよりも、高速船などを繋いで、そういった発想もあったのではないかなというふうな思いはしております。

3月末で案が出るということになっていきますので、今後は村長も我々も政治家ですので、政治の力で何とか道を開けていくよう取り組んでいけたらいいなというふうに考えております。

質問に戻って、先程のふるさと納税の村長の取り組みからちょっとお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

ふるさと納税の取り組みについての質疑に対して答弁いたします。

私たち村の自主財源というのは、本当村全体の予算トータルに対して20%にも満たないと、約16%ですか、これが令和6年度の決算ベースになりますけれども、そういう状況で、自主財源の確保には、いろんなことを取り組んでいこうということで、そういうことの中の一つにふるさと納税、そして企業版ふるさと納税の取り組みがございます。

ふるさと納税のいま竹富町の町長の取り組みをお話して、村長はどんなことをしているのということでありましたけど、ふるさと納税については、私個人的に直接会社まで行つての謝礼をしたことはありません。

ただ、申込書とか、収入を受ける決済の段階で、大体どこからいくらあったというのは把握しております。そういうことで、自分の中で5万円以上のふるさと納税のあった方、ちょっと自分で作っておりまして、その中で会ったときとか、中には電話で直接、メールでお礼した方もいます。全部が全部ではないです。

特に郷友会とか、本島に出張とか、いろんな会合では、特に郷友の方々に対しては、会ったときに、本当にふるさと納税をやっていただきまして有難うございましたと、直接、口頭

でお礼も述べているところでもあります。

また、その取り組みの一つとして、私、実は以前、島のことに對して、いろいろ寄附しても、島の職員しかり、議員しかり、お礼もないということを聞いておりましたので、私あえていま行政報告の中に、どこどこから寄附金あったということで、それをいま行政報告の中に記入もして、それも皆さんにもわかってもらいたいと、そういう思いもありまして、行政報告の中に寄附金、高額寄附金のものについては明記するようにしているところでもあります。

そういうことで、私もお礼は言いますけど、また職員しかり、議員の皆さんも今後こういふどこどこからあったというのがわかりましたら、また会ったときでいいと思いますので、お礼も述べていただきたいなというふうに思っているところでもあります。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

私も議員になって3年前、村郷友会の方から村長、議員はお金集めるのが仕事だよというふうにご助言をいただいたのを議場でお話させてもらいました。

竹富町役場は、職員も議員も名刺にはQRコードが貼られ、これをかざしたら、ふるさと納税に繋がるようにQRコードが貼られていました。

竹富町を視察したら、返礼品が高級リゾートのホテルの返礼品だったり、石垣牛や美崎牛、マンゴーやパイナップル、こういった返礼品を多く求められているみたいです。

本村は、竹富町に比べて、そういった返礼品が弱いのかなというふうには思いはします。

しかし、もうないものはないですので、清和議員がおっしゃったように、ウンナーだったり、クージヌシーミーとか、そういった文化や伝統とかにリンクして、そういったものを返礼品にして繋げていけたらいいなというふうに思っております。

ふるさと納税についても行政、議員一丸となって、たくさん集まるように努力していきたいと要望して私の質問を終わります。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

それでは、私の方からは昨日、丸一日休会をして各会計の予算、一般会計も含めて説明を受けました。その中で積極的に私も説明を求めて、ほぼ内容は把握しました。

その中で、新規事業等もいろいろありまして、81 ページ、社会福祉費、その中の民生費の社会福祉総務費、その中の12 節委託料、高齢者等みまもりサービス委託事業というのが新規事業で謳われておりました。課長よろしいでしょうか。81 ページの委託料の中の高齢者等みまもりサービス委託事業、これが129 万円相当計上されております。

この事業について、説明を受けた内容では非常に素晴らしい事業だなと、高齢者等、村内には独居老人、そういう方たちが結構おります。そこでいまプライバシーの問題で、なかな

か人の家庭にも行きづらいと、あるいは繋がりも非常に少ないということがありまして、このサービス事業、新規事業、非常に素晴らしい内容の事業だということで受けました。

これが委託ということですから、どこに委託して、どういう事業の内容なのかということのを再度お聞かせ願えればと思っております。

次に117ページ、これは建設課、この中の住宅費なんですけど、住宅建築費、今年は当初予算では住宅建築はないというような感じを受けました。

いま私たち今年度、令和7年に伊是名に1棟住宅が完成しました。これまで独身住宅というのは、仲田、内花、勢理客、伊是名ということで、もう既に完成もしているんですが、新たに今後また伊是名と勢理客も予定されているということでもあります。

そこで前々から言っているんですが、この住宅の造り方が伊是名村は景観条例もあるわけなんですけど、景観に即した住宅の造り方は配慮されてないということでありましたので、今後計画しているということでもありますので、伊是名が外来者等からもせっかく伊是名は石垣等も含めて、伊是名らしさ、島の原風景は伊是名を見たらわかるというような感じで、住宅の造りについて指摘があるわけですよ。

例えば、伊是名に13年間、約20年近く伊是名に通っている日大の先生、これは建築学部の設計を専門にした先生なんですけど、その人たちが伊是名どうせ住宅造るんでありましたら、伊是名にマッチしたような造り方をしてもらいたいなという、こういう指摘もありました。

既に造ったものはどうすることもできないんですけど、住宅を造る場合の基本設計からはじめて、村民や、あるいは区民に協議をして、伊是名らしさ、景観に合った住宅の造り方をぜひしてもらいたいということを希望するんですが、今後、伊是名地区では1棟新しく造るということなんですけど、伊是名地区には、内村について景観重点区域というのが設定がされております。伊是名、いま造っているのは、重点地区という設定されてない地区で造っているわけです。

今後造るときには、伊是名の区長もぜひ村内で計画をするということをおっしゃっているわけですよ。これは村とも大方協議は進めていくということでもあります。

そこで村内で造る、景観重点地区で造る場合には、いま言う基本設計から含めて、ぜひ区民、村民にも公表しながら、景観とマッチした造りにぜひしてもらいたいということの要望したいと思います。これは村長にも常々お話しているんですが、景観条例の中には、重点地区以外には、そんなに影響する条例、建物の造りではないというような担当課長の話もあったんですけど、そうではないですので、伊是名らしさという景観はぜひ保持してほしいということでもありますので、その件について。

その次に3点ほど、これは136ページ、社会教育費、その中の18節、負担金、補助金の中にまちなか留学派遣費負担金ということで、これも新規事業であるということで、昨日、非常に充実した説明も聞きましたけど、この事業はどういう団体に委託するのか。村の単独

事業ではないようでありますけれども、事業内容からしますと、従来の短期留学に相当する児童や生徒たちを外人のいる家庭に派遣して異文化を学習させるということでもありますので、これは派遣するにも日本語以外の教育だということで、私、把握しているんですが、アメリカなのか、台湾なのか、あるいはどこなのかという、そこも含めてどういう感じで派遣をされるのか。これも教育長、ぜひよろしくお願いいたします。以上、大方ですので、他は説明十分大体受けられておりますので、この３点よろしくお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

お答えします。高齢者みまもりサービス委託事業、これは村内独居老人世帯が結構ございますので、離れて家族と暮らす独居世帯、その世帯の家族等々が安心していただけるよう、高齢者の住宅に通信機器を設置しまして、携帯等で安全を確認できるようなシステムとなっております。

７年度に実証を踏まえて、今年度から予算を計上して、実施していこうかなと考えております。

予算は、いま１５名の予定で組ませていただいています。これにはどうしても家族の了解と同意が得られないとできない事業ですので、それを進めていければと思います。

企業さんに委託するわけですが、電力関係の企業さんの関連と聞いております。以上です。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、清和議員のご質疑にお答えいたします。伊是名区の意向、区長様からまだ用地の選定については、回答をいただいておりますが、おっしゃるように、公民館から北側の集落につきましては、景観条例においても重点地区ということで定められております。

そこで建築する場合には、景観条例に定める委員会を設立いたしまして、そこで審議をして、どういった内容にするのかというのをやっていかないといけないというふうに考えております。

そういうことで、伊是名区の方から用地についての回答がありましたら、そこでこの委員会を設置するのか。もしくはまた集落説明会、そういったところになっていくのかなというふうには考えております。いまはまだ回答待ちというところでございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

それでは、お答えいたします。まちなか留学の内容に関してですが、この事業はHe11

oWorld株式会社という民間事業者が事業実施主体となります。HelloWorld社が内閣府の補助を受けて実施する事業でございまして、その補助金を引いた残りを伊是名村と保護者が2分の1ずつ折半して行うものでございます。

小学校3年生から中学校3年生までを対象として実施する予定でございまして、2日間コースと3日間コースの二つのコースがあります。県内の外国人ホストファミリーのお宅にホームステイするという内容になってございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

それでは、1点目、みまもりサービス、これは非常にいい事業ですよ。私たちいまプライバシーの問題で、なかなか人の家庭に行く機会もないし、なかなかこの人たち外出もしないので、お話すアポも少ないということで、家族等の用件の了解も得て、この人たちの安否が携帯でもってわかるということは非常にいいです。上等です。素晴らしい事業だと私思っております。

そういう感じで高齢者福祉が充実されるよう切にお願いをいたします。10人程度、これは新しく試験的にやるのかな。以前よくこういう事業がありました。朝、湯沸かし器に携帯と連携をして、湯沸かし器が動いていたら安心だなと、元気なんだなということのような安否を確認するような事業もあったような感じがいたします。以前、何か説明を受けた感じがしますけどね。

今回は、室内にカメラでしょうか、センサーなのか、こういうものを置いて安否を確認するというのでありますので、この辺の事業もスムーズに進められたら非常にいいなという感じがいたしました。

次に建設課長、これまで景観条例についてはしきりに提案したわけですけど、なかなか住宅の造りについては、これまで私たちの質問に沿うような住宅の造りは全くされておりません。

そこで、再度言いたいですけど、村長はあらゆる面で伊是名らしさという結構言葉も使いますので、外来からこの島の観光というのも伊是名らしさがあるから来るわけですよ。

そういうことで、近代的なアパート云々造っても魅力がないということですので、ぜひ島の景観にマッチした造り、建物、配慮してもらいたいと、これは常日頃からやらんと、一歩一歩行政が進めないといけないですよ。私たち先月、竹富町行って、竹富島の島を視察しました。もう1から10まですべて景観ですよ。景観にマッチした住宅、公営住宅で、学校、あるいは先生方の教員住宅とか、すべてもう景観にマッチした造りで住まれているわけですね。これは竹富島の島んちゅの努力が、あるいはこの地域の区長あたりが非常に徹底して村づくりをやっているなということに関心しました。

そういうことで、日頃から、島の住宅をもっと考えることができんかということでお話し

たら、言葉の返答は金がかかると、こういう設計したら金がかかるというような感じで、なかなかこういう取り入れやってないんですけど、村長、ぜひやって下さいよ。日頃から島づくりすると、今後の観光にも繋がりますし、伊是名の原風景、島行ったら徹底されているなという感じを受けられるようにぜひ続けてもらいたいと思っております。

次に、教育委員会の隆路課長がおっしゃっておったんですが、これも新規事業で、これまで短期事業で外国、アメリカとか、そういうところに行く事業しかないという観念で思っていたわけですけど、こういう事業で、短いところで、県内でこういう事業が実施されるというのは、非常に素晴らしいなど。

何でこういうことをもっと早く気づかなかったかなと、この説明で思ったりしました。子どもたち、直に外国人と触れさせて、これもまた短期間でスムーズにいけるような県内ということですから、ぜひ今後もこの事業は継続できるように教育長、非常に素晴らしい事業ですので、できればやってもらいたいなという感じがいたします。

こういう成果も、あるいはまた生涯学習発表会でおそらくされるでしょう。その子どもたちの成果もぜひ見たいというふうに思っておりますので、今後ぜひ続けてもらいますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

1点だけお願いします。120ページの河川管理費の中の委託料で、海岸漂着物回収という予算がありますが、この予算の使い方、どういうふうにして委託しているのか。定期的な回収方法で進めているのかをちょっとお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、源也議員のご質疑にお答えいたします。委託料ですが、海岸海浜地域浄化業務、これは北部土木事務所さんになりますが、団体を3団体ほどを見込んでおります。

次に委託料としか書いておりませんが、484万円の事業ですが、これは前回、正徳議員のご質疑がありましたときにお答えはしましたが、海岸の漂着物のモニタリング調査、漂着物がどこから来たのか。また、どのぐらいの量が集まってくるのかというのを、これは委託業者がございまして、先に委託業者は随意契約ということで結ぶ予定とはなっております。モニタリング調査ということで予定をしております。

次に、海岸漂着物回収業務につきましては、3団体ほどを見込んで、北西部海岸辺り、そこから辺を回収していくというような状況で委託料として組んでおります。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前 11 時 56 分

再開 午前 11 時 57 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

なぜこれを聞くかと言うと、定期的な回収だと、いま現在、港から下りてきてすぐこっち側の海岸漂着物がもう目に見えてすごいですよね。こういったのを定期的にやると、それまでずっと放っておかれるのかと思って、見たら回収委託業者がいるのであればお願いして、すぐ回収できるような感じにするとか、期間はあまり決めないで見て判断して回収させてもいいんじゃないかと思っていま聞いているわけでありまして。その辺もよく考えてやってもらったらいいかと思いますので、よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。8 番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

端的に 2 点伺います。補正関係で説明等々は受けている項目ですけれども、今日はそのまま繰越された部分の予算ですので、その件についてちょっと確認します。

63 ページ、18 節補助金等々が何項目かあります。2 点ここに伊平屋・伊是名架橋建設 50 万円、具志川島リゾート開発推進協議会 50 万円、そして伊平屋・伊是名架橋建設、これまで 100 万円を負担していたのを昨年は予算なし、今度 50 万円計上されています。

伺いますが、この 50 万円の根拠というのは、伊平屋村、両村協議した結果でやったのかどうか。そしてここは担当課の方でお答えするんですけれども、村長は把握されて、村長、協議会等々に関して 7 年度の総会等々も行っていない。そのあたりについてもまた答弁の方をひとつお願いしたいと思います。

そして具志川島リゾート開発、これは補正の方で説明を受けておりますので、内容的には知っていますが、いま予算ですので、そこで大変気になったことがありまして、実は補正のときも言ったんですが、村長の方が行政報告の方でリゾート開発の提案が 1 社あるということ伺いました。

そこで、ここで何を伺いたいのかと言うと、この提案された業者にはお断りされたのかどうか。今後、検討する余地があるような残し方でやっているのか。その辺りの答えをお願いしたいと思います。

次、107 ページ、ここの節に工事請負費が 2 億 5,900 万円余りあります。ここの説明を求めます。ここかなり大きな工事だと思うんですけれども、内容等々、詳しい施設の名称等々、そして工期等々、全総額予算、村負担など等々がわかりましたら、ひとつお願いしましょう。以上、3 点お願いします。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

お答えいたします。まず、伊平屋・伊是名架橋促進建設協議会の金額の件でよろしいですかね。この方、ご指摘のとおり、去年はちょっと協議会の中の予算が毎年繰り越しているということで、金額の方が大きかったものですから、7年度は負担を見送るということで計上はしておりません。

今回、50万円計上しております根拠については、昨年議員の方からもご指摘がございまして、やる気がないのかという厳しい意見を受けて、今回100万円はまだまだ予算に余裕があるというところがありまして、その半分ということで50万円を計上させていただいております。

その伊平屋との件に関しましては、直接向こうの財政課の方に電話をして確認をしております。

その中で、また今回向こうの定例会の方にも予算計上するかどうかはまた検討しますというお話で、それが計上されているかどうかはまだ確認はしておりません。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後12時04分

再開 午後12時04分

議長（潮平そのみ）

再開します。

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

具志川島リゾート開発の件ですけれども、当初この話をアポ取る段階であったときに、私たちはいまソネバと具志川島リゾートを進めている状況ですという話、それでも良ければということも話して、それでもいいので、私たちの話を聞いて下さいということで、この場になった次第であります。そういう場になって、あそこの話、説明を受けた状況です。

ですから、私としては、もちろんソネバとの話がいま進んでいますので、そこをまた置いてあそこという、そういうことは考えておりません。

だからソネバのことをなしにするとか、そういうことではないので、その点ご理解下さい。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。107ページの工事費について、こちらは民生安定助成事業、水産物加工施設整備事業の工事費となっております。

工事費 2 億 5,908 万 4 千円ですか、事業費にしたら約 2 億 7,400 万円の委託費等々も含めてあるんですが、補助率が 3 分の 2 で、国庫補助が 1 億 8,300 万円、その他 9,170 万円を地方債に充てるという形になります。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 12 時 06 分

再開 午後 12 時 07 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

8 番、伊禮正徳議員。

8 番（伊禮正徳議員）

まず、伊平屋、伊是名関係ですけれども、課長、いろいろ伊平屋村とはもう少し連絡を密にしながらやっていただきたい。いま私たちの負担金だけでここを運営していく予定なのかどうか。僕はそう見えますよ。

伊平屋村は、最近、僕ら議員同士もその話で執行部の方が言っても動いてくれない、そういう状態である。私たちも常日頃言っているはずですね、どういう状況でこうなったか。

しかし、いま私ちょっとびっくりしているんですけれども、この負担金に関して、規約等々も全部あるはずですよ。私、ここに規約持っていますけれども、その内容的に負担金、相談もなく、自分たちだけでまずは 50 万円かざっておく、伊平屋村はどうなっているかわからない、これ両村の協議会ですよ。

大至急このあたりは、やってなければ、今後、補正等で向こうがやるのかどうか。もう少し真剣に協議会についてぜひ進めていただきたいと思います。これは常日頃から言っていますけれども、村長が会長でもあります。村長も音頭をとって前向きにやって下さい。お願いしたいと思います。

そして先程の具志川島リゾート開発の件ですけれども、私が言いたいのは、村長、ソネバを外すとか、ソネバを考えないということではなくて、ここはダメだということではないといまおっしゃっていましたが、要するにソネバのことではなくて、いま来た方々を話を進めるということではなくて、その方々をどういう形でお断りしたのか。それとも前向きに今後検討する余地があるのかどうか、それを知りたいということです。というのは、そのリゾート開発、ソネバさんのこともいまからですよ、調査していろんなことをいろいろ協議しなければいけないということになりますから、万が一聞いているのは、村長も話をしていたんですけど、今回の提案は海上ヴィラがないわけですよ。

しかし、ソネバは海上ヴィラに拘っているわけですよ。そういった違いがあるものですから、村長、その方々はもう来ない感じなのか。いつかはまた話にのる機会もあるということでお話されたのか。その辺をひとつお聞きしたかったわけですね、お願いします。

そして農林課長のいまのところですが、今回の予算が２億円余りあるんですけれども、ここは相当な額の工程、全総額ですね、何年ぐらいかかって、そこまでちょっと教えてほしかったんですね、もちろんいま今回の予算の内容も全部聞きました。さらに来年、再来年、たぶん来年ぐらい継続になるのかどうか。その辺りも詳しく、総額も教えて、そして村の負担がいくらぐらいになるということまでちょっと教えていただきたいと思います。以上、お願いします。村長。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

私の答弁の仕方が悪いのではなくて、ちょっと誤っていたのか。ソネバの話を進めている状況であるということもあそこにも説明して、それでもいいので話を聞いて下さいということでの話を聞いたということでもあります。

ですから、私たちは根本にはソネバを中心に進めるということが前提としてあります。

だから、あそこのは話を聞いただけで、だから進める、受ける、そういう状況ではないと私は考えております。

ですから、あそこにもソネバがダメになったら、私たちにもまた打診して下さい、ちょっとコンタクトをやって下さいという言葉ももらっていますので、私は当初からあそこを受け入れるつもりとか、そういうことではないですので、その点、誤解のないようにお願いします。

ですから、村としては当初から進めているソネバをいまは考えているということでもあります。以上です。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。先程説明した水産物加工施設整備事業、全体事業費の方が約１５億円になります。そのうち、国庫補助が１０億円余り、村負担額が５億円となっております。事業期間においては、８年から１０年までの３カ年の期間で、工事に関しては債務負担行為によって発注予定としております。以上です。

議長（潮平そのみ）

８番、伊禮正徳議員。

８番（伊禮正徳議員）

村長、わかりました。有難うございました。

いまの農林課長の件ですけれども、最後に、これは村負担、組合負担というものもあるのかどうか、村の負担はもちろんあります。起債されるはずですがけれども、組合の方は負担というのはあるのかどうか、そこまでちょっとお願いしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

話し合いの中で、組合の負担もしていただくということでやっておりますが、具体的にどれぐらいという比率の話はこれからする予定となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。6番、上原長良議員。

6番（上原長良議員）

63ページの方をよろしくお願いします。63ページの方に過疎地域コミュニティ維持・再興支援補助金187万5千円が計上されていますが、これは勢理客共同売店の再建に向けた事業の補助金の自己負担とのことですが、この事業の導入に関しましては村長の熱烈な後押しもあったと伺っております。心より感謝申し上げます。

事業の方は、企画政策課、当局の協力も得ながらいま進めている段階ではありますが、勢理客区として一番の懸念は、区の財政面などによる部落運営が厳しい中、この187万5千円の補助金の自己負担分に関しては、昨日の予算説明会の中で担当課長の方から村と区と按分という説明でありましたが、先程申し上げましたように勢理客部落、非常に小さい部落で財政面でも部落運営が厳しい中で、その負担分の配分についてぜひご配慮いただければと思いますが、お考えをお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

企画政策課長、諸見直也君。

企画政策課長（諸見直也君）

お答えいたします。いま長良議員のお話があったとおり、8年度にモデル実践体制構築活動ということで進めていくということで、いま勢理客の方で取り組んでおります。

今回、予算計上していただいた187万5千円がございます。これも進捗状況によっては、実績が上がって精査した段階ではちょっと下がる可能性もあり、これが上限といういま計上をしております。

それを区と折半するとなると、93万円ほどになるかと思います。その辺については、いまお話があったとおり、勢理客区の方も当初の立ち上げということで、厳しいというお話もございます。

その辺を早い段階で村と区と協議をしていきたいと思っております。まだはっきりいま現段階で全額負担できるというふうないま回答の方は差し控えさせていただきますが、できるだけそういった区の負担を減らして、3年目から自走化できるように村の方としても支援してまいりたいと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

6番、上原長良議員。

6 番（上原長良議員）

勢理客共同売店が令和元年に閉まって、約 7 年経ちますけれども、売店がある頃は毎日部落の情報共有の場でもありましたし、また、お年寄りや子どもの見守りの役割も売店は担っていたんですけども、閉まった後はそういうところがなくなって、今回そういう面では、この売店の再建に向けた事業導入で、勢理客売店がまた再開することで、地域も明るくもなり、活気も出ると思います。地域の活気がまた村の活気にも繋がると思いますので、また、そういった面でご支援を賜れてもらえれば、また部落も助かると思いますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

住宅建築についてなんですが、これまで住宅設計についての設計というんですか、そこはどういう感じでの指名の方法、業者の依頼の方をどういう感じでやっていったのかも含めて、あるいは今後はこのまま景観づくりに即したとしきりに言っているんですけど、いろんな方法はあるんですよ。ぜひコンペをもって、伊是名らしさの設計に、風景に取り入れさせるようなコンペを開いてすることはできないか。そこは村長どうでしょうかね。そうしたら、競争するわけですから、その向きの造りができると思いますよ。例えば、伊是名集落内ではほとんど赤瓦、この中にいまのような造りしますと、非常に景観が損なわれますので、例えば個人名言って失礼ですけど、仲田酒屋の社長のお家、フクギの中に赤瓦の鉄筋コンクリートですけど、あの造りは見て非常に気持ちいいですね。集落内にああいうような景観とマッチした造りがあるというのは、非常に拘りあって、ああいう造りしておりますので、個人の建物ですけど、個人がああいうようなことまで配慮して造られているのをぜひ参考にもしまして、ぜひあのようなコンペをさせていただきたいと、そういう希望ですけど、村長、課長どうでしょうか。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

清和議員のご質疑にお答えいたします。集落にマッチした景観に配慮した建物というところですので、今回考えているのは、設計施工を考えておりまして、それには積算根拠が必要にはなってくるんですが、プロポーザルあたりでそういった景観に配慮した建物を建築できるというところでのプロポーザル方式という方向で設計から施工まで一元管理していただくような業者をいま考えているところではありますので、それにつきましては、また伊是名区の方で住民説明会を行いまして、また、そういった発注業務に繋げていければなどというふうには考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

副村長、高良和彦君。

副村長（高良和彦君）

ただいまの件につきまして、ご説明申し上げます。これまでは設計と施工を別々に発注しておりました。設計に関しましては、落札者がおりました。すぐ落ちるんです。ただ、建築に関しましては、島内にその建築をされる業者の方がいらっしゃらなくて、島外も結構指名を入れましたけれども、なかなか落札してもらえないということもありまして、いろいろ模索した結果、今年度よりいろんな方式を取りまして、プロポーザル方式、企画提案方式、それで進めようということに考えております。

というのは、設計から施工管理まですべて1カ所の会社でやるということでありますので、木造住宅、PC住宅、コンクリート住宅、そういったものを考えながら提案してもらって、それを採用するというふうにいま考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

それでは、令和8年度伊是名村一般会計予算に賛成の立場で討論します。

歳入歳出予算総額は、38億6,416万9千円で、前年度当初予算ベースと比較して607万7千円、0.16%の減ではあるが、ほぼ同等、奥間村長1期4年目、最終年度の予算として昨年に引き続き大型予算の編成となっています。

予算の編成にあたっては、毎年、各課からの予算要求額は歳入見込み予定額を上回り、本予算においても約3億円程度の不足を強いられたとの報告でした。財政の乏しい中、工面された予算編成の努力には、高く評価するものです。

施政方針との整合性の取れた予算と認める内容となっているが、その内容には、ソフト、ハード事業等、前年度での実施すべき予算の繰越などが少々見受けられるものの新年度においては、スピーディーな予算の執行に取り組みされることを村長を先頭に職員一丸となって頑張っていただきたいと思います。よって、議案第11号・伊是名村一般会計予算には、賛成の立場で討論いたします。どうぞ同士の皆さん、ご賛同よろしくお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

私は、昨年赤いネクタイを締めて当初予算反対の立場を取りました。今回も当初予算を見るまでは、修正案の研究をしてきました。事務局にも過去修正案を出した事例がないかということを知っていましたが、私も本当初予算について賛成をいたします。

私も議員となり、3年が過ぎ、何度も一般質問をしてまいりました。なかなか反映されない、もどかしさがありました。

本当初予算には、我々議員がこれまで一般質問してきたことを対処したことが伺えました。経費削減の努力もありました。村民の声を取り入れた新規事業もありました。職員の能力向上、頑張り、奮闘、粘り強い取り組みが見えました。

当初予算は、村民一丸となった良い予算措置だと思います。新たな1年ともに頑張っていりましょう。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号・令和8年度伊是名村一般会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、議案第11号・令和8年度伊是名村一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午後12時29分

再開 午後 2時00分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2

議案第12号・令和8年度伊是名村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第12号・令和8年度伊是名村国民健康保険特別会計予算の提案理由を説明いたします。

令和8年度伊是名村国民健康保険特別会計予算は、予算総則第1条から第3条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,399万円とし、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」のとおりとし、一時借入金の借入の最高額は1億円、歳出予算の流用については第3条のとおりと致します。

歳入については、1款国民健康保険税で2,380万6千円、6款県支出金で1億7,45

6万5千円、9款繰入金で3,427万円、10款繰越金で1,132万3千円となっております。

歳出については、1款総務費で1,300万1千円、2款保険給付費で1億6,312万1千円、3款国民健康保険事業費納付金で6,219万9千円、6款保健事業費で387万3千円、8款公債費で21万円、9款諸支出金で10万6千円、10款予備費で147万6千円となっております。

歳入歳出ともに、対前年度比較354万5千円の増額で、歳入については、前年度と比較して、1款国民健康保険税で子ども・子育て支援制度創設に伴い、105万6千円の増、6款県支出金で普通交付金の減額を見込んで126万7千円の減、9款繰入金で一般会計繰入金54万7千円の減額となっております。

歳出については、1款総務費で職員人件費報酬等の見直しで201万3千円の減、2款保険給付費で医療費の増額を見込んで32万円の増、3款国民健康保険事業費納付金で子ども・子育て支援制度創設に伴い、528万8千円の増、6款保健事業費で特定健診事業の見直しで6万円の減額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

令和8年度伊是名村国民健康保険特別会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第211条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和8年3月10日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。
議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

ただいま村長の説明の中で、歳出の方で国民健康保険事業の見直しということがあったんですが、具体的にはどういう見直しがあったのか、ご説明願えますでしょうか。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時07分

議長（潮平そのみ）

再開します。

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

特定健診事業の渡航費について、ちょっと見直し、渡航費ですね。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 0 7 分

再開 午後 2 時 0 9 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

住民福祉課長、前川栄進君。

住民福祉課長（前川栄進君）

失礼しました。特定健康診査の事業費の見直しということで、健診の委託料、若干単価の上昇があったということです。集団検診委託料の単価が少し見直しがあったということでございます。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

私、先程、大変失礼しました。6 款保健事業で特定健診事業の見直しと言いましたけど、いま課長からもあったように、事業の中の委託料の見直しということになりますので、私の答弁がちょっと間違っ失礼いたしました。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 1 1 分

再開 午後 2 時 1 2 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

休憩します。

休憩 午後 2 時 1 3 分

再開 午後 2 時 1 3 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

大変失礼いたしました。説明のちょっと訂正をお願いしたいと思います。6 款保健事業で特定健診事業の見直し等で 1 5 0 万円の増額であります。私、いま 6 万円の減額と言いましたが、訂正してお詫び申し上げます。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 1 4 分

再開 午後 2 時 1 8 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

大変申し訳ございません。再度、提案理由の説明の訂正お願いしたいと思います。

まず、私、6ページの歳出の本年度、前年度の比較で6款保健事業費がマイナス6万円の減になっておりますので、それに基づいて最初6万円の減額というふうな説明をいたしました。

また、次に事項別明細書の36ページ、37ページが6款の保健事業費であります、その37ページの150万円、比較増減、それを見てまた増額と勘違いして、また最初の説明を修正した形で、そういう説明申し上げましたけれども、そしたらいま36ページのマイナス210万円、37ページのプラス150万円、トータル差し引きして6万円の減額、それが当初の説明が正しいということになります。大変申し訳ございませんでした。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時20分

議長（潮平そのみ）

再開します。

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

もう一回おさらいしましょうね、まず、6万円の減ですよ、その説明が36ページの6款1項2目21万円の減額で、また、37ページは対前年度比15万円の増額、両方差し引いた、本当はトータル出ていると思ったんですが、ちょっと出てなくて、二つ計算入れないといけないんですが、6万円の減額ということになります。大変申し訳ございませんでした。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

私も混同して、何がどうなったかいま迷っています。できれば、村長、紙媒体で提案理由、あるいは議会がまずは増減になった理由、普通、村長は提案の根拠、地方自治法の何条何項に基づいてということをするんですが、この議会に付議する提案根拠と提案理由というのは、ちょっと別だと思っておりますので、この辺、紙媒体で当初予算については、ぜひお配りできれば私たち助かりますけど、今回の場合、これも紙媒体で出されてないということで、議案検討する中で、非常にいま困っております。その点、村長どうでしょうか。村長が読み上げて、

流しては私たちなかなかいちいちチェックすることができないんですよ。紙媒体で、当初予算については項目がたくさんありますから、ぜひよろしくお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

この件については、以前にもたぶん東江清和議員からそういう要望というのがあったと思います。それを受けて、私いま自分が読み上げる提案理由説明は、議員の皆さんにも行き届いているものと思うていたんですが、その点、大変失礼しました。申し訳ないです。次回から、私はずっと思っていたんです。あれから配られているものと。次回から私が読み上げる提案理由説明書については、議会の皆さんにも、当初と補正の予算のものをしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

いまの件は、局長、議会にないですよ、提案理由、紙媒体でなかったですよ、ありました。私だけないんですか。今回はなかった。確認して。

今回、当初予算はないですよ。これを確認して、私、みんなあつて私だけないのかなという思いがしたんですけど、理解しました。ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

提案理由書について、一言また私の方で追加でお詫びの方を申し上げます。

財政の方から取りまとめていただいていたんですけども、私も配付をしているものだと思っていたんですけど、今回ちょっと配付がなかったということで、大変申し訳ございません。私はもらっていたものですから、大変申し訳ございませんでした。次回からしっかり配るようにしたいと思います。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

それではせっかくの当初予算であります。ぜひ今特会に賛成の討論をいたします。

議案第 12 号・令和 8 年度伊是名村国民健康保険特別会計予算について、賛成の討論を行います。

本予算は、総額が２億４,３９９万円で、ほぼ前年度と同様の予算編成となっております。歳入を見ますと、大方、県支出金１億７,４５６万５千円、次に一般会計からの繰入金が３,４００万円、１４％、先程の県支出金が７１％、占める割合からしまして、税は２,３８６万６千円、９％を占める割合となっております。

そこで、ほとんど依存財源ということになりますので、村の一般会計も含めて、健全な運営をしていただきたいと、収入の確保。

歳出については、大方、保険給付が１億６,２１２万１千円、ほぼ７０％が保険給付、これは医療、病気、疾病に対する医療給付という形になっております。その他事業者に係る６,２００万円、これは２６％に値するわけです。

そういうことで、同会計は村民の健康保持、病気やケガの予防、疾病予防、これをするによって本件の歳出規模が少なくなるわけですけど、引き続き疾病予防に対しては努力なされて下さい。

村民が安心して医療が受けられるような会計制度でありますので、健康はもとより、引き続き安定した会計運営が図られるよう、私は本特別会計に賛成の討論といたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないので、これで討論を終わります。

これから議案第１２号・令和８年度伊是名村国民健康保険特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、議案第１２号・令和８年度伊是名村国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第３

議案第１３号・令和８年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第１３号・令和８年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算の提案理由を説明いたします。

令和８年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算は、予算総則第１条から第２条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１,５９８万円とし、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」のと

おりとします。一時借入金の借入の最高額は、５００万円とします。

歳入については、１款後期高齢者医療保険料で９８２万５千円、４款繰入金で６０９万４千円となっています。

歳出については、２款後期高齢者医療広域連合納付金で１，５９２万３千円となっています。

歳入歳出ともに、対前年度比較１３１万７千円の増額で、歳入については前年度と比較して、１款後期高齢者医療保険料で子ども・子育て支援制度創設に伴い、１２９万８千円の増、４款繰入金で保険基盤安定繰入金の減額を見込んで３万円の減額となっています。

歳出については、２款後期高齢者医療広域連合納付金で保険料等負担金の増による１２７万円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、事項別明細書のとおりであります。

令和８年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算を、地方自治法第９６条第１項第２号及び同法第２１１条第１項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます

令和８年３月１０日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。７番、前川秀和議員。

７番（前川秀和議員）

議案第１３号・令和８年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算に賛成の立場で討論いたします。

本会計予算は、歳入歳出それぞれ１，５９８万円で、歳入においては保険料と繰入金が主であります。

歳出は、広域連合納付金となっております。後期高齢者増加傾向の中、高齢者の自立支援や介護予防、地域支援事業の充実に努めて下さい。よって、本特別会計に賛成の討論といたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第１３号・令和８年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、議案第 13 号・令和 8 年度伊是名村後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第 4

議案第 14 号・令和 8 年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第 14 号・令和 8 年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

令和 8 年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算は、予算総則第 1 条から第 2 条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,009 万円とし、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」のとおりとし、一時借入金の借入の最高額は、500 万円とします。

歳入につきましては、1 款施設使用収入で 928 万円、4 款一般会計繰入金で 80 万 7 千円となっています。

歳出につきましては、1 款事業費で 1,008 万 9 千円となっています。

歳入歳出ともに、対前年度比較 184 万 6 千円の減額で、歳入については前年度と比較して、1 款施設使用収入で物産センター使用料の減額を見込んで 165 万 4 千円の減、2 款繰越金で 99 万 9 千円の減、4 款繰入金で 80 万 7 千円の増額となっています。

歳出については、1 款事業費で 184 万 6 千円の減額となっています。

尚、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりであります。

令和 8 年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算を、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号及び同法第 211 条第 1 項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和 8 年 3 月 10 日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。6 番、上原長良議員。

6 番（上原長良議員）

議案第 14 号・令和 8 年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算に賛成の立場で討論いたします。

本会計は、歳入歳出それぞれ 1,009 万円となっておりますが、そのうち歳入について

は、施設使用収入で前年比マイナス１６５万４千円となっており、今後、物産センター食堂の早期開店による施設使用収入の収益の確保が求められます。

本ターミナルは、村民や観光客が一番最初に目にし、利用する施設でありますので、気持ちよく施設利用ができるよう、今後も適正な維持管理に努めるよう希望しまして、私は賛成の討論といたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第１４号・令和８年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、議案第１４号・令和８年度伊是名村港湾整備事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第５

議案第１５号・令和８年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第１５号・令和８年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算の提案理由を説明いたします。

令和８年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算は、予算総則第１条から第３条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、５億２７６万円とし、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」のとおりとし、一時借入金の借入の最高額は、１億５，０００万円、歳出予算の流用については第３条のとおりとします。

歳入につきましては、１款事業収入で３億８６２万８千円、２款国庫支出金で３，９３４万２千円、３款県支出金で７，７９４万１千円、５款繰入金で７，６０２万３千円、７款諸収入で８２万２千円となっています。

歳出につきましては、１款総務費で７，２５３万１千円、２款船舶費で４億５４８万５千円、３款公債費で１，８２４万３千円、６款予備費で６４９万９千円となっています。

歳入歳出ともに、対前年度比較４９０万４千円の増額で、歳入については、前年度と比較して、１款事業収入で一般観光客やイベント等での旅客数増加を見込み３，４０９万８千円の増額となっております。

歳出については、1 款総務費で人件費等 1 9 1 万 5 千円の増、6 款予備費で 2 5 1 万 5 千円の増額となっています。

尚、詳細につきましては、歳入歳出予算事項明細書のとおりであります。

令和 8 年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算を、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号及び同法第 2 1 1 条の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和 8 年 3 月 1 0 日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

この事業については、令和 7 年度、これは去った 3 月 1 5 日で締め切りしたチケット、キャッシュレス事業の実証試験がされました。そこでこの事業の結果がどうであったか。あるいはこれがまた今後新しく進められるのか。令和 8 年度の予算にはあがってはないんですけど、どのように進めていくのか。この二つについて村長よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 4 4 分

再開 午後 2 時 4 4 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

では、まず 1 点目のキャッシュレス化の本年度の事業結果としまして、いま手元に村民利用者のいま紙媒体の資料しかないものですから、それをちょっと報告したいと思います。

フェリー運賃、これ申請したリストなんですけど、1 月分に関しては大人 1 4 件、小人が 5 件、車は 1 8 件、1 月分に関しては利用がありました。これと登録者に関しては若干また増えているだろうと、登録はしたんですけど利用はしてないと。

運天港からの入域者に関しては、伝票のいま起こされている僕の肌的な感覚なんですけど、若干、島民よりかは利用者が多いような気がします。

令和 8 年度の事業につきましては、一旦、実証試験が終わりましたので、昨日の説明会でも担当者から説明したと思われるんですけど、まだシステム上ちょっと不具合も少しあるということで、そこの手直しというんですか、それもやっていく見通しではあります。

ただ、この事業に関しては、北部広域さんの事業でございまして、北部広域さんから令和 8 年度、この事業が終わっての結果報告がまだされておられません。

それと実際の運用に関しての 3 離島のシステムの維持管理に係る経費負担の割合がまだ

示されておられませんので、その辺も広域さんから提出され次第、どれぐらいの額が提示されるか、それはまだ全然わからないんですけど、そこら辺を見極めながら、今後の運用を検討していく必要があると思います。

議長（潮平そのみ）

2 番、東江清和議員。

2 番（東江清和議員）

実証試験で、北部広域さんから正式な回答というのは、これからだということを伺っています。これは時代の趨勢からしまして、いま何でもキャッシュレスでできるような時代になりまして、コンビニもお金を持たなくても品物の販売、こういうのもすぐできると、予約もネットひとつでできるという時代に来ておりますので、これは後々すぐできるのではないかという感じがいたします。

これから私たちも訓練しながら、これが夏休みとか、こういう時期の繁忙期に入ると、この申し込み、あるいは登録する人もいっぱい出てくるでしょうという感じがします。

観光が増える中で、この実証を早めにもし取り入れられたら非常にいいなという感じはいたします。

いま電話一つでいちいちやっているんですけど、非常に混み具合もあるし、そういうことで、込み具合によっては何日か前ですと取れない時期もありまして、ですので、ぜひ課長、この事業が進められるように頑張ってください。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。5 番、東江源也議員。

5 番（東江源也議員）

議案第 15 号・令和 8 年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算について、歳入歳出総額 5 億 276 万円に賛成の立場で討論します。

中東地域における紛争により、燃料費の高騰が気になるころではありますが、フェリー運航は、島と本島を結ぶ唯一の生活航路であります。なくてはなりません。これからも安全運航をモットーに頑張ってもらいたいと思います。以上、よろしくお願いします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 15 号・令和 8 年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、議案第15号・令和8年度伊是名村船舶運航事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時49分

再開 午後3時00分

議長（潮平そのみ）

再開します。

日程第6

議案第16号・令和8年度伊是名村育英事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第16号・令和8年度伊是名村育英事業特別会計予算の提案理由の説明をいたします。

令和8年度伊是名村育英事業特別会計予算は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ918万5千円とし、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」のとおりと致します。

歳入につきましては、2款寄附金で100万円、3款繰入金で409万2千円、5款諸収入で409万1千円となっています。

歳出につきましては、2款事業費で868万2千円、4款予備費で50万円となっています。

歳入歳出ともに、対前年度比較31万8千円の増額で、歳入については、3款繰入金で育英基金繰入金121万5千円の増、5款諸収入で、貸付金元金収入4万8千円の増、貸付金過年度収入94万5千円の減額となっております。

歳出については、2款事業費で、奨学金事業費31万8千円の増額となっております。

令和8年度伊是名村育英事業特別会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第211条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和8年3月10日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

私の方から3点お伺いします。1点目、3ページ、寄附金100万円、本年度予算が計上されております。これは郷友会の方が主催するチャリティーゴルフでよろしかったでしょうか。

あと2点目、10ページ、過年度収入、前年度が151万5千円、本年度が57万円とい

うことで、マイナス 9 万 4 千 5 百円、これは過年度収入の徴収が大体済んで、令和 7 年度頑張ったから令和 8 年度は少なくなったのか、お伺いします。

あと 1 点、12 ページ、奨学金給付金 1 万 9 千 6 百 2 千円、これの件数、あと奨学金貸付金、これも何件ほど見込んでいるのか、お伺いします。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

お答えいたします。まず、寄附金についてですけれども、これは寄附金の総額を毎年 1 億 0 万円見込んでおりますので、特定のもののだけというわけではございません。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 3 時 05 分

再開 午後 3 時 05 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

過年度収入の減に関してですが、去年に比べて過年度収入減っておりますので、その分、徴収が上がったことによるものということでございます。

あと 1 点、給付の方の 1 万 9 千 6 百 2 千円ですけれども、これはいま 5 名を見込んでおります。貸付の方ですが、これは 10 名で 6 万 7 千 2 百円を見込んでございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

過年度収入の徴収について頑張っているということで、なかなか貸付金の徴収というのは、担当も厳しい立場であるとは思いますが、そういった努力、評価いたします。

あと奨学金の給付金の件数とか、奨学金貸付金の件数、やはりこの育英事業がどれだけ重要なのかというのは再認識させられました。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

それでは、私の方から議案第 16 号・令和 8 年度伊是名村育英事業特別会計予算に賛成の

立場で討論いたします。

昨今は、物価高騰、世界情勢の変化が著しく、エネルギー高騰もあり、ますます育英事業の重要性を感じております。

村長の施政方針でも述べられましたように、育英事業は向学心に富み、優れた素質を有する学生が安心して勉学に励むことができるよう給付、貸付を行い、将来優位な人材の育成を図る上でも重要な会計であります。

今後もその子どもたちの支援に寄与することを願い、私は賛成の討論といたします。

過年度分貸付金の徴収について一言申し添えます。私の社会人１年目の給与手取り額は１３万円でした。親の所有自宅でアパートの出費がなく、何とか生活できておりました。昨今は、物価高騰もありますので、貸付金徴収の際は、寄り添った言葉も添えて行ってほしいと要望します。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第１６号・令和８年度伊是名村育英事業特別会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、議案第１６号・令和８年度伊是名村育英事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第７

議案第１７号・令和８年度伊是名村簡易水道事業会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第１７号・令和８年度伊是名村簡易水道事業会計予算の提案理由を説明いたします。主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

予算総則第２条における業務の予定量は、給水戸数５８９戸、年間総給水量２４万２,０００㎥、１日平均給水量６６３㎥です。主な建設改良事業として測量設計業務１億１,４６１万２千円、給水栓切替工事３,６１２万４千円となっています。

予算総則第３条は、収益的収入及び支出の予算額を定めるものでございます。

収入につきましては、第１款簡易水道事業収益の予算額を１億４,８２２万８千円とするものでございます。第１項営業収益は簡易水道事業で２,７６９万６千円、第２項営業外収益は、一般会計繰入金で１億２,０５３万２千円を計上しております。

支出につきましては、第１款簡易水道事業費用の予定額を９,２１５万６千円とするものでござ

います。第1項営業費用は、主に人件費や施設管理費用等で8,810万8千円、第2項営業外費用は公債費利子等で401万6千円、第3項特別損失は過誤納付還付金等で3万1千円、第4項予備費で1千円を計上しております。

予算総則第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

収入につきましては、第1款資本的収入の予定額を1億2,390万1千円とするものでございます。第1項企業債で4,390万円、第2項補助金で国庫補助金8,000万1千円を計上しております。

支出につきましては、第1款資本的支出の予定額を1億8,938万3千円とするものでございます。第1項建設改良費は測量設計業務や給水栓切替工事等で1億7,046万6千円、第2項企業債償還金は公債費元金で1,891万7千円を計上しております。

令和8年度伊是名村簡易水道事業会計予算を、地方自治法第96条第1項第2号及び地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和8年3月10日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。3番、伊禮正隆議員。

3番（伊禮正隆議員）

議案第17号・令和8年度伊是名村簡易水道事業会計予算について賛成の討論をいたします。

令和8年度の予算は、収益的収入及び支出、収入1億4,822万8千円、支出9,215万6千円であります。資本的収入及び支出、収入1億2,390万1千円、支出1億8,938万3千円であります。

沖縄県企業局から令和4年8月から水の供給を受けております。水質基準に適合した安全安心な水の供給がなされております。村民も非常に喜んでおります。

しかしながら、企業局の機械設備の不具合による内花区の断水及び仲田配水池の貯水量の低下が村民生活の不安を煽っていましたが、幸い企業局の迅速な対応により村全体の断水は回避されておりますが、さらなる改良が必要と考えます。

伊是名村においても漏水対策として本管の布設替え及び給水栓の切替え工事を着々と進め、有収率の向上を図る工事を進めており、今後も改良に期待するものであります。水は命の源であり、今後も適切な管理をお願いします。よって、令和8年度伊是名村簡易水道事業会計予算について原案のとおり可決されますよう、同士の皆様の賛同をお願いし、賛成の討論といたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 17 号・令和 8 年度伊是名村簡易水道事業会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、議案第 17 号・令和 8 年度伊是名村簡易水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第 8

議案第 18 号・令和 8 年度伊是名村農業集落排水事業会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第 18 号・令和 8 年度伊是名村農業集落排水事業会計予算の提案理由を説明いたします。

主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

予算総則第 2 条における業務の予定量は、接続戸数 670 戸、年間総排水量 12 万 2,225 m³、1 日平均排水量 335 m³となっております。

予算総則第 3 条は、収益的収入及び支出の予算額を定めるものでございます。

収入につきましては、第 1 款下水道事業収益の予定額を 7,309 万 8 千円とするものでございます。第 1 項営業収益は、下水道料金で 827 万 7 千円、第 2 項営業外収益は一般会計繰入金等で 6,482 万 1 千円を計上しております。

支出につきましては、第 1 款下水道事業費用の予定額を 7,286 万 2 千円とするものでございます。第 1 項営業費用は主に施設管理費用や人件費、減価償却費で 7,226 万 5 千円、第 2 項営業外費用は、企業債利子や一時借入金利息 54 万 7 千円、第 4 項予備費で 5 万円を計上しております。

予算総則第 4 条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

収入につきましては、第 1 款資本的収入の予定額を 7,314 万円とするものでございます。第 1 項企業債で 360 万円、第 2 項他会計補助金は一般会計繰入金で 366 万円、第 3 項補助金は国庫補助金で 6,588 万円を計上しております。

支出につきましては、第 1 款資本的支出の予定額を 7,997 万 3 千円とするものでございます。第 1 項建設改良費は、農業集落排水施設伊是名東部地区管路敷設工事及び処理場施設設計業務等で 7,280 万円、第 2 項固定資産購入費は施設建設予定用地の購入等で 154 万 7 千円、第 3 項企業債償還金は償還元金で 557 万 6 千円、第 9 項予備費で 5 万円を計上しております。

令和 8 年度伊是名村農業集落排水事業会計予算を、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号及び地方公営企業法第 24 条第 2 項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和8年3月10日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

議案第18号・令和8年度伊是名村農業集落排水事業会計予算に賛成の立場で討論いたします。

本会計予算は、事業収益7,309万8千円、事業費用7,286万2千円で、若干のプラスとなっております。

令和8年度において、農業集落排水事業伊是名村東部地区管路布設工事が計画されています。職員一丸となって、スムーズな業務進捗に努めて下さい。よって、本会計予算に賛成の討論といたします。

議長（潮平そのみ）

他に討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号・令和8年度伊是名村農業集落排水事業会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、議案第18号・令和8年度伊是名村農業集落排水事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第9

同意第4号・伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

同意第4号・伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について。

伊是名村固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

記、住所、伊是名村字伊是名。氏名、仲田輝仁。

令和8年3月10日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、固定資産評価審査委員会委員の辞職に伴い、新たに委員を選任する必要があるため、本案を提出いたします。以上、審議よろしくお願いいたします。

議長（潮平そのみ）

これで説明を終わります。

お諮りします。本件については、質疑、討論は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。よって、本件については、質疑、討論を省略します。

これから同意第４号・伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、同意第４号・伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第１０

同意第１号・監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

同意第１号・監査委員の選任について。

伊是名村監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求めます。

記、住所、伊是名村字諸見。氏名、高良修。

令和８年３月１０日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、識見監査委員の任期満了(令和８年３月３１日)に伴い、委員を選任する必要があり、本案を提出します。以上、よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで説明を終わります。

お諮りします。本件については、質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、同意第１号・監査委員の選任について同意を求める件は質疑、討論を省略することに決定しました。

これから同意第１号・監査委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、同意第 1 号・監査委員の選任について同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第 1 1

同意第 2 号・教育委員会委員の任命について同意を求める件及び

日程第 1 2

同意第 3 号・教育委員会委員の任命について同意を求める件を一括して議題とします。

なお、採決は個別案件ごとに行います。

本件について提出者の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

まず、同意第 2 号・教育委員会委員の任命について。

伊是名村教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めます。

記、伊是名村字仲田、神山慎太郎。

令和 8 年 3 月 1 0 日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、教育委員会委員の任期満了(令和 8 年 3 月 3 1 日)に伴い、委員を任命する必要がある、本案を提出いたします。

次に、同意第 3 号になります。同意第 3 号・教育委員会委員の任命について。

伊是名村教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めます。

記、伊是名村字伊是名、宮城義秀。

令和 8 年 3 月 1 0 日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、教育委員会委員の辞職に伴い、新たに委員を任命する必要がある、本案を提出いたします。

ちなみに、現委員である平田豊正さんが任期あと 1 年を残しての辞職願が出ておりましたので、それに伴い、委員を任命するわけですが、前任者の残任期間の 1 年となりますので、その点よろしくお願いいたします。以上です。

議長(潮平そのみ)

これで説明を終わります。

お諮りします。本件については、質疑、討論は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、同意第 2 号及び同意第 3 号・教育委員会委員の任命について同意を求める件は、質疑、討論を省略することに決定しました。

これから同意第2号・教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場の出入口を閉める)

ただいまの出席議員は、7人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に8番伊禮正徳議員及び1番高良真伊議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載して下さい。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

異状なしと認めます。

休憩します。

休憩 午後3時35分

再開 午後3時36分

議長(潮平そのみ)

再開します。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長、兼元清永君。

事務局長(兼元清永君)

それでは、議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

1番高良真伊議員、2番東江清和議員、3番伊禮正隆議員、5番東江源也議員、6番上原良議員、7番前川秀和議員、8番伊禮正徳議員。

議長(潮平そのみ)

投票漏れはありませんか。

(なし)

なしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。伊禮正徳議員及び高良真伊議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

開票結果を報告します。投票総数 7 票、有効投票 7 票、無効投票 0 票です。有効投票のうち賛成 7 票、反対 0 票、以上のとおり賛成多数であります。したがって、同意第 2 号・教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

これから同意第 3 号・教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

ただいまの出席議員は、7 人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 8 番伊禮正徳議員及び 1 番高良真伊議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載して下さい。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかなでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(な し)

なしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長、兼元清永君。

事務局長（兼元清永君）

それでは、議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

1 番高良真伊議員、2 番東江清和議員、3 番伊禮正隆議員、5 番東江源也議員、6 番上原長良議員、7 番前川秀和議員、8 番伊禮正徳議員。

議長（潮平そのみ）

投票漏れはありませんか。

(な し)

なしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。伊禮正徳議員及び高良真伊議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

開票結果を報告します。投票総数 7 票、有効投票 7 票、無効投票 0 票です。有効投票のうち賛成 7 票、反対 0 票、以上のとおり賛成多数であります。したがって、同意第 3 号・教育

委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

お諮りします。本定例会で議決されました事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

3月10日から4日間の日程で行いました、令和8年第1回伊是名村議会定例会は、予定されていた議案が議員各位、並びに執行部の協力により、無事終了することができました。これに感謝申し上げます。

これで、令和8年第1回伊是名村議会定例会を閉会いたします。

閉会（午後3時48分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員